

大和村第六次総合振興計画

「小さくとも光り輝き続ける村」

2023～2032



(令和6年3月)

鹿児島県 大和村

大和村 第6次総合振興計画 <2023年～2032年>

このシナリオマップは、これから10年間をわたしたち大和村の向う方向性を住民の方々の意見を基にまとめたものです。小さな人口規模であることを強みとして、村民と役場が一体となり、外部の協力を得ながら誇り高く「小さくとも光り輝ける村」の作り上げを行っています。

基本目標1：子育て・福祉

「安心して暮らせる健康な村」

～大和村って人と人の「距離」が近い村だよ～

- ・集落ごとにゆらゆらとあり、子どもから高齢者まで笑顔で集まっています。
- ・子育て環境が豊か充実し、子どもの声が集落内に響いています。
- ・高齢者が一人でも何不自白なく、不安なく、安心して生活しています。
- ・助けあがり上手で互いに景守り、助け合い、信頼を築き合っています。

基本目標2：生活環境

「人と自然が寄り添う村」

～大和村って自然と生活環境が「調和」した村だよ～

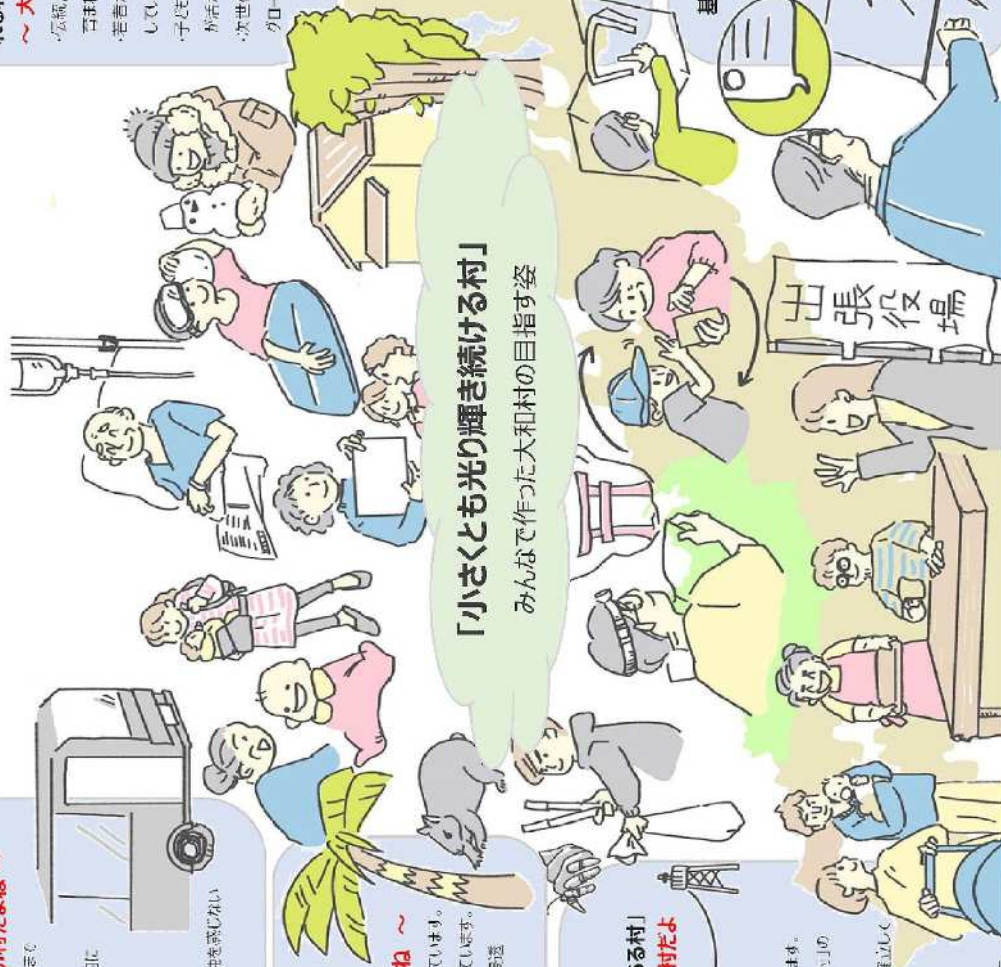
- ・村民と観光客が協力をし、環境保護活動をしています。
- ・自然環境の良さを駆使したインフラ整備がされています。
- ・サイクリングロードに取組むが、省エネ生活が浸透しています。

基本目標3：産業・観光

「地域特性を活かした多彩な産業のある村」

～大和村って「チャレンジし続ける」な村だよ～

- ・村民の「やる気」はアイデアが形になる環境が強い。
- ・起業創業者が活発化し、元気ある地域になっています。
- ・観光地として日本一ゆびでできるロングステイの「ゆび」イメージが観光業に浸透しています。
- ・特産品だけでなく、地域とくく「ブランド」が確立されています。
- ・若年世代が増え、各産業分野の担い手が育成されています。
- ・伝統、文化、風習が「独自の魅力」として、発信され「ふるさと高知観光」大和村が確立しています。



「小さくとも光り輝き続ける村」
みんなで作った大和村の目指す姿

基本目標4：教育・地域活動

「今を知り、昔を教わり、次世代に受け継がれる村」

～大和村って「愛郷心」が育つ村だよ～

- ・伝統、文化、風習が親から子に受け継がれ、愛郷心が育まれています。
- ・若者がソノの外で学んだことをソノで活かし、ソノを元気にしています。
- ・子ども一人一人に目が向けられる小規模校としてのメリットが活かされています。
- ・次世代を担う児童生徒の海外研修や文楽鑑賞等によるグローバル人材育成の取組が実現されています。

基本目標5：共生協働

「人と人が繋がる結の村」

～大和村って「結」の村だよ～

- ・移住者が地域に馴染み、暮らしを感し生かしています。
- ・村民全員が主役として地域で活躍しています。
- ・協力が声掛け合い、互いに「見守り」し、孤立する人が一人いりません。

基本目標6：役場のあり方

「みんなの役場・寄り添う役場」

～大和村って「すぐお話しする」村だよ～

- ・「お話しする」が楽しく、親近感がわく役場になっています。
- ・和の風情が、「直ぐに「丁寧に」」村民に伝わる役場があります。

イラスト：浜野組

村長あいさつ

「小さくとも光り輝き続ける村」をめざして

本村は、昭和 46 年に第一次長期振興計画を策定以来、これまでに第五次総合振興計画の策定を行い村民と共に明るくゆたかな「まほろば大和」を基本理念に自然と共生し安心して住みよい村づくりの実現にむけた、5つの構想と施策のための基本計画を村政運営の指針として振興計画を策定し、諸施策の積極的な推進を図ってまいりました。

このような中、日本が直面している人口減少や少子高齢化という大きな課題があり、また、昨今の社会情勢は変化が激しく、価値観の多様化、地球規模での環境問題、コロナ禍による物価高騰、地方分権の推進など本村と取り巻く社会経済情勢は大きく変化してきており、これらの課題の解決に向けた、取組が全国各地で行われ、持続可能な社会・地域づくりを創造する「地方創生」の取組が加速しています。

このような新しい時代の潮流を的確に把握し、地域の特性を活かした各種施策の実現に向けて、長期的展望に立って、今後の村政推進の基本となる「大和村第六次総合振興計画」策定いたしました。

「第六次総合振興計画」は、「第五次総合振興計画」の取組の理念を継承しつつ、新たな将来像として「小さくとも光り輝き続ける村」を掲げ、「安心して暮らせる健康な村づくり」「自然と共生し、安全で豊かな生活環境づくり」「地域性を活かした多彩な産業づくり」「活力と愛郷心ある人材を育む村づくり」「協働で担い合う村づくり」「健全で開かれた行財政運営が行われる村づくり」を村の未来を創る6つの柱としています。

村政運営は、国政の動向や地方分権の推進に伴う課題も数多くありますが、この総合振興計画を基本として、国、県等と連携を図り、関係機関の更なるご理解とご支援を頂きながら全力で取り組んでいきたいと考えております。

終わりに、私たちは、この計画の趣旨に基づいて、先人から引き継いだ文化遺産を守り、創意工夫に努め、多様多彩な地域資源を活用した持続可能なむらづくりを行い、「明るく平和な村」「豊かな村」「文化の村」「健康な村」「住みよい村」と思えるむらづくりを、村民の皆様とともに進めていきたいと考えておりますので、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和 6 年 3 月

大和村長 伊集院 幼

※まほろば＝「すばらしい場所」「住みやすい場所」を意味し、美しい日本の国土とそこに住む人々の心をたたえた古語です。「物事が完全であること」などの意味があります。

古事記には、倭健命（やまとたけるのみこと）が、懐かしい故郷のすばらしさをたたえて詠んだ「国ほめ歌」とされている。

歌：「倭（やまと）は国のまほろば たたなづく 青垣

山隠れる（やまごもれる）倭しうるはし」という歌が記されています。

目次

村民と共に明るく心ゆたかな「まほろば大和」の創造

第1章 「総合振興計画策定」の概要

(1) 大和村の概況	1
① 地勢と近年の状況	1
② 本村の主要課題	1
(2) 本計画の目的	2
(3) 本計画の期間と構成	2
第1節 基本構想	2
第2節 基本計画	2
第3節 重点プロジェクト	2
(4) 本計画の位置付け	3
(5) 大和村のありたい姿	3
(6) 本計画の骨子	4
①【基本目標1：子育て・福祉分野】安心して暮らせる健康な村づくり	4
②【基本目標2：生活環境分野】自然と共生し、安全で豊かな生活環境づくり	5
③【基本目標3：産業・観光分野】地域性を活かした多彩な産業づくり	5
④【基本目標4：教育・地域活動分野】活力と愛郷心ある人材を育む村づくり	6
⑤【基本目標5：共生協働分野】協働で担い合う村づくり	6
⑥【基本目標6：役場の在り方・行政分野】健全で開かれた行財政運営が行われる村づくり ..	7

第2章 大和村版 SDGs

(1) 国際社会における SDGs	8
(2) 大和村 SDGs の設定	9

第3章 将来像を実現するための基本目標

(1) 分野別の基本目標，基本施策の設定	12
----------------------------	----

第3章-1. 基本目標の方向性

基本目標1 安心して暮らせる健康な村づくり	13
-----------------------------	----

基本的方向性【子育てに優しく，誰もが健康で健やかに暮らせる村】

現状と課題

(1) 福祉一般	13
(2) 高齢者福祉・介護	13
(3) 障がい者福祉	14
(4) 児童福祉	14
(5) 健康維持増進・健康保険	14
(6) 大和の園	15

(7) 大和診療所	1 5
-----------------	-----

基本施策1【地域福祉の充実】：具体的な取組

① 地域共生社会・地域包括ケアシステムの充実	1 6
② 住民主体活動と介護予防の推進	1 6
③ 高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり	1 6
④ 認知症施策の推進	1 7
⑤ 自立を支えるセーフティネットの構築推進	1 7

基本施策2【出産・子育ての支援】：具体的な取組

① 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	1 8
② 地域ぐるみの子育て支援の推進と活動の場の充実	1 8
③ 多様な子育て支援ニーズに対応した保育サービスの充実	1 8

基本政策3【保健予防・健康づくりの推進・地域医療の推進】：具体的な取組

① 各世代に応じた予防活動の充実	1 9
② 村民参画による健康づくり活動の充実	1 9
③ 感染症予防対策の充実	1 9
④ 救急医療体制の充実	1 9

基本目標2 自然と共生し、安全で豊かな生活環境づくり

基本的方向性【自然と調和した安全で快適な環境で暮らせる村】

業務分野ごとの現状と課題

(1) 生活用水	2 0
(2) 集落排水	2 1
(3) 再生可能エネルギー	2 2
(4) 集落公民館	2 2
(5) 県道・村道・林道	2 3
(6) 港湾・漁港	2 3
(7) 防災対策事業	2 4
(8) 地籍調査	2 4
(9) 住宅	2 4
(10) 自然保護・環境学習	2 4
(11) 公園・緑地	2 5
① 奄美フォレストポリス	2 5
② その他公園	2 6
(12) 情報通信	2 6
(13) 公共交通	2 7

基本施策1【安心・安全で暮らしやすい住環境の充実】：具体的な取組

① 安心・安全で快適な暮らしを実現する生活基盤機能の向上（道路等）	2 7
② 自然・文化・風習と調和した集落景観の保全	2 8

③ 公衆無線LANの充実.....	28
④ 持続可能な公共交通体制の確保.....	28
基本施策2【人と自然に優しい地域環境の形成】：具体的な取組	
① 生活環境保全に関する取組の推進.....	29
② 一般廃棄物の適正な処理とゴミ分別収集によるリサイクル及び減量化の推進.....	30
③ 集落排水施設等の下水施設の整備.....	30
④ 上水道施設の更新の推進.....	30
⑤ 再生可能エネルギーについての取り組み.....	30
⑥ 集落公民館.....	30
基本施策3【豊かな自然環境の保全・活用】具体的な取組	
① 自然環境の保全に対する意識醸成の取組.....	31
② 自然環境への負荷軽減の取組.....	32
基本政策4【情報通信技術を活用した暮らしやすい村づくりの推進】：具体的な取組	
① Society5.0の推進.....	33
基本目標3 地域性を活かした多彩な産業づくり	
基本的方向性【産業・観光振興による活力ある村】	
業務分野ごとの現状と課題	
(1) 農業.....	34
(2) 林業.....	35
(3) 水産業.....	35
(4) 商工業.....	36
(5) 観光振興.....	36
基本施策1【特徴ある農林水産業の基盤強化】：具体的な取組	
① 意欲ある担い手の育成・支援.....	38
② 営農体制づくりと生産基盤整備.....	38
③ 森林資源をいかした林業の振興.....	39
④ 水産加工施設と連動した水産業の振興.....	39
基本施策2【地域産品を活かした6次産業推進】：具体的な取組	
① 地域産品の高付加価値化の推進.....	40
基本施策3【新事業の創出・起業創業支援】：具体的な取組	
① 地域環境を活かした起業・創業の支援.....	41
基本施策4【商工業の持続的振興】：具体的な取組	
① にぎわいと活気を生み出す商工業の振興.....	41
② 中小企業経営の体質強化.....	42
③ 企業誘致の推進と既存誘致企業との支援強化.....	42
基本施策5【戦略的な観光振興の推進】：具体的な取組	
① 観光地域づくりの推進.....	43
② 環境保全と観光利用が調和した観光振興.....	43

③ 島内需要喚起によるリピーター化の推進	4 3
④ 観光需要傾向に即した体験型観光の推進	4 4
⑤ 広域連携の推進	4 4
⑥ 民間企業との連携	4 4
⑦ 観光受入（拠点）施設の整備	4 5

基本目標4 活力と愛郷心ある人材を育む村づくり

基本的方針性【ふるさとを想う心にあるれた人が育つ村】

業務分野ごとの現状と課題

(1) 学校教育	4 5
(2) 生涯教育・社会教育	4 6
(3) 芸術文化・文化財	4 7
(4) スポーツ・レクリエーション	4 7

基本施策1【次代を担う人を育てる教育環境の充実】：具体的な取組

① 地域ぐるみでの教育の推進	4 8
② 確かな学力の向上を目指した教育の推進	4 8
③ 国際人の育成を目指す取り組みの推進	4 8
④ 子どもの可能性を伸ばす教育の推進	4 9
⑤ 愛郷心と豊かな心を育む教育の推進	4 9
⑥ ICTを活用した教育環境の整備	4 9
⑦ 学校施設の維持管理	4 9

基本施策2【世代を超えた学習機会の創出】：具体的な取組

① 知識・技術を持った人の能力を活かした学習プログラムづくり	5 1
② 社会教育活動の推進	5 1

基本施策3【歴史・文化の保存・継承・活用の推進】：具体的な取組

① 伝統文化を守り、継承する活動の支援	5 2
② 文化財の保存・活用の推進	5 2

基本施策4【生涯スポーツ環境の充実】：具体的な取組

① スポーツ環境の充実	5 3
② スポーツイベントなどによる地域活性化の推進	5 3
③ スポーツ指導者の育成・確保	5 3

基本目標5 協働で担い合う村づくり

基本的方向性【人と人が繋がり支え合う村】

業務分野ごとの現状と課題

(1) 消防・防災	5 4
(2) 交通安全・防犯	5 4
(3) 定住促進	5 4
(4) 人権・男女共同参画	5 4
(5) 村民参画によるコミュニティ活性化	5 5

基本施策1【地域の安全対策の推進】：具体的な取組

- ① 生活・交通安全対策の充実..... 5 5
- ② 防犯体制の充実・強化..... 5 5

基本施策2【自助・共助・公助が有機的に防災体制の強化】：具体的な取組

- ① 地域防災体制の充実..... 5 6
- ② 台風・地震・津波等の自然災害対策の充実..... 5 6
- ③ 消防・救急・救助体制の充実・強化..... 5 6

基本施策3【持続可能な集落づくりの推進】：具体的な取組

- ① 集落と人を中心とした地域づくりの推進..... 5 7
- ② 集落活性化のキーパーソンとなる人材の育成..... 5 7

基本施策4【移住・定住の推進】：具体的な取組

- ① 関係人口拡大の推進..... 5 8
- ② Uターン促進策の構築・充実..... 5 8
- ③ 住宅の確保..... 5 8
- ④ 集合住宅型民間住宅誘致促進・空き家活用による受入可能住宅の確保..... 5 9

基本政策5【人権の尊重と男女共同参画の推進】：具体的な取組

- ① 人権啓発の推進..... 6 0
- ② あらゆる分野での男女共同参画の推進..... 6 0

基本目標6 健全で開かれた行財政運営が行われる村づくり

基本的方向性【村民ニーズに機敏かつ円滑に対応する村】

業務分野ごとの現状と課題

- (1) 行政運営..... 6 1
- (2) 財政運営..... 6 1
- (3) 広報・広聴..... 6 1

基本施策1【分かりやすく開かれた行政の推進】：具体的な取組

- ① 広報・広聴機能の充実..... 6 1
- ② 積極的な議会活動の公表..... 6 2

基本施策2【効率的かつ効果的で健全な行政運営】：具体的な取組

- ① 行政サービスの向上と職員人材育成の強化..... 6 2
- ② 健全な財政運営の推進..... 6 2
- ③ 公共施設の最適化と利活用の推進..... 6 3

第4章 重点プロジェクト

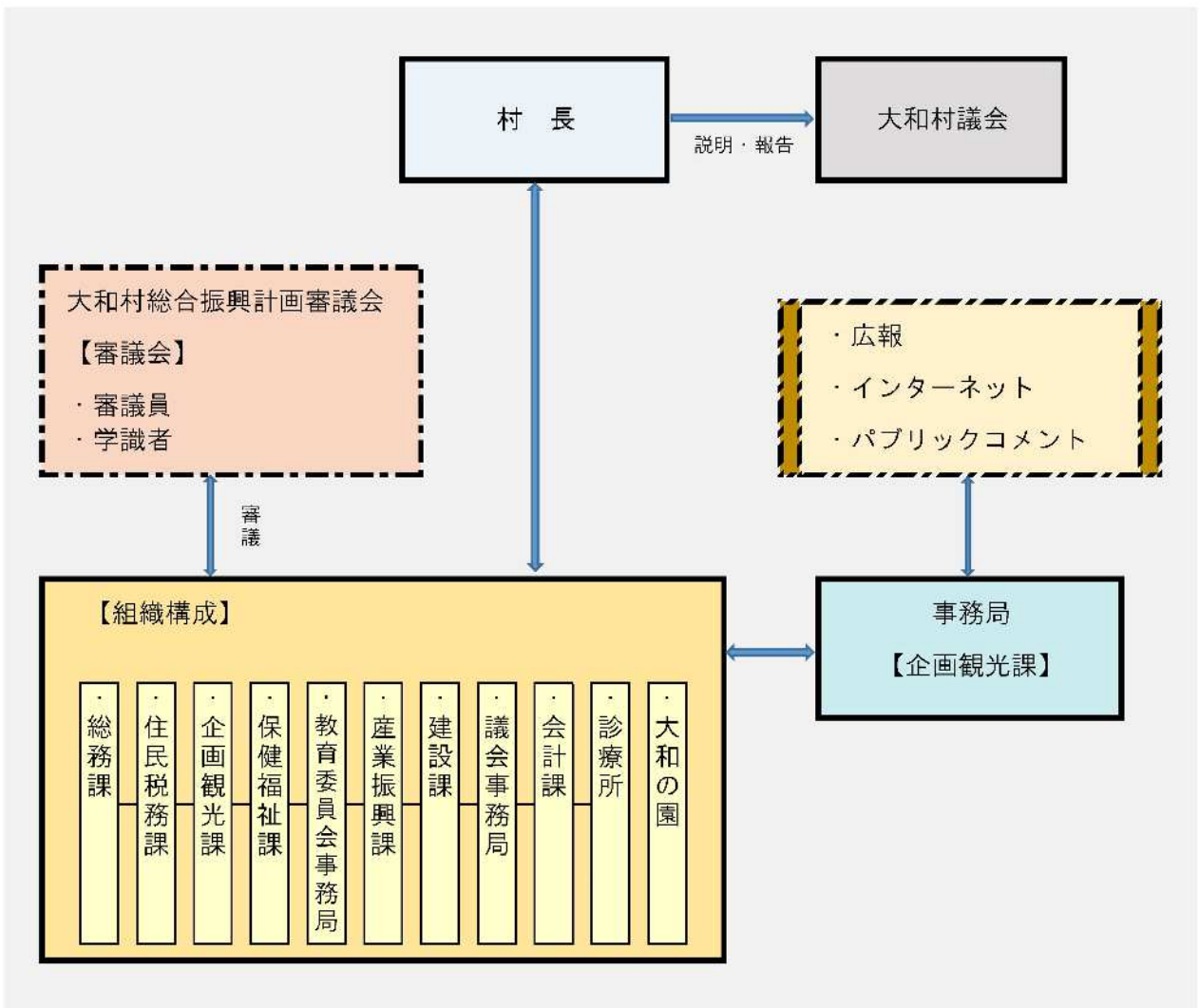
- 大和村まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組..... 6 4
- 第2期大和村総合戦略の概要..... 6 5
- 大和村将来人口目標..... 6 6
- 大和村まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針..... 6 7
 - 基本目標① 大和村の特徴を活かした働きがいのある就業の場を創出する..... 6 8

1. 担い手の育成・確保	6 9
2. 経営基盤の強化	6 9
3. 加工品開発の推進	6 9
4. 働く場の創出	6 9
5. 主な事業（抜粋）	7 0
基本目標② 大和村の魅力を発揮し、新しいひとの流れをつくる	7 0
1. 旅行ツアー・滞在プランの開発	7 1
2. 地域密着型体験型観光プログラムの開発	7 1
3. 民泊・教育・企業研修旅行の推進	7 1
4. UI ターン受入体制等の強化	7 1
5. 関係人口の創出	7 2
6. 主な事業（抜粋）	7 2
基本目標③ 若い世代が安心して結婚・出産・子育てを楽しめる環境をつくる	7 2
1. 結婚支援事業の推進	7 3
2. 子育て環境の更なる充実化	7 3
3. 子どもの学びの環境の充実	7 4
4. 主な事業（抜粋）	7 4
基本目標④ 全ての村民が「主人公」となり、やりがい・生きがいを感じる地域をつくる	7 4
1. 高齢者「活躍の場」の創出	7 5
2. 安心・安全・安定した生活環境の整備	7 5
3. 主な事業（抜粋）	7 5
推進・効果検証体制	7 6
1. 推進体制	7 6
2. PDCA サイクルの実践	7 6
第5章 みんなで作る大和村の総合計画「小さくとも光り輝き続ける村」ビジョンマップ	7 7
① 作成の背景と動機	7 7
② ビジョンマップ作成過程	7 8
○ 各会議ビジョンマップ作成会議状況	7 9
○ 職員プロジェクトチーム	8 0
○ ワークショップ成果	8 1
その他	
用語説明（注釈説明）	8 3
大和村民憲章・大和音頭・大和村民憲章	8 6

大和村第六次総合振興計画体系図



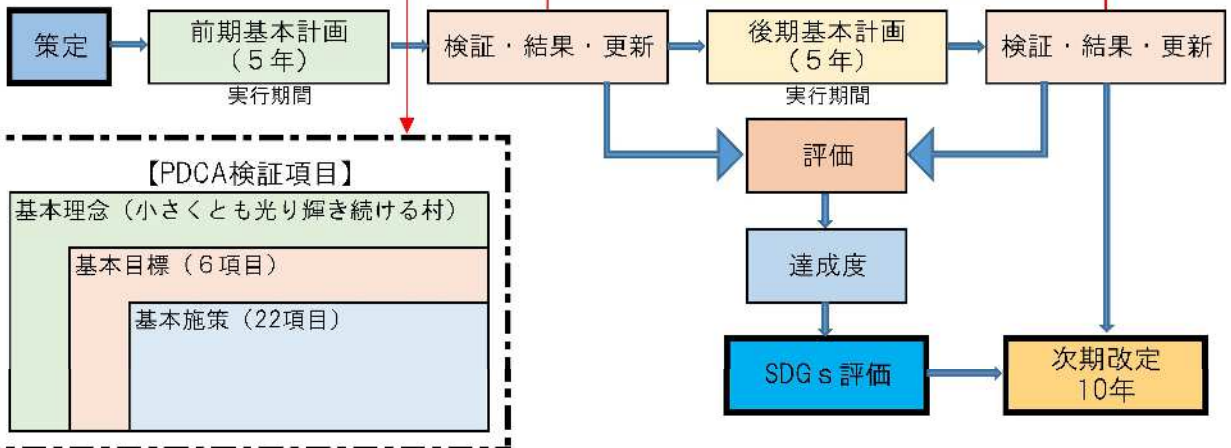
大和村第六次総合振興計画策定組織体系図



計画策定フロー



PDCAフロー



第1章 「総合振興計画策定」の概要

(1)大和村の概況

①地勢と近年の状況

本村は北緯 28 度 20 分，東経 29 度 20 分，大島本島の中心に位置し，東は奄美市名瀬に，南は奄美市住用町に，南西は宇検村に接し，北は洋々たる紺碧の東シナ海に面しており，変化に富んだ海岸線に 11 の集落が点在し，宇検村境には，奄美大島最高峰の湯湾岳（694.4m）をはじめ，四方を山々に覆われ平地は少なく，総面積 88.26km²のうち 91%が山林原野で占められています。

気候は，亜熱帯海洋性で年間平均気温が 21.5℃，月平均降水量は 240mm 程あり四季を通じて温暖多雨であります。

台風常襲地帯でもあり，また，冬季の季節風による塩害等も厳しく，農作物や建築物等へ与える影響が大きい地域であります。

湯湾岳を中心とした山間部は，令和 3 年 7 月 26 日に世界自然遺産に登録された奄美大島の特別保護地区として指定されるなど，誇るべき豊かな自然環境・生態系を有しています。

奄美大島の教育・商業・医療等の中心地である奄美市名瀬地区を結ぶ新たな幹線道路として「宮古崎トンネル」が令和 4 年 3 月 27 日に開通したことから，交通アクセスの利便性向上による観光誘客及び移住定住の促進が更に期待されます。

②本村の主要課題

現在，「少子高齢化」・「人口減少」を起因とする様々な解決すべき課題が山積しております。

「人口減少」は，本村のみでなく日本全国で大きな課題となっています。

本村を含む奄美大島だけでなく，全国の離島に共通する課題として，進学や就職のため 20 歳前後の若年層が島外へ流出することによる年齢構造の不均衡が本土域と比較しても顕著であり，現状のまま推移すると，少子高齢化が更に加速することが推察されます。

本村の現状は，直近の国勢調査（令和 2 年）による 65 歳以上人口の割合を示す高齢化率は 43.0%と全国 28.0%及び鹿児島県 31.9%と比較しても大きく上回っている状況にあります。

国全体の人口減少が避けられないという社会情勢の中で，このような状況を打開することを目的に平成 28 年 2 月に「大和村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し，人口減少対策に取り組んだ結果，平成 17 年 → 平成 22 年減少率△12.3%，平成 22 年 → 平成 27 年減少率△13.3%と人口減少率は増加傾向にありましたが，平成 27 年 → 令和 2 年減少率△10.7%と若干ではあるものの人口減少率の改善が見られたことに加え，人口構成比率についても 0～19 歳までの若年世代及びその主な親世代にあたる 20～49 歳までの生産年齢世代の比率が，それぞれ若年世代 0.46%，生産年齢世代 0.72%の向上が図られました。

しかしながら，19 歳以下の若年世代 13.4%に対し，65 歳以上の高齢世代 43.0%と依然として極端な少子高齢化の人口構成となっています。

少子高齢化及び人口減少は，地域の消費や生産などの経済活動をはじめ，地域力の衰退や産業及び伝統文化・風習を継承すべき担い手不足など村民生活に大きな影響を与えていることから，本村

の喫緊の課題と位置付け、村全体・官民連携でハード・ソフト両面において、住みよい村づくり、全ての年代が幸せに年齢を重ねることが出来る生活環境の整備を更に図ることで、本村の持つ「魅力」を村内外に発信し、存在感を増す取り組みを推進していく必要があります。

(2) 本計画の目的

本村では、平成 25 年 3 月に平成 23 年度から令和 2 年度までの 10 年間を計画期間と定め、『村民とともに明るく心豊かな「まほろば大和」の創造』を目指すべき、村の将来像とする「第五次大和村総合振興計画」を策定し、「村民協働の精神で、村民と共に夢を持ち、自然に優しい、明るく心豊かな、まほろば大和の創造を目指し、村民が将来においても、住みやすく安心して暮らしながら、大和村に誇りと希望を持ち、村民が主役となる地域づくり」の取組理念のもと将来像実現に向け取り組んできました。

「第 5 次大和村総合振興計画」策定から 12 年が経過し、少子高齢化や人口減少がますます進行するとともに、価値観の多様化や社会環境の変容、地域社会における担い手の不足など、本村を取り巻く社会情勢は刻々と変化しています。

また、奄美群島の国立公園指定及び世界自然遺産の登録実現、LCC 便就航等による島外からの来訪者の増加等を新たな「力」とし、持続可能な自治体運営実現に向けた地方創生への取り組み、SDGs（持続可能な開発目標）の推進に合わせた新たな施策の展開も求められています。

「第六次大和村総合振興計画（以下 本計画という）」は、「第五次大和村総合振興計画」の取組の理念を継承しつつ、新たな将来像として「小さくとも光り輝き続ける村」を掲げ、本村の特性を活かした「むらづくり」を村民と協働で様々な地域課題解決に取り組み、将来像を実現するための今後 10 年間の行政運営の指針として策定します。

(3) 本計画の期間と構成

本計画は、基本構想、基本計画、重点プロジェクトで構成します。

第 1 節 基本構想

基本構想は、本村の将来像や「大和村版 SDGs」、将来像を実現するための基本目標など、本村が目指す新しい「むらづくり」の基本的な方向性を示すものです。（大和村版 SDGs p.8）

計画期間は、令和 5 年度から令和 14 年度までの 10 年間とし取り組む事業（基本計画）の期間は前期後期 5 年ずつとし、住民のニーズや社会情勢などの変化などに柔軟に対応しながら、財政的な裏付けのもとで計画的に実施するとともに、事業の取り組み状況や成果などの検証を行い、検証結果をもとに更新するローリング方式とします。

第 2 節 基本計画

基本計画は、基本構想で定めた本村の将来像を実現するために、行政が取り組む基本施策と基本施策を構成する具体的施策を体系的に示すものです。

第 3 節 重点プロジェクト (p.64)

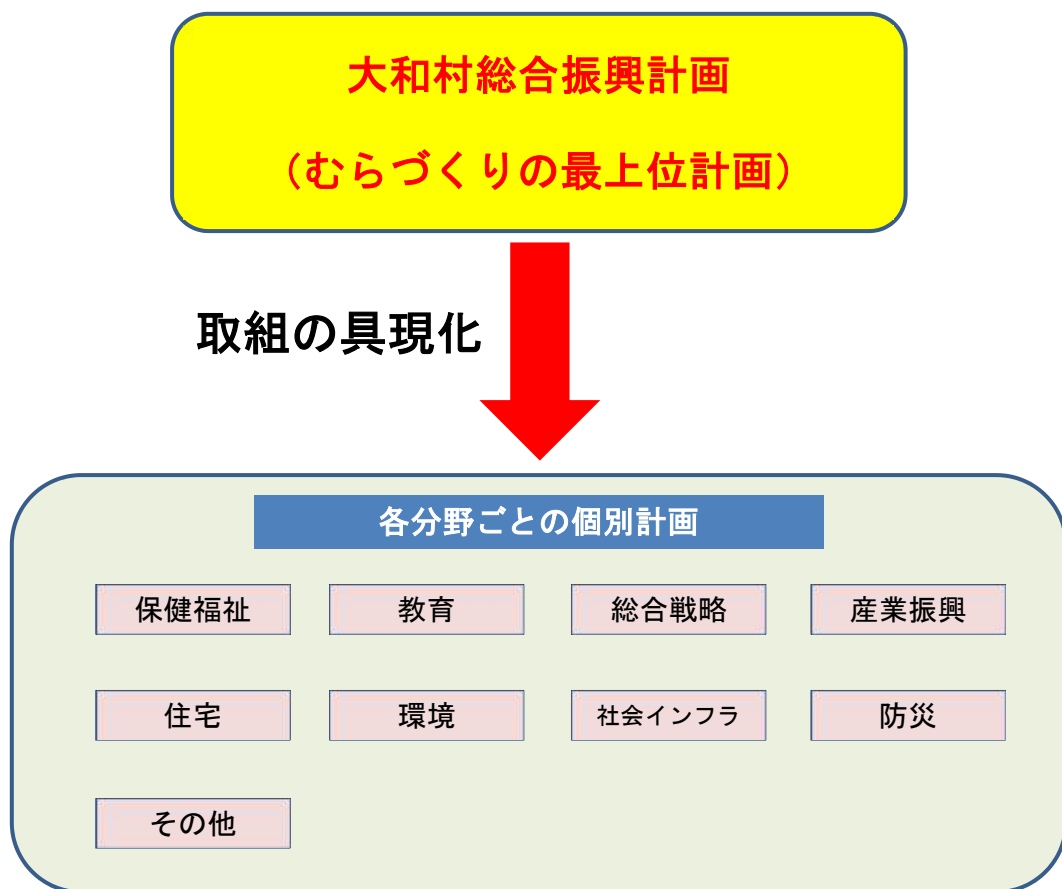
「第 2 期大和村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下 総合戦略という。）」

総合戦略は、本村の解決すべき喫緊の主要課題である「人口減少」「年齢構造の不均衡」「少子高齢化の進展」「地域力の減退」「担い手不足」の解決を図るための積極的な戦略をまとめたものであることから、本計画における重点プロジェクトとして位置付け、優先的に取り組みます。

(4) 本計画の位置付け

本計画は、本村の「むらづくり」の最上位計画として位置付けます。

本計画の理念・構想に基づく各施策の具体的な取り組みは、各分野で策定される個別計画で行うこととします。



(5) 大和村のありたい姿

我々が「生まれ」「育ち」「暮らしている」大和村を将来にわたり住み続けたいと感じられる村にするためには、本村を取り巻く社会環境の変化や多様化する村民ニーズに的確かつ迅速に対応し、多世代が安心・安全・幸福を感じられるとともに活力ある大和村を構築することが肝要です。

また、これからの本村を担う次世代のために直面する課題・問題に官民連携で解決に取り組むことが、全ての村民が果たすべき重要な役割です。

本村では、これまで地方創生法に基づき、特に人口減少対策に注力して取り組むべく平成 28 年 2 月に策定した大和村まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「人口規模は小さくとも、一人ひとりの村民が活力にあふれ、存在感ある村」を目指し、「小さくとも光り輝く村」を将来像にむらづくりを推進してきました。

「(3) 計画の位置付け」で整理したように本計画は、本村の「むらづくり」の最上位計画であり、本計画の理念・構想に基づく各施策の具体的な取り組みは、各分野で策定される個別計画で行うこととしています。

このことから総合戦略等の各個別計画に基づいて得られた成果である個々の「光り輝く村」を本計画で統合し、「光り輝く村」を発展的に持続させ続けるため、官民連携で本村が有する多様な地域資源を活用した持続可能なむらづくりを行い、次世代に引き継ぐことを目指す将来像として

「小さくとも光り輝き続ける村」

と定め、将来像の実現に向けた施策を推進します。

(6) 本計画の骨子

本計画で新たに掲げる将来像「小さくとも光り輝き続ける村」を実現するためには、村民が安心・安全に暮らせる生活環境を整備するとともに一人ひとりの村民が活力にあふれ、全ての世代が幸せを常と感じられる、幸せに年齢を重ねることが出来る「幸齢社会」を形作り、幸福感ある村を目指す必要があります。

そのためには、「やるべきこと（基本目標）」における課題を整理し、その課題解決を図り、「大和村版 SDGs（※後述 p.8）」を意識することで、本村の自立的・持続的発展を確実なものとするべく取り組まなければなりません。

「やるべきこと（基本目標）」を「子育て・福祉分野」「生活環境分野」「産業・観光分野」「教育・地域活動分野」「共生協働分野」「役場の在り方・行政分野」の6つの分野に整理し、次の項目で分野ごとの現状と課題、取組の基本的方向性を示します。

①【基本目標1：子育て・福祉分野】安心して暮らせる健康な村づくり（p.13）

本村の人口に関する現況は、総合戦略等の取り組みにより、人口減少率の緩和、若年世代の人口構成率の向上等が見られ、少しずつではありますが、その改善が図られて来ているところですが、依然高齢化率が 43.0%と全国 28.0%及び鹿児島県 31.9%と比較しても大きく上回っている状況にあります。

このような現況を踏まえ、地域全体で健康づくりを支える環境整備や介護予防策の推進、介護が必要になっても安心して生活出来るサポート環境の充実を図る必要があります。

高齢者や障がい者、様々な事情で生活が困難になっている人も含め、誰もが孤立せずに支え合って暮らすことが出来る「地域共生社会」の実現に向け、村民みんなで支え合う体制づくりが必要です。

また、本村の合計特殊出生率直近5年間平均1.95となっており、全国1.30、鹿児島県1.65と比較しても高水準にあり、総合戦略等の取り組みが実質的にスタートした平成28年度を基軸にその前後の出生数及び人口に占める割合を比較すると前5カ年平均出生数8.6名、後5カ年平均出生数10.8名と、平均2.2名増加していましたが、直近5年間平均は8.8名と減少し令和4年度は過去最少の4名となっています。

少子化の進行がすすむ中ではありますが、地域全体で子どもを育てる環境や、安心して子どもを産み育てられる医療・保育環境、仕事と子育てが両立出来る生活環境の更なる充実に向けた取り組みが必要です。

②【基本目標2：生活環境分野】自然と共生し、安全で豊かな生活環境づくり (p.20)

人々が暮らし続けるためには、「暮らし」を支える地域コミュニティや社会基盤（インフラ）の環境整備が必要です。

世界自然遺産エリアを有する本村は、特に豊かな自然環境との共生・共存を図り、大和村らしい自然やそこで暮らす人々の先人から受け継がれた集落景観及び文化を大切に守りながら、子どもから高齢者まで、みんなが安心して暮らせる村づくりを進めます。

そのためには、村民の本村を形成する貴重な自然環境に対する意識を醸成する機会を創出することが必要です。

また「暮らし」の安全・安心を支えるためには、村民の生活に欠かすことの出来ない社会基盤（インフラ）の更新・整備を計画的に進めるとともに持続可能な公共交通体制の確保や著しく進歩する情報通信技術を積極的に活用して行かなければなりません。

特に情報通信分野については、インターネットやスマートフォンの普及に伴い、産業・生活分野の必需品の一つとして日常生活に深く浸透しており、今後更に各分野でその技術が活発に活用されることが推察されます。

しかし情報通信分野は、IT機器を活用出来る人と出来ない人による情報格差が生じやすく、特にその格差は、高齢者等に多く見られます。

デジタル社会化が進む現代において、その利便性を全ての村民が享受出来るようデジタル活用に不安のある高齢者等の情報格差解消に向けた支援を行う必要があります。

③【基本目標3：産業・観光分野】地域性を活かした多彩な産業づくり (p.34)

人々が生活していくためには、安定した仕事づくりが必要ですが、単なる仕事ではなく地域の特性を活かした「やりがい」「働きがい」があり、地域社会に貢献出来る仕事を通し、人々が活躍することで、魅力的で豊かな村が形成されます。

また、「やりがい」「働きがい」に加え、「稼げる」仕事づくりを行い、安定した生活基盤が確立されることで、転出抑制や移住希望者の雇用の受皿となり、産業の活性化が人口減少対策にも効果をもたらします。

そのためには、本村の持つ地域特性・魅力である「シマの宝」を最大限に活かした産業振興を図ることが肝要であり、今後、地域資源を活用した農林水産業の活性化や起業創業支援、既存事業者への支援の充実など、官民連携で更なる産業活性化に取り組み、産業力を高めていく必要があります。

す。

観光関連産業は、令和2年からのコロナ禍の影響を受け、観光入込客が減少に転じましたが、コロナ禍以前は、国立公園指定やLCC便就航等の社会環境の変化を受け、右肩上がりの好況を呈していたことに付け加え、宮古崎トンネル開通による移動利便性の向上、令和3年7月26日に世界自然遺産登録が実現等、更なる「追い風」が得られたことなどから、新型コロナウイルスが収束した後は、それまで以上の観光客等が来訪することが期待されます。

これらの「追い風」と本村の「シマの宝」を有機的に結び付けることで、将来有望な新産業分野として観光関連分野を位置付け、観光受入体制の強化により一層、官民連携で努める必要があります。

④【基本目標4：教育・地域活動分野】活力と愛郷心ある人材を育む村づくり (p.45)

国においては、子ども一人ひとりに合わせたICTを活用した教育環境整備への動きが加速している中、本村においても国の方針に併せ、学力育成や新たな教育に対応可能となる環境整備を図る必要があります。

今後も児童・生徒数の減少が見込まれる中、「全ての児童・生徒に目が行き届く」という小規模校のメリットを最大限に活かすことで学力向上だけでなく「人としての成長を支える心の醸成を図る」ことで、より人間力のある人材の育成を行うことが期待されます。

また、進学・就職等を契機とした若年層の島外への流出が続いているなか、子どもたちが地域の大人たちと交流する場を設け、本村の魅力を子どもたちに伝えることで、彼らが成長し、本村を離れた後「大和村に帰りたい。」「大和村で自分の知識・経験を活かしたい。」という思いを持ってもらうため、愛郷心を育む郷土教育に取り組む必要があります。

これまでも、これからも地域を支えていくのは、そこに暮らす「人」であり、活力ある「人」が育つと、その地域も好影響を受け、活性化し、地域が活性化すると村全体も活性化するという良好な流れが構築されます。

そのためには、人々が生涯を通して、「集い」「学び」向上心を促す生涯・社会教育環境を整える必要があります。

⑤【基本目標5：共生協働分野】協働で担い合う村づくり (p.54)

近年、局地的な大雨や台風の大型化など、全国的に風水害が激甚化・頻発化しています。

本村においても平成22年10月の奄美豪雨災害で住宅の浸水被害や土砂災害等の大きな被害を受けたことや集落が沿岸部に位置することから地震による津波による被害も懸念され、「いつ」「どこで」自然災害が発生するか分からない状況といえます。

災害時における迅速かつ的確な避難体制の構築には、住民同士の連携が不可欠であり、自主防災組織における地域の防災力の向上を図る必要があります。

また、災害の種類や規模に関わらず、被害を最小限にとどめ、迅速な対応が図れるよう、平時から防災関連の整備を行う必要があります。

住民同士の連携は、普段の地域活動においても重要です。

誰もが、自分以外の誰かの役に立ち、「生きがい」「やりがい」を持って、個々の人々の個性を尊

重し、思いやり、そして互いに支え合うことが必要です。

生活基盤が弱く支援を必要とする人たちに対しては、確実に支援の手が届くようセーフティネットを構築し、全ての住民が住み慣れた地域で、健康で自分らしく生活出来る環境の整備を推進します。

⑥【基本目標6：役場の在り方・行政分野】健全で開かれた行財政運営が行われる村づくり (p.61)

村づくりを着実に推進し、将来像を実現するには、将来にわたって安定的で住民ニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応出来る行政組織でなければいけません。

本村の行財政の状況は、大型公共事業に係る起債の元金償還が始まり、公債費の増額が見込まれることや少子高齢化・人口減少による社会保障関連費の負担増、村税や普通交付税の減少が懸念されます。

そのため、最小の経費で最大の効果が得られるよう事業の適切な「選択と集中」を行い、歳出を抑制するとともに国・県の動向に注視し、様々な補助財源の活用を模索するなど、職員一人ひとりによる財政健全化へ向けた取り組みが必要です。

また、個人の価値観や生活スタイルが多様化する中で、行政課題や住民のニーズも多様化しています。

多様化するニーズに迅速かつ的確に対応するため、行政職員の意識改革や資質の向上、分野横断的な視点による課題解決能力を高めることを目的とした人材育成に取り組みます。

住民ニーズを把握するために住民が声を届けやすい雰囲気を出すとともに行政が行っていることを適切に情報発信することで、住民とともに取り組む信頼される開かれた行政を目指します。

第2章 大和村版 SDGs

(1) 国際社会における SDGs

平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで、平成 27 年（2015 年）から令和 12 年（2030 年）までに長期的な開発の方針として「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。この文書の中核となる「持続可能な開発目標」を SDGs（Sustainable Development Goals）と呼んでいます。

SDGs は、17 の目標（ゴール）とそれに紐づく 169 のターゲット（具体目標）で構成されており、貧困や飢餓、教育、ジェンダー（性別）エネルギー、経済成長、気候変動、平和など、世界が抱える様々な問題を包括的に盛り込んでいます。

地球上の「誰一人取り残さない」ことを理念とした世界共通の目標です。

我が国では、平成 28 年（2016 年）5 月に内閣総理大臣を本部長とする「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置し、同年 12 月に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を決定するとともに SDGs 未来都市を選定し、自治体レベルでの SDGs の普及・推進を図っています。

■ SDGs における 17 の目標（ゴール）



(2) 大和村版SDGsの設定

本計画において、官民連携で本村が有する多様多彩な地域資源を活用した持続可能な「むらづくり」を行い、次世代に引き継ぐことを目指し、将来像「小さくとも光り輝き続ける村」の実現に取り組むこととしています。

今後、社会情勢の変化は一層激しくなり、それに伴い地域の課題もより複雑化することが予想されます。

このような中、持続可能な「むらづくり」を実現するためには、多様な主体の「連携」により地域の課題解決に取り組むことが不可欠です。

また、前述のとおり国際社会において、世界共通の目標であるSDGsの達成に向けて、各国が取組を始めています。

本村においても将来像「小さくとも光り輝き続ける村」を実現し、多様な主体の「連携」により「誰一人取り残さない」持続可能な大和村を築くには、SDGsの理念を取り入れる必要があります。

しかしながら、国連のSDGsは、国際レベルの大きな目標であり、17の目標だけを見ても、本村で何が出来るのかイメージしにくいと感じる人が多いのではないかと思います。

そこで本計画では、国連の目指す「誰一人取り残さない」という基本理念と17の目標を継承しつつ、村そして村民に何が出来るのか、何に取り組むべきなのかをイメージしやすい「大和村版SDGs」を設定することとしました。

国連が決定したSDGsには、17の目標を達成するための169のターゲットがあり、国際社会で具体的にどのような取組が必要かを示しています。

本村においては、これらのターゲットを踏まえて、将来像「小さくとも光り輝き続ける村」を実現し、抱える課題の解決に向けて必要なことを「大和村版SDGs」に置き換えて表現しました。

まずは本村にとって身近な目標(=「大和村版SDGs」)の達成を目指すことで、その先の国際社会の目標(=「国連SDGs」)達成に貢献出来ると考え、官民連携で目指すべき17の目標を以下のとおり設定します。

国連SDGs		大和村版シンボル	大和村版SDGs
1	【貧困】 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。		【地域共生社会を実現しよう】 一人ひとりが抱える問題に寄り添い、村民みんなで地域共生社会を実現する村
2	【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。		【地産地消でより豊かな生活を】 地産地消により、生活の質が向上する村

国連SDGs		大和村版シンボル	大和村版SDGs
3	【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。		【心身の健康と安心できる生活をみんなに】 生涯を通じて心身ともに健康で、子どもから高齢者まで安心して生活できる村
4	【教育】 すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。		【子どもも大人も一緒に成長しよう】 地域の中で子どもたちを育み、大人も一緒に成長できる村
5	【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。		【「自分らしく」を尊重しよう】 性差に関わらず、誰もが自分らしく生活できる村
6	【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。		【豊かな水源を守ろう】 豊かな水源がいつまでも残る村
7	【エネルギー】 すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。		【自然環境に配慮したクリーンエネルギーを村に】 自然環境を守り、再生エネルギーが供給できる村
8	【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセントワーク）を促進する。		【「この村で働きたい」を叶えよう】 地域の魅力・特徴を活かした産業を育み、「この村で働きたい」を叶える村
9	【インフラ、産業化、イノベーション】 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。		【取り巻く環境を活用した産業基盤を作ろう】 先端技術取り入れ、新しい時代に適應できる産業・通信基盤が整備された村
10	【不平等】 各国内及び各国間の不平等を是正する。		【平等な村を実現しよう】 互いの人権を尊重し、誰もが暮らしやすい村
11	【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。		【「住み続けたい」と思う村づくりを】 地域の魅力を活かされ、安心して住み続けたいと思う村
12	【持続可能な生産と消費】 持続可能な生産消費形態を確保する。		【資源ロスの少ない村に】 限りある資源を有効に活用した、資源ロスの少ない村

国連SDGs		大和村版シンボル	大和村版SDGs
13	【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。		【自然災害に強くしなやかな村に】 自然災害に備え、災害が起こっても柔軟に速やかに対応できる村
14	【海洋資源】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。		【海の豊かな資源と環境を守ろう】 美しい海の環境を守り、その恵みを活かした水産業が栄える村
15	【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。		【山の豊かな資源と環境を守ろう】 希少で美しい山林の環境を守り、環境の保全と農林業が両立する村
16	【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。		【公平・公正と安心・安全をみんなに】 公平・公正で開かれた行政運営のもと、誰もが安心・安全を感じられる村
17	【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。		【官民連携で目標や課題に取り組もう】 官民協働であらゆる目標や課題に取り組む村

第3章 将来像を実現するための基本目標

(1) 分野別の基本目標，基本施策の設定

将来像を実現するための6つの基本目標と19基本施策の設定

基本目標 1	基本施策
安心して暮らせる健康な村づくり (p.13) 基本的方向性 【子育てに優しく，誰もが健康で健やかに暮らせる村】	1. 地域福祉の充実 (p.16) 2. 出産・子育ての支援 (p.18) 3. 保健予防・健康づくりの推進，地域医療の推進(p.19)
基本目標 2	基本施策
自然と共生し，安全で豊かな生活環境づくり (p.20) 基本的方向性 【自然と調和した安全で快適な環境で暮らせる村】	1. 安心・安全で暮らしやすい住環境の充実(p.27) 2. 人と自然に優しい地域環境の形成(p.29) 3. 豊かな自然環境の保全・活用(p.31) 4. 情報通信技術を活用した暮らしやすい村づくりの推進(p.33)
基本目標 3	基本施策
地域性を活かした多彩な産業づくり(p.34) 基本的方向性 【産業・観光振興による活力ある村】	1. 特徴ある農林水産業の基盤強化(p.38) 2. 地域産品を活かした6次産業化推進(p.40) 3. 新事業の創出・起業創業支援(p.40) 4. 商工業の持続的振興(p.41) 5. 戦略的な観光振興の推進 (p.43)
基本目標 4	基本施策
活力と愛郷心ある人材を育む村づくり(p.45) 基本的方向性 【ふるさとを想う心にあふれた人が育つ村】	1. 次代を担う人を育てる教育環境の充実(p.48) 2. 世代を超えた学習機会の創出(p.51) 3. 歴史・文化の保存・継承・活用の推進(p.52) 4. 生涯スポーツ環境の充実(p.53)
基本目標 5	基本施策
協働で担い合う村づくり(p.54) 基本的方向性 【人と人が繋がり支え合う村】	1. 地域の安全対策の推進(p.55) 2. 自助・共助・公助が有機的に防災体制の強化 (p.56) 3. 持続可能な集落づくりの推進(p.57) 4. 移住・定住の推進(p.58) 5. 人権の尊重と男女共同参画の推進(p.60)

基本目標 6	基本施策
健全で開かれた行財政運営が行われる村(p.61) 基本的方向性 【 村民ニーズに機敏かつ円滑に対応する村 】	1. 分かりやすく開かれた行政の推進(p.61) 2. 効率的かつ効果的で健全な行政運営(p.62)

第3章－1．基本目標の方向性

基本目標 1 安心して暮らせる健康な村づくり （基本施策 p.16～）

基本的方向性 【 子育てに優しく、誰もが健康で健やかに暮らせる村 】

現状と課題

（1）福祉一般

近年、少子高齢化や生活様式の多様化等により、全国的にも人間関係の希薄化や相互扶助の弱体化、孤独化、虐待問題と多くの複雑な生活問題が顕在化しています。またあわせて被保護者世帯が増加し、生活水準の維持向上は社会的課題ともなっています。

本村においてもいわゆる困難かつ複雑な生活問題を抱える世帯は継続的に存在し、また、景気の低迷が続く社会経済状況の中で、生活困窮支援を必要とする方も多く見られます。

福祉は特定の人だけに必要なものではなく、地域で暮らす誰しにも不可欠なものといえます。

このため、令和5年度に開所した福祉事務所とも連携を図りながら、直接的な経済的支援の継続のみならず、よりきめ細かい相談体制の確立、福祉全般に対応出来る人員の育成、民生委員・児童委員との密な連携による実情把握などを行い、地域全体の福祉向上および住民参画による地域づくりを図ることが必要です。

（2）高齢者福祉・介護

本村では年々高齢化がすすみ、現在は高齢化率 42.7%となっている中、特に高齢者福祉や介護の問題は誰にでも身近に起こり得るものとなっています。

また、高齢者の単身世帯や高齢者夫婦のみの世帯の増加、認知症の人の増加など、介護ニーズが増加していく中において、これからの高齢者福祉のあり方が改めて課題となっています。

高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度は、平成12年の創設以来、制度改正を重ねながら高齢者の生活を支えるサービスとして不可欠な制度として定着していますが、利用者の増加や担い手の不足、財源問題等により、今後の制度維持が大きな課題となっています。

本村においても大和の園や社会福祉協議会を中心に公的介護サービスが提供されており、また介護予防、地域包括ケアシステムの確立については、平成18年度に創設された地域包括支援センターを中心に継続した展開を図っている中で一定の成果も得られています。

しかし「自分で選んだ場所で最後まで心豊かに暮らしたい」という希望がかなえられない現状も

まだ多くあることから、さらなる取組が必要です。

高齢者福祉・介護問題は若年性認知症の発症や、介護離職等、老後の問題ではなく若い年代から関わりのある分野であることから、公的サービスに偏重するのではなく、地域全体で介護を支える仕組みづくりが大変重要となっています。

医療技術の進歩に伴い平均寿命が伸びている中、出来る限り健康寿命期間を延伸し、要支援・要介護者状態になったとしても、高齢者が持つ豊かな知識と経験を活かしながら、その方々の持つ力や役割が発揮出来るような体制づくりが望まれます。

併せて、地域全体においても相互に助け合いが出来る地域コミュニティを育成強化し、誰もが「生きがい」を持ちながら生活し続けることが出来るための施策が必要です。

(3) 障がい者福祉

本村における令和3年度現在の障がい者手帳交付者は、身体障がい者(児)130人、療育者(児)18人、精神障がい者14人となっており、手帳保持者の割合は増加傾向にあります。

障がい者の高齢化や障がいの重度化・重複化も進んでいく中、本村においても障がい者等行き場づくり事業を中心とした障がい者支援に取り組んでいますが、公的サービスの提供体制は不十分な状況にあり障がい者のための施策は、他の制度と比較しても全国的に遅れているといえます。

よって、障がい者総合支援法に基づき、障がい者が、地域共生社会において自ら望む地域生活を営むことが出来るよう、バリアフリーの推進、生活と就労に関する支援など一層の充実が求められます。

(4) 児童福祉

本村における子育て世代の女性の就労率は約8割となっており、また就労をしていない中においてもその半数は就労を希望していることから、保育ニーズが高い状況にあると考えられます。

また、核家族化や移住者の増加等により、家庭における子育て支援体制が不足している傾向が強まっていることから、育児困難が生じやすい状況にあります。

そのため妊娠期からのきめ細かい訪問支援、相談支援等を行い、育児を社会全体で支える体制づくりが必要です。

また、出産祝金や育児支援金、こども医療費助成、保育所無料化、学校給食費の実質無料化等の経済的支援を継続しているところですが、保育環境の質的な充実も求められていることから、今後、人口動態を見据えた保育所運営の検討や、保育士の人材育成や保育所における一時保育等の拡大、放課後児童クラブの受入体制の充実等の環境整備を図り、更なる子育て支援の充実を図っていく必要があります。

(5) 健康維持増進・健康保険

生活環境の改善や医学の進歩により全国の平均寿命が延びている一方で、生活習慣病の割合増加や寝たきり者等も増加し、深刻な社会問題となっています。

本村においても、悪性新生物や脳血管疾患等生活習慣病に関連する循環器系の標準化死亡比が、全国を上回っている状況です。

また、特定健診の受診率は 40%台と低迷しており、意識の改善と行動変容が求められています。普段の食事や生活習慣に起因する部分については、正しい知識と一人ひとりの行動の変容によって、大きく改善することが見込まれることから、生活スタイルの改善に向けた行動変容を支援し、健康保険制度を健全に運営していくことが求められます。

(6) 大和の園

特別養護老人ホーム大和の園は、昭和 60 年開園以来 37 年がたち、その間多くの方々が利用されてきました。

平成 12 年度から介護保険制度が始まり、利用者と施設が契約をしてサービスを提供しています。

利用者のニーズに応えるべくサービスの質の向上が介護福祉施設に課された大きな課題であり、看取り介護等により、人生の最終段階まで、利用者が安心して楽しい生活が送れるような施設運営をする必要があります。

また、施設の老朽化や利用者推移もふまえて、今後の介護福祉施設のあり方については施設形態の変更等を含めた検討が必要であることから、大和村社会福祉協議会とも連携を図り、利用者が望む

「住み慣れた地域で最後まで」というニーズに対応するため、集落長屋等、居宅介護と施設介護を一体的に取り組んでいきます。

(7) 大和診療所

高齢化、人口減少が進行している本村において、大和診療所は、村内唯一の医療機関として村民の健康確保、健康予防、医療提供を図る重要な役割を担っております。

乳幼児から高齢者まで、村民一人ひとりが、健康で安心した生活が送れるように、疾病の予防、早期発見早期治療を関連機関との連携を図るとともに平成 27 年度にまほろば薬局を設置するなど、総合的に医療サービスの提供を推進しています。

今後は、医師をはじめとした医療従事者の安定確保、大和診療所、今里診療所、医師住宅、医療機器の老朽化対策、小児科診療、歯科診療、在宅診療の充実を図り、これまで以上に保健、福祉、医療の連携を強化し、安定した医療サービスを提供していく必要があります。

基本施策 1 【 地域福祉の充実 】: 具体的な取組

大和村版 SDGs 対応



取組方針

「大和村地域福祉計画・地域福祉活動計画」「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「障害福祉計画・障害児福祉計画」等の各種計画に基づき、住み慣れた場所で安心して心豊かに自分らしく暮らせる環境づくりを目指し、各種施策を推進します。

①地域共生社会・地域包括ケアシステムの充実

- 総合福祉検討委員会や社会福祉協議会等関係機関との協議をすすめ、限られた資源の中で本村だからこそできる施策を立案し、その一つとして従来の一カ所での施設型中心の介護から地域住民がより身近に関わりをもつ中で介護サービスを維持展開していくための「集落長屋構想」の実現を図ります。
- 最後まで心豊かに過ごせる生活環境を整備するとともに、これに関わる人材の受入れ体制を整備し、関係人口の増加を目指します。
- 複雑化・複合化した生活課題に対応するため、社会福祉協議会等関係機関と連携し子ども・福祉・経済等の複数分野で協働しながら支援を行う重層的な支援体制を推進します。
- 保健師・看護師による地区担当制を設置し、切れ目のない支援体制を強化します。
- 既存の医療・介護・福祉系の専門職が連携協力し、さらなる専門職の人材育成を図ります。
- 介護保険事業評価を徹底し、事業の適切な運営と介護サービスの安定的な提供を図ります。

②住民主体活動と介護予防の推進

- サロンの集まりや介護予防等についての学びの場として住民がより身近に活用しやすい場を整備します。
- 各集落活動や老人クラブ、支え合い団体等の住民主体活動、社会参加活動を推進支援します。
- 高齢者実態調査等のデータ活用をすすめ分析に基づいた施策を図ります。
- ご近所サポーターの活動を拡大推進します。

③高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり

- 老人クラブや障がい者のための社会参加やレクリエーション活動を支援します。
- 障がい者等行き場づくり事業を拡大し、収入の獲得と地域交流の場づくりを推進します。
- 高齢者や障がい者等、交通弱者の外出や社会生活をサポートするための移動支援の対策強化に努めます。

- 要配慮者の把握および避難体制の整備、関係機関との共有化により災害時の対策強化を図ります。
- 民生委員や関係機関との連携を図り、虐待防止や困りごとの対応に努めます。
- 成年後見中核機関と連携を図り、財産管理等についての相談支援を行います。
- 在宅介護手当や介護用品助成、島外受診旅費助成等独自の経済的支援を継続し負担軽減を図ります。

④認知症施策の推進

- 当事者やそれを支える家族等からの声をもとに、当事者目線での施策につなげられるよう努めます。
- 福祉まつりといった各福祉イベントやその他の研修を増やすことで、認知症の理解と普及に努めます。
- 学校とも連携し、児童生徒を対象に認知症に対する正しい知識と理解の普及を図ります。
- 認知症の様態に応じた提供サービス内容をまとめた「認知症ケアパス」を整備し普及を図ります。
- スマートフォンアプリ等の ICT を活用し見守り対策を強化します。

⑤自立を支えるセーフティネットの構築推進

- 福祉事務所の機能を高め、より身近な相談窓口としての役割強化とスムーズな運営、自立支援に努めます。
- ケースワーカーが中心となりきめ細かい訪問支援体制により状況把握を行います。社会福祉協議会等の関係機関とも連携しながら必要な生活支援に努めます。
- 自立支援を図るため生活困窮者等の働く場、活動の場づくりの拡大に努めます。

【目標指標】

指 標	現状値（R4年度）	目標値（R14年度）
だれかと食事をともにする機会がほとんどない	12.3% (R4 高齢者実態調査より)	1.0%
閉じこもり傾向にある	23.5% (R4 高齢者実態調査より)	5.0%
集落長屋・介護予防拠点の整備	0カ所	2カ所
長期入所施設利用者数	利用者：38人 施設利用率：41.8%	利用者：20人 施設利用率：25.0%
障がい者等の通いの場利用者	利用対象者の割合：70.0%	利用対象者の割合：95.0%
学校における認知症普及啓発実施回数	0回	各学校1回
認知症についてのイベントや研修の開催	0回	5回

基本施策2【 出産・子育ての支援 】: 具体的な取組

取組方針

「大和村子ども・子育て支援事業計画」に基づき、多様なニーズに対応した子育て支援施策や保育施設を展開するとともに、地域全体で子どもの成長を支える地域力を高め、切れ目のない支援体制の充実に努めます。

①安心して子どもを産み育てられる環境づくり

- 子育て包括支援センターを中心に妊娠期からの家庭訪問等による相談支援体制を充実します。
- 出産祝金や育児助成金、高校生までの医療費助成等、独自の経済的支援を継続します。
- 妊娠中から出産後の訪問等、継続した育児支援を行います。
- 乳幼児健診を適切な時期に受けられるよう支援します。

②地域ぐるみの子育て支援の推進と活動の場の充実

- 保護者同士の仲間づくりと育児サポートのためのベビーサロンを実施します。
- 療育をふまえた親子教室や保育相談を行います。
- 子育てを支える育児・家事支援サポーターを育成します。

③多様な子育て支援ニーズに対応した保育サービスの充実

- 人口推移や施設老朽化をふまえ、現在の保育所運営の見直しを図り、認定子ども園等新たな形の保育所整備に努めます。
- 放課後児童クラブの送迎を実施し、村全域の利用希望者が利用できるよう努めます。
- 豊かな自然環境を活かし草木を使った工作や戸外での自然遊び体験を多く取り入れた保育を目指します。
- 魅力ある保育内容の充実に努め、子育て世代の移住定住を図ります。
- 保育士の確保に努めるとともに保育士の研修受講機会確保に努め、人材育成を図ります。
- 児童発達支援センター及び放課後等デイサービス等と連携し、障害特性にあった子育て支援を推進します。

【目標指標】

指 標	現状値 (R 4 年度)	目標値 (R 14 年度)
出生数	4 人/年	10 人/年
子育てに不安や負担を感じる人の割合 (子ども子育て支援アンケートより)	27.5%	5.0%
子育てサポーター数	0 人	10 人
この地域で子育てをしたいと思	95.0%	100.0%

う人の割合（3歳児検診問診より）		
認定子ども園へ集約 （保育施設の集約）	0施設 （4施設）	1施設 （0施設）

基本施策3【保健予防・健康づくりの推進・地域医療の推進】：具体的な取組

取組方針

「大和村健康増進計画」に基づき、個人の健康維持増進のための知識普及および予防行動のための環境整備を図ります。

①各世代に応じた予防活動の充実

- イベント等のあらゆる場の活用や集落巡回の場を増やし、特に壮年期の予防教育の機会を強化に努めます。
- 訪問指導体制を強化し、継続的な個別支援に努めます。
- 継続した広報活動により、疾病予防や健康維持・増進につながる知識普及に取り組みます。
- 健診受診率向上のための関係機関の連携を強化します。
- 栄養指導および口腔機能指導の機会を増やし状態の改善を目指します。

②村民参画による健康づくり活動の充実

- スマートフォンのアプリを活用したポイント付与により社会活動参加の機会の拡大を図ります。
- 身近な場所で健康づくりに参画出来ることを目的とした高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業を推進します。

③感染症予防対策の充実

- 感染対策を徹底し、必要物品の備蓄や定期点検の実施に努めます。
- 手洗いや必要時のマスク着用など基本的な対策の普及に努めます。
- 感染症に対する正しい知識の普及を図り、偏見差別の防止に努めます。

④救急医療体制の充実

- 大和消防分駐所職員体制の充実及び救急救命技術の向上及びドクターヘリ活用による救命救急体制の確保等を図ります。
- 医師や看護師等地域に常駐できる医療従事者の確保に努めます。

【目標指標】

指 標	現状値（R 4 年度）	目標値（R14 年度）
個別訪問指導回数	43 回	60 回
集団健康教育の回数	55 回 (結果報告会・でいまーじん・ 夜間運動教室)	65 回
ポイント利用者数	289 人 利用率 30.1%	480 人 利用率 60.0%
定期的に歯科検診に行く割合 (健康大和 21 中間報告)	27.5%	70.0%
標準化死亡比	男性 108.6 女性 103.9	男女ともに 100.0 以下
特定健診受診率	34.5%	60.0%
壮年期 BMI25 以上の人割合 (健康大和 21 中間報告)	男性 47.0% 女性 31.0%	男性 35.0% 女性 25.0%
喫煙率 (健康大和 21 中間報告)	男性 31.4% 女性 5.8%	男性 15.0% 女性 3.0%
気分障害・不安障害に相当する 心理的苦痛を感じている人の割合 (健康大和 21 中間報告)	12.1%	6.0%
低栄養状態にある割合 (R4 高齢者実態調査より)	1.9%	0.0%

基本目標 2 自然と共生し、安全で豊かな生活環境づくり（基本施策 p.27～）

基本的方向性【 自然と調和した安全で快適な環境で暮らせる村 】

業務分野ごとの現状と課題

(1) 生活用水

本村の簡易水道は「今里地区」「名音地区」「戸円地区」「大和地区」の4簡易水道から成り立っています。

今里地区簡易水道は、昭和 45 年度に創設し、平成 2 年度に今里簡易水道と志度勘飲料水供給施設を統合し、計画給水人口 310 人、計画 1 日最大給水量 110 m³/日で増補改良として整備を行い、

現在に至っています。

名音地区簡易水道は、昭和 41 年度に創設し、昭和 63 年度に計画給水人口 400 人、計画 1 日最大給水量 130 m³/日で増補改良事業として整備を行い、現在に至っています。

戸円地区簡易水道は昭和 41 年度に創設し、平成 5 年度に計画給水人口 200 人、計画 1 日最大給水量 70 m³/日で増補改良事業として整備を行い、現在に至っています。

大和地区簡易水道は、昭和 40 年度に計画給水人口 1,110 人、計画 1 日最大給水量 205 m³/日で創設し、村の発展に伴う給水人口及び給水量の増加に伴い 3 期の拡張事業を行ってきました。

現在は、計画給水人口 1,560 人、計画 1 日最大給水量 748 m³/日として国直簡易水道、湯湾釜簡易水道、大和簡易水道、大和簡易水道、大金久簡易水道（廃止）の 5 簡易水道を平成 12 年度から平成 19 年度まで、大和地区統合簡易水道として整備完了し、平成 31 年度に大和簡易水道事業、戸円簡易水道事業、名音簡易水道事業、今里簡易水道事業を一本に事業統合を行い大和村簡易水道事業として、現在に至っています。これらにより村民の皆さまに安全で安定した水を供給しています。

また、近年の環境変化に伴う豪雨や台風等により各浄水場施設に被害を受けることが多くなっています。このことにより、各地区で水道水の断水等が発生しており、安心・安全・安定な飲料水供給を確保するために、浄水施設の早期復旧の対策の一つとして、非常用補助水源の整備や各施設の強靱化の必要性が高く求められています。

大和ダムについては、二級河川大和川水系三田川上流に洪水調節・河川環境の保全・水道水の安定供給を目的とした多目的ダムとして、河川管理者である鹿児島県と簡易水道事業者である大和村との共同事業として建設されました。

大和ダムの完成により、水道用水の供給がより安定するものと期待していましたが、現在は水質等の問題で取水がされていない現状であり、継続して施設管理者である県と協議を進め検討を行う必要があります。

今後は、令和 6 年度に簡易水道事業が公営企業法一部適用に伴い会計方式が企業会計方式に移行いたします。このことにより、資産管理を重視した経営となり事業運営と併せ資産を含めた経営の分析を行うことが可能になります。このことにより施設管理及び施設整備の両面からの財政投資の経営計画を策定し安定的な事業経営と運営を行うことが求められます。

(2) 集落排水

集落排水事業は、戸円以西の西部地区を漁業集落排水事業・農業集落排水事業により平成 11 年度から事業に着手し、平成 21 年度から 4 集落全ての供用を開始しました。大和集落から大金久集落までの中部地区についても平成 24 年度から農業集落排水事業にて着手し、令和 3 年度に 2 集落全ての供用が開始されました。また東部地区についても、大和浜集落から津名久集落まで供用開始されており、現在、湯湾釜地区から国直集落までの整備を進めているところであり早期完成を目指し整備を進め、村内全域の川や海の汚染を無くし、集落内や海岸環境の改善を図りながら、今後も住み良いむらづくりの推進を図っていきます。

これまで、名音集落においては漁業集落における生活排水処理施設の整備を促進し、漁港区域内の水質保全及び漁場環境・生活環境の改善を図っていましたが、農業集落排水事業へ移管して機能強化・機能更新に取り組んでいるとともに、農業用水の水質保全及び農業集落の生活環境の改善を

図るため整備を進めておりました西部地区集落排水処理施設（戸円・志戸勘・今里）についても平成 21 年度に事業が完了し、供用開始し機能強化・機能更新に取り組んでおります。

また、し尿、生活雑排水を処理する施設の整備は、生産性の高い農業・漁業の実現と活力ある地域社会の形成に資することを目的とし、悪臭や蚊・ハエの発生防止、水洗化要望に対応して衛生的な集落環境とするとともに、村民に対し、清潔で快適な生活環境の実現が図られました。

農業集落排水事業は、小規模で散在する農業集落に配慮した汚水処理システムを整備し、トイレの水洗化による快適な生活環境の改善を図り、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に資するため、事業を実施しています。

そのため、その整備の効果については、必ずしも経済性のみで計れるものではありませんが、今般、公共事業の効率化が強く求められており、農業集落排水事業においても、整備や機能更新・機能強化による維持管理のさらなる効率化が必要です。さらに、農業集落排水事業の主な対象地区となる地域は、今後も人口減少が予想されます。農業集落排水事業は受益者負担が原則ですので、より少ない人口で建設費と維持管理費の増加も予想され、1人当たりの負担額が増大していくことが懸念されますので、今後、接続加入世帯の促進を図り、社会情勢の分析も考慮して適正な運営の検討を図る必要があります。

今後は、令和 6 年度に農業集落排水事業が公営企業会計に移行される事に伴い、事業運営の経営分析を基に事業運営の管理及び施設設備の延命化を図り安定的な事業運営を行うことが求められます。

（3）再生可能エネルギー

本村では、「大和村地球温暖化防止実行計画（事業所編）」を策定し、公共施設における温室効果ガスの削減に向けて、役場内で様々な取り組みを行っています。令和 4 年度には、公共施設における再生エネルギー（自然エネルギー）導入可能性の検討を行うため、「大和村公共施設再生エネルギー可能性調査」を行いました。

現状の課題として、山間部に公共施設が点在するなかで、日照不足や施設の場所によってはの風力不足等があります。また、再生エネルギーを利用した蓄電設備の設置や電気自動車の導入等が進んでいないことから立地条件にあった設備機器の導入を検討する必要があります。

（4）集落公民館

本村では、集落からの要望書の提出を受け、これまで平成に入り、志戸勘（平成 1 年度）、思勝（平成 4 年度）、今里（平成 5 年度）、湯湾釜（平成 10 年度）、大和浜（平成 15 年度）、大棚（平成 16 年度）、国直（平成 17 年度）、戸円（平成 18 年度）、の 8 集落で集落公民館を建設しました。

公民館には、大きく分けて条例公民館（大和村中央公民館）と 11 集落の自治公民館（集落公民館）の 2 つの種類があります。集落公民館は、住民にとって日常生活の一部であり、地域の住民が気軽に集い、語らい、交流する身近な地域の拠点として暮らしに根付いています。

集落公民館は、老人クラブ・青壮年団・婦人会等の各種会合や集落定期総会の開催や、毎年催される五穀豊穡を祈念した豊年祭と敬老会を合わせた相撲大会や、その夜の八月踊り等の場として活

用しています。また、災害時には、避難所として機能もあり、防災施設の拠点としての役割も果たしています。

また、令和3年度、4年度に宝くじ関連事業を活用し、各集落公民館にエアコン設置や備品整備等を実施したことにより円滑な安心安全に集落活動が行える環境整備を図りました。

今後も集落活動の場として、災害発生時には避難場所としても活用し、集落民にとって重要な位置を占めていく拠点施設です。

(5) 県道・村道・林道

本村の11集落は、主要地方道・名瀬瀬戸内線沿いにあり、村民の通勤、通学、通院、娯楽、生活物資の購入等、隣接する奄美市名瀬等への移動、特に救急業務においては、時間短縮が急務であります。道路勾配が急な区間やカーブが多いため早急にトンネル化を含めた整備促進を図る必要があります。以上のことから、平成24年度に「主要地方道名瀬瀬戸内線「国直～根瀬部間トンネル」(宮古崎トンネル)の早期整備についての要望書」を県に提出し、その後採択され平成26年度から事業に着手し、令和4年3月27日に開通しました。

宮古崎トンネルの開通により、急峻な峠越えが解消し、同区間がほぼ一直線で結ばれ距離・所要時間が短縮したことにより、日常生活の利便性向上、村民の経済的精神的負担の軽減、また世界自然遺産登録による交流人口の増にも大きく貢献しています。

また、大金久・戸円間は毎年のように崖崩れが発生し、通行止めを余儀なくされています。

当箇所の通行止めは、代替道路もないことから村民や道路利用者の利便性及び安全性の向上を図るとともに、島内を周遊する幹線道路であるため、早急なトンネル整備を求めする必要があります。

村道大棚名音線・村道福元湯湾線につきましては、福元地区には、タンカン・津之輝・福元大根・サツマイモ等村内外から注目されている作物の生産団地があり農家は毎日のように村道大棚名音線を利用しています。

また、奄美大島最高峰の湯湾岳への登山、希少な動植物等について、森林内で体験学習が出来る奄美フォレストポリス等があり、また今般の世界自然遺産登録により多くの人々が訪れ利用が増加している路線でもあります。

しかし、村道大棚名音線の名音集落側や村道福元湯湾線は幅員が狭く車の離合ができない箇所や、観光バスの走行不能箇所があるため、村道整備を進める必要があります。

村道にある橋梁につきましては、橋梁点検により老朽化が激しく危険な箇所があるため、年次的な補修計画を立てて、「架け替え」「橋梁補修」等を実施すると共に、交通安全対策を考慮した整備を行う必要があります。

その他の村道や林道についても、利用者の安全確保や利便性の向上を図るため、適切な維持管理に努めていく必要があります。

(6) 港湾・漁港

本村の港湾は、大和港(思勝地区)平成20年度完了、大和港(大棚地区)平成21年度に完了いたしました。

今後は整備された既存の施設を「港湾長寿命化計画」により、補修改良を検討しながら良好な維

持管理に努めると共に、用地の有効活用を図るため、緑地の整備などを進める必要があります。

漁港については、名音漁港は平成 18 年度、今里漁港は平成 23 年度で完了していますが、今里集落前は県道護岸を台風時に高潮が越波する状況にあり対策が必要です。

今里漁港では、既存の物揚場のエプロンが沈下し、上部工と段差が生じたため、平成 30 年度に一部使用頻度が高い部分については整備したところです。今後も、定期的に施設の巡回を行い適正な維持補修に努めます。

名音漁港については、漁港内への土砂の流入により、漁船の航行に支障をきたしていることから適正な漁港管理に努めます。また、水域施設の浮棧橋等を設置することにより、漁業者の就労環境の改善を図っていきます。

(7) 防災対策事業

本村のほとんどの集落は、急峻な山と海に挟まれた場所にあり、土砂災害や高潮災害を受ける可能性があるため、近年は県等へ要望し崖崩れ対策や高潮対策、河川の浚渫、高潮対策等を実施する必要があります。

(8) 地籍調査

地籍調査事業は、一筆毎の土地について、その所有者・地番・地目の調査を行い、境界が確定すると、地籍図・地籍簿を作成することです。

地籍図・地籍簿が作成されると土地取引や災害等によって土地の境界が不明になっても、現地に復元することが可能になり、財産管理において重要な事業であります。

本村の地籍調査事業は、平成元年度に国直から開始し 35 年余で進捗率 43%程度であり、この推移で進捗した場合、約 40 年の期間を要することとなります。

そのため、調査の早期完了を目指し、地権者や村民の理解を得て、調査方法の工夫を行う必要があります。

(9) 住宅

令和 2 年度に改定した「大和村公営住宅等長寿命化計画」を基に、老朽化した公営住宅の外壁・屋上・手摺及び段差解消を予防保全的な改修に努め、既存公営住宅の延命化を図りながら年次的な建替えや、定住者の受け入れ体制を確立するために定住促進住宅等も計画的に建設していく必要があります。

また、令和 4 年度には「大和村政策住宅」として、本村で初めてとなる民間マンション誘致整備を実施しており、今後の運営状況等を確認するとともに賃貸助成を行いながら、将来における住宅整備の一つの柱とするために効果検証を行う必要があります。

(10) 自然保護・環境学習

本村の自然環境は、世界的に見ても貴重な亜熱帯照葉樹林帯が広がり、固有種や希少野生動植物が多く生息・生育しています。

平成 29 年 3 月には奄美群島国立公園に指定され、令和 3 年 7 月 26 日には奄美大島、徳之島、沖

縄島北部及び西表島と共に世界自然遺産に登録されました。私たちは、このかけがえのない自然環境を保全・活用しながら、後世に確実に継承しなければなりません。しかしながら、マングース防除事業の効果で生息数が回復傾向にあるアマミノクロウサギをはじめとした希少動物のロードキル（交通事故）や希少野生動植物の盗掘盗採、課題は解決していません。

また、山間部に逸脱したノイヌ・ノネコが在来種を捕食している現状から、村民全てがペットの適正飼育を徹底する必要があります。

ノヤギや植物の外来種も多種生育していることから、効果的な駆除方法を検討し、継続的に実施することも重要です。

本村には、環境省奄美野生生物保護センターが設立され、まほろば水と森公園内には、現在「アマミノクロウサギ研究飼育施設（仮称）」の整備が進んでいる本施設については、傷ついたアマミノクロウサギを保護、リハビリし野生復帰を目指す施設として活用を予定しています。野生復帰の困難な個体については終生飼育し、一部は展示を行うことで野外のオーバーユースを軽減し持続可能な観光振興にも寄与します。

本施設は、アマミノクロウサギを飼育して研究することのできる世界で唯一の施設であることから、本施設を拠点として奄美の自然環境の研究を発展させアマミノクロウサギの保全に関わる課題解決の方策を探ると共に、普及啓発を図り、学びを実践することができる質の高い環境教育を提供することで、地域住民や観光客の自然環境に対する保全意識を醸成し持続可能な方針で活用しつつ、地域振興にも繋げる必要があります。

(11) 公園・緑地

① 奄美フォレストポリス

奄美フォレストポリスは、奄美大島に生息・生育する野生動植物の観察をはじめ、自然体験学習を行い、人と自然が共生するための意識高揚が図られる森林浴公園として平成 12 年度に開園しました。

本公園は、バンガローやキャンプ場等の宿泊施設も備えられていることから、村内外から人々が集まる観光の拠点施設でもあるとともに希少動植物の生息・生育地でもあり、それらを活用した自然体験学習も楽しめる自然公園との複合型施設であります。

また、開園後にもグラウンド・ゴルフコースの整備を行い、平成 19 年度には、社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会の公認コース認定を受け、島内のグラウンド・ゴルフ愛好者に親しまれるなど多様な年代の利用が促進される施設整備を行っておりますが、冬場になると来園者の減少が見られる事からスポーツ大会やスポーツ合宿の誘致や指定管理者との連携による各種イベントを定期的に行うことで来園者の増加を図る必要があります。

また、令和 3 年 7 月に奄美大島、徳之島、沖縄島及び西表島が世界自然遺産に登録され、自然保護や自然観察への関心が高まる中、貴重な野生動植物が生息しているフォレストポリスは、世界自然遺産エリアとバッファゾーン（緩衝地帯）であることから、関係機関と連携を図り魅力ある緩衝地域としての資産の効果的な保護に努める必要があります。

また、当該公園は、世界自然遺産エリアに隣接しているため、今後利用者の増加が期待されま

すが、開園から 23 年が経過し、各種施設の老朽化が多く見られることから、計画的な再整備を図る必要があります。

② その他公園

大和村キビの郷である磯平パークは日本のサトウキビの発祥の地であることを記念して整備された公園で、園内にはソテツが群生し景観を楽しむことができますが、園内全体の老朽化が進んでおり定期的な補修及び除草・伐採作業等の管理が必要であります。

まほろば水と森公園は、奄美野生生物保護センターと隣接し、都市公園の特定地区公園（カントリーパーク）として、奄美固有の動植物の自然観察や野外学習が出来る施設として整備され、県道を挟んだ群倉などへの連絡通路及び通学路として、まほろば橋も整備され観光振興にも寄与していますが、定期的な除草・伐採作業などの管理が必要であります。

また、本公園敷地内にアマミノクロウサギ研究飼育施設（仮称）の整備を着手しており、当該施設へは世界自然遺産登録を契機に増加することが推察される自然観察・体験等を目的とした観光客の来館が見込まれることから、本公園の再整備についても一体的に行う必要があります。

嶺山公園は、村政 80 周年を記念して平成元年から平成 7 年にかけて整備しました。展望所やトイレを整備したことで、観光客も多く訪れる場所となり、平成 23 年度には県の魅力ある観光地づくり事業により、再整備が図られました。

西回り観光周遊ルートとなる本村内の県道 79 号線沿いには、国直サンセットパーク・国直ウミガメ公園・大金久トゥルス公園・大金久ふれあいパーク・戸円ふれあいパーク・崖の下海の上徳浜展望所等が整備されており、今後も（仮称）戸円サンセットパーク・（仮称）今里立神展望所の整備を計画しています。このことで、本村の東端と西端までを繋ぐ公園整備が図られることとなります。

宮古崎トンネル開通により得られた移動利便性の効果と併せ、奄美トレイルルートと各公園を「結び」「巡る」ストーリー性のある魅力的な観光ルートを提案し情報発信を行うことで、奄美大島の西回り観光周遊ルート確立に寄与することが期待されます。

そのためには、計画的な整備と各集落と協力した適切な施設の維持・運営管理が必要です。

(12) 情報通信

高度情報化社会に対応するため、超高速通信網（光ファイバー）が全集落に整備され、その回線を利用して、高速通信を行う環境が整備されたほか、災害避難時の緊急情報通信手段の安定的に確保することを目的に公衆無線 LAN（Wi-Fi）を防災拠点施設及び指定避難所に整備しました。

今後は、世界自然遺産登録を契機とし、国内はもとより外国からの観光入込客の増加が推察されることから観光利便性を高め、観光客の村内滞留時間を伸ばし、観光外貨の村内歩留まりを向上させることを目的に観光関連施設への公衆無線 LAN（Wi-Fi）の整備を推進する必要があります。

また、近年は来訪地で仕事（ワーク）をしながら観光（バケーション）を楽しむワーケーションを目的とした中長期滞在型の観光ニーズが高まりを見せていることからニーズを充足し、ワーケーション対応が可能となるよう村内宿泊施設における無線 LAN（Wi-Fi）整備を併せて図る必要があります。

また、ワーケーションは個人個人が個々の場所で行うワークスタイルではありますが、個々が集い「同業」「他業種」「他業界」の人たちとの交流による情報交換やスキルアップ、新たなビジネスの創出といった機会が得られるコワーキングスペースの整備も併せて図ることで、様々なワークスタイルに対応可能とし、多様なビジネスパーソンのニーズを満たすことで、観光以外の交流人口の増加に取り組む必要があります。

(13) 公共交通

本村唯一の公共交通機関であった民間バス事業者の大和村路線廃止を受け、「大和村地域公共交通会議」を開催し、自ら移動する手段を持たない交通弱者の日常的な移動手段を確保することを目的に廃止代替路線バスの安定的な運行を図る必要があります。

しかしながら、廃止代替バスの運行委託費用を極力抑制するため、通勤・通学・通院等を考慮した必要最低限の運行に止まらざるをえず、民間バス事業者が運行していた従前と比較して利便性が低下したことを否めないところであります。

このため廃止代替バスを補完する交通手段として、集落内を主に巡回し、交通弱者の生活行動に寄り添った移動支援に取り組む必要があります。

基本施策 1 【 安心・安全で暮らしやすい住環境の充実 】: 具体的な取組

取組方針

村民が安心・安全で暮らし続けるには「暮らし」を支える社会基盤整備が重要となります。

先人から受け継がれてきた自然・文化・風習を守り、共存しながら、公共施設や交通基盤等の更新・整備を計画的に進めるとともに新たな社会基盤として生活に定着した情報通信環境整備の充実化に取り組みます。

①安心・安全で快適な暮らしを実現する生活基盤機能の向上（道路等）

- 主要地方道・名瀬瀬戸内線の大金久～戸円間の早急なトンネル整備の要望を引き続き行います。
- 老朽化した県道のトンネルについて、県などと今後整備方針等について協議を実施してまいります。
- 村道大柵名音線道路改良を引き続き行い、農家の利用促進に努めます。
- 村道福元湯湾線道路改良（部分改良）を行い、世界自然遺産登録による観光人口の増に努めます。
- 集落内村道の改良、舗装補修に努め、村民への利便性向上を推進します。
- 村道宝田線道路改良（部分改良）及び排水対策を行い、農家の利用促進に努めます。
- 村道大和浜大柵線道路改良（部分改良）を行い、村民への利便性向上を推進します。
- 橋梁点検により老朽化が判明した橋梁については、補修をおこない交通安全対策に努めます。
- 村道や林道の適切な維持管理を実施し、利用者の安全確保と利便性の向上に努めます。

②自然・文化・風習と調和した集落景観の保全

○村民の日常生活の場として、新たな体験型観光としての活用を見据え、集落の自然・文化・風習の特性を活かした集落景観の維持・形成に取り組みます。

○宮古崎に代表される景勝地の自然景観,それぞれの集落の特色を活かした景観づくりにおいて、形成・保存・活用に関する村民の主体的な取組に対する支援を行います。

③公衆無線LANの充実

○世界自然遺産登録を契機とし、国内はもとより外国からの観光入込客の増加が推察されることから観光利便性を高め、観光客の村内滞留時間を伸ばし、観光外貨の村内歩留まりを向上させることを目的に観光関連施設への公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備を推進します。

○仕事（ワーク）をしながら観光（バケーション）を楽しむワーケーションを目的とした中長期滞在型の観光ニーズが高まりを見せていることからニーズを充足し、ワーケーション対応が可能となるよう村内宿泊施設における無線LAN（Wi-Fi）環境整備の促進に取り組みます。

○異業種間の交流による新たなビジネス機会の創出や多様なビジネスパーソンのニーズを満たし、様々なワークスタイルに対応可能なコワーキングスペースの整備を推進します。

④持続可能な公共交通体制の確保

○道路運送法第4条（一般乗合旅客自動車運送事業）の許可取得による定期路線バス「大和村直行バス」を民間旅客運送事業者と連携して運行することにより、本村唯一の公共交通機関の安定的な確保を図ります。

○大和村直行バスが運行していない時間帯を中心に高齢者を主とする交通弱者の安定的な利便性を継続して図る。

○移動支援の実施に伴い村内の観光施設へのアクセスルートの構築を行い利便性の確保を図ります。

【目標指標】

指 標	現状値（R4年度）	目標値（R14年度）
民間観光施設 Wi-Fi 整備率	0.00%	100.0%
観光入込客数 （民間観光施設 Wi-Fi 整備及び 集落景観保全による効果指標）	18,889 名／年 ※入込客調査対象施設 「奄美野生生物保護センター」 「奄美フォレストポリス」 入込平均値	137,000 名／年 ※右記対象施設に「温泉施設」へ の入込客を加えた目標値とする。
景観保全支援事業活用件数	2 件（R2 までの延べ件数）	10 件（延べ件数）
大和村直行バス＋高齢者移動支 援利用者数	19,146 名（R4）	23,000 名

県道名瀬瀬戸内線大金久～戸円間の早期整備	要望の継続及び関係用地の地籍調査の実施 戸円・大金久関係する地区の地籍調査進捗率 80.0%	要望の継続及び関係用地の地籍調査の完了
村道大柵名音線道路改良事業	事業の実施 全体計画（3.0キロ）のうち1.5キロの共用を開始。	事業完了
村道福元湯湾線道路改良事業	事業の実施 約76.0%が終了。	事業完了
集落内村道の改良，舗装補修事業	事業の実施 計画のある2地区のうち1地区は，着手済残り，1地区については，R5年度に着手予定。	事業完了
村道宝田線道路改良事業	事業の実施 一部測量設計が終了し，R5年度より用地買収に着手。	事業完了
村道大和浜大柵線道路改良事業	事業の実施 R5年度より事業着手。	事業完了
橋梁補修事業	事業の実施 橋梁の詳細点検は2巡目が終了し，3巡目の調査及び点検結果に基づき補修を実施中。	事業完了
地籍調査事業	事業の実施 平成元年度から令和4年度までの35年間で43.0%終了	令和14年度56.0%終了

基本施策2【人と自然に優しい地域環境の形成】：具体的な取組

取組方針

生活環境保全の推進を図るため，一般廃棄物を含めたゴミ分別処理の徹底を図りながらゴミ処理減量化等に取り組めます。また，生活用水や集落排水の村民の生活に関わる環境整備の促進を図っていきます。

①生活環境保全に関する取組の推進

○環境保全に関しては，「大和村地球温暖化防止実行計画」に基づき，水質・大気・土壌汚染等や

ゴミ問題が、人為的な要因で発生している事を認識して、エコ活動（マイ箸・マイバッグ運動等）の推進を図りながら、かけがえのない地球の温暖化防止にむけて、一人ひとりがライフスタイルを見直し、将来の世代のため、行政・村民が一体となった取り組みと推進を図ります。

②一般廃棄物の適正な処理とゴミ分別収集によるリサイクル及び減量化の推進

○ゴミの収集は、地区ごとに収集日と種類が定められていますが、ゴミ出しのルール・マナーが守られていない事例もあるため、ゴミ分別一覧表やゴミの出し方等のパンフレットを配布して啓発を図ります。

○一般廃棄物は、きちんと区別して、名瀬クリーンセンターへ各自で直接持って行き、処分するように周知を図ります。

○ゴミの分別収集を徹底し、ゴミの減量化・資源化・再利用等を推進します。

③集落排水施設等の下水施設の整備

○快適な生活環境づくりと、公共用水域の水質保全のため、東部地区（湯湾釜集落・国直集落）の農業集落排水事業の早期完成に努めます。

○中部地区（大榎集落、大金久集落）については、事業を完了し供用を開始したことから、集落排水への加入促進を図ります。

○西部地区の処理場施設及びポンプ等の老朽化に伴い、機能低下が見込まれることから、機能強化・機能の充実化を図るため、施設の機能維持改善及び分散化と大型浄化槽の設置も視野にいれ効率的で適正な維持管理に努めます。

○安定的な集落排水施設の運営には、利用料による財源確保が重要であるため、集排加入促進を図ります。

④上水道施設の更新の推進

○本村は、簡易水道の普及率は100%ですが、各取水施設は夏場の渇水期の取水不足、台風や豪雨時の取水施設への土砂流入等による断水を余儀なくされる場合があります。今後は、水道管を含む施設の老朽化が懸念されるため、将来的に安定した飲料水の供給のために維持・管理の推進を図っていきます。

⑤再生可能エネルギーについての取り組み

○大和村地球温暖化防止実行計画に基づき、令和4年度に実施した公共施設における再生エネルギー導入可能性調査の結果をもとに、脱炭素を含めた再生可能エネルギーについての取り組みを進めながら、各施設での環境条件を考慮し、太陽光・風力・水力等の自然エネルギーによる可能性を見出して、温室効果ガスの削減に向けた活動の推進を図っていきます。

⑥集落公民館

○集落公民館は、老人クラブ・青壮年団・婦人会等の各種会合や集落定期総会の開催や、毎年開催される五穀豊穡を祈念した豊年祭と敬老会を合わせた相撲大会や、その夜の八月踊り等の場と

して活用しています。また、災害時には、避難所としての機能もあり、防災施設の拠点としての役割も果たしています。

また、令和5年度も宝くじ関連事業を活用し、各集落公民館にエアコン設置や備品整備等を実施し、円滑な安心安全に集落活動が行える環境整備を図ります。今後も集落活動の拠点として、地域コミュニティ活性化の場として活用していきます。

【目標指標】

指 標	現状値（R4年度）	目標値（R14年度）
集落排水加入率	71.73% 東部地区 62.34% (未整備地区含む) 中部地区 70.31% 西部地区 90.18%	90.00%
農業集落排水整備事業（東部地区）湯湾釜集落・国直集落	約70.0%が終了。	令和8年度供用開始予定（最終の国直地区）
農業集落排水機能強化・機能更新事業（西部地区）戸円～今里	約10.0%	令和10年度完成予定
地球温暖化防止実行計画温室効果ガス削減 【基準年度2013年】 目標値40%削減 削減目標年度2030年	△14.3%(co ²)	△40.0%(co ²)

基本施策3【豊かな自然環境の保全・活用】：具体的な取組

取組方針

世界自然遺産に登録されたこの豊かな自然環境は、本村の持つ大きな魅力の一つであり、確実に後世へと引き継ぐ必要があるため、村民のみならず、来訪者に対してもその保全・活用に対する意識の醸成に取り組みます。

①自然環境の保全に対する意識醸成の取組

○奄美大島5市町村で共同策定した「奄美大島生物多様性地域戦略」を基に自然環境の保全や希少野生生物の保護対策に取り組みます。

○「アマミノクロウサギ研究飼育施設（仮称）」の整備を進め、ケガをした個体のリハビリ施設として野生復帰を目指すと共に、オーバーユース等による希少種の影響を低減するため、アマミノ

クロウサギを観察し学ぶことが出来る施設を開設します。

○上記施設と併せて小中学校等が連携し、子どもたちに環境教育を行うとともに、環境保全に参加する機会を提供します。

○まほろば水と森公園及びフォレストポリスの水辺環境は日本の重要湿地 500 にも選定され、希少な動植物が生息・生育していることから、関係機関と連携して適切な管理と保護に努めるとともに環境教育を実践する場としても活用し、利用と保全に努めます。

○アマミノクロウサギをはじめとした希少野生生物のロードキル発生場所の把握に努め、道路管理部局や関係機関と連携して路線ごとに対策を実施します。

○ノイヌ、ノネコや植物などの外来種の効果的な駆除対策を、関係機関等（奄美大島ねこ対策協議会）と連携を図りながら実施します。

○ノヤギや植物などの外来種の効果的な駆除対策を検討し実施します。

○「世界自然遺産の日」を軸としてシンポジウムや自然観察会などを開催し、関係機関と連携を深め、気運の醸成を図ります。

②自然環境への負荷軽減の取組

○「アマミノクロウサギ研究飼育施設（仮称）」の整備を進め、ケガをした個体のリハビリ施設として野生復帰を目指すと共に、オーバーユース等による希少種の影響を低減するため、アマミノクロウサギを観察し学ぶことが出来る施設を開設します。（再掲）

○本村と宇検村にまたがる湯湾岳は、奄美群島国立公園の特別保護地区に指定され、世界自然遺産エリアでもあることから「湯湾岳ルール」による適正な利用と保全に努めます。

【目標指標】

指 標	現状値（R 4 年度）	目標値（R 14 年度）
要傷病治療のアマミノクロウサギの島外治療個体数 （現在、平川動物園で治療中の個体をアマミノクロウサギ研究飼育施設（仮称）で受入）	4 頭	0 頭
希少種のロードキル発生数	41 件	10 件
アマミノクロウサギ研究飼育施設（仮称）の受入学校数	0 校	50 校
アマミノクロウサギ研究飼育施設（仮称）入館者数	0 人	3.5 万人
奄美野生生物保護センター入館者数	11,066 人	3.5 万人
飼い猫のマイクロチップ装着率	49.3%	100.0%
外飼いネコの不妊去勢率	70.0%	100.0%
完全室内飼いの割合	85.1%	100.0%

ワネコの TNR 率	93.5%	100.0%
特定外来生物（植物）の生育地	7 か所	0 か所

基本施策 4 【 情報通信技術を活用した暮らしやすい村づくりの推進 】: 具体的な取組

取組方針

本村が抱える様々な課題（人口減少、少子高齢化、地域経済の縮小、災害対応等）を解決するため、電子自治体の推進、地域情報化の推進を行い、村民が情報通信技術を利用出来る社会づくりを推進します。

安心安全で住みやすく、活力ある地域の実現のため、情報通信基盤の安定的確保及び充実化を図り、情報通信格差の解消を推進します。

①Society5.0 の推進

○マイナンバーカードの取得率の向上については、令和6年の秋にはマイナンバー保険証としての機能が設定される予定です。今後は未取得者に対して、カード取得のメリット等を周知しながら、取得率の向上に向けて取り組んでいきます。

○電子自治体（DX）の推進については、電子自治体の構築に総合的に対応出来る知識やスキルを有する人材の育成を図り、行政サービスの高度化や行政内部の事務の効率化を推進します。また、進展する情報通信技術の高度化や村民ニーズの多様化に併せて、既存個別システムの維持、充実を図ります。

○本村を訪れる人が、インターネット及び携帯電話等の情報通信網を利用し、情報の発信や受信が可能となる環境を整備し、魅力ある地域づくりを推進します。

○超高速通信網（光ファイバー）及び携帯電話等の基幹通信回線は、地域経済や産業振興を図る上で、重要な役割を担い、村民の生命・財産を守るための防災情報提供に欠かすことの出来ないものとなっていることから、その安定的な通信環境の確保及び充実化を推進します。

【目標指標】

指 標	現状値（R4年度）	目標値（R14年度）
マイナンバーカード登録率	73.5%	97.0%
DX推進成熟度（※）	レベル1	レベル3
民間観光施設 Wi-Fi 整備率 （テレワーク・セキュリティ対応機器版）	0.0%	100.0%

※DX推進成熟度

成熟度レベル		特性
レベル0	未着手	首長が無関心か、関心があっても具体的な取組に至っていない。
レベル1	一部での散発的实施	全体戦略が明確でない中、部門単位での試行・実施に止まっている。
レベル2	一部での戦略的实施	全体戦略に基づく一部の部門での推進
レベル3	全体戦略に基づく部門横断的推進	全体戦略に基づく部門横断的推進 全体的な取組になっていることが望ましいが、必ずしも全体で画一的な仕組みとすることを指しているわけではなく、仕組みが明確化され、部門横断的に実践されていることを指す。
レベル4	全体戦略に基づく持続的実施	定量的な指標などによる持続的な実施 持続的な実施には、同じ組織、やり方を定着させていくこと意外に判断を誤った場合に積極的に組織、やり方を変えることで持続的に改善していくことも含まれる。
レベル5	新たな価値の提供を持続的に実施できる状態	自治体として、住民に対して持続的に新たな価値を提供し続けられる状態であり、国内でも存在感を発揮している。

基本目標3 地域性を活かした多彩な産業づくり （基本施策 P.37～）

基本的方向性【 産業・観光振興による活力ある村 】

業務分野ごとの現状と課題

(1) 農業

本村の農業は、耕地面積が少ないため、収益性の高いスモモやタンカン・マンゴーを中心とした果樹栽培に力をいれ、周年出荷体制を目指して取り組んできました。

しかし、農業従事者の高齢化や後継者不足等による就農者の減少、流通コストの増加、農地の荒廃など様々な問題を抱えています。

現在、農家戸数は174戸で、約8割が兼業農家です。主要な農作物は、スモモ、タンカン等の果樹であり、野菜については、地場産野菜を中心に栽培しています。

今後は、農業の発展を促進するため、耕作放棄地の解消、農地の集約化などを通じて地域農業を牽引する認定農業者や後継者の育成と経営の近代化、流通体制の整備、農作業の受委託などによる農業経営の多角化を進め、果樹類や園芸作物等の複合経営を進めています。

また、地産地消の推進を図るため、平成22年度から市場代行便による共同出荷を開始し、現在も高齢農家を主体に利用され、生産意欲も高まっています。

今後も市場研修及び栽培講習会を実施し、関係機関と連携を図りながら農業生産性や農地利用率

の向上に努める必要があります。

平成 29 年度に村 100%出資により設立した合同会社ひらとみと引き続き連携を図り、農作業受託作業や肥料販売などの農家支援をさらに積極的に行い農家の農業生産に対する気運の醸成を図る必要があります。

また、大和まほろば館を中心に加工・販売の分野においても積極的に取り組むことにより、大和村産の農林水産物の魅力を発信し、ふるさと納税返礼品として活用するなど、付加価値を高めていくことが重要です。

耕作放棄地解消対策としては、農地環境整備を図るとともに、その地域性を活かした農業の活性化を推進する必要があります。

さらに、農道や排水路並びに鳥獣害対策など農業生産基盤の充実に努めるとともに、集落排水処理施設の整備など農村環境の整備を推進する必要があります。

(2) 林業

本村は、奄美大島本島中央部に位置し、南部は奄美大島最高峰である湯湾岳をはじめとした山地に囲まれており、扇形の山岳地帯を呈しています。

森林面積は 8,008ha で、総面積 8,826ha の 90.7%を占めており、そのうち国有林が 7.6%、民有林が 92.4%を占めています。民有林の 96.0%がイタジイやイジュ等を主体とした天然林であり、人工林率は 4.0%となっており、なかでもスギ・ヒノキの占める割合は極めて低くなっています。

これらの森林は、地域の林業生産活動が行われている経済林としてのみならず、水源涵養等として重要な役割を果たしています。

しかし、木材価格及び需要の低迷、林業採算性の悪化などにより、森林施業への意欲が減退してきており、森林の有する多面的な機能の発揮の低下が懸念されています。

そのような中、森林には二酸化炭素の吸収をはじめとする地球温暖化防止機能や国土の保全、水源の涵養等の機能を発揮していくことが求められています。

そのため、公益的機能の発揮のために適切に森林整備を推進していくとともに、森林施業の集約化、共同化の推進、林業架線技術の向上などによる低コスト化により、林業採算性の向上を図る必要があります。

一方、奄美大島は世界自然遺産登録地となっており、特に湯湾岳の原生的な自然林が残っている区域については、保全の対象となる固有種や希少種など貴重な動植物の宝庫となっていることから、森林資源の利用に当たっては自然環境への配慮が求められています。

特用林産物については、本村の主な生産物は、シイタケ・シキミとなっており、今後も特用林産物の生産振興を図っていく必要があります。

(3) 水産業

サンゴ礁に恵まれた本村海域は、良好な自然環境を有し、本村の沿岸漁業者にとって貴重な漁場となっています。

これまで漁業者が海域環境を適切に管理・保全しながら周辺水域の有効利用を図ってきました。

しかし、漁業者の減少や高齢化の進行により、このまま放置すれば本村の漁業は衰退し、水産業・漁村における多面的機能も失われていくことが懸念されています。

このため大和村は漁業の基盤となる漁場の保全や利用に関し、集落機能を再編し、既存の慣行を見直し、漁場の合理的な新技術・漁法の導入に取り組める環境を整えるとともに、漁場環境の保全活動を継続的に実施する必要があることから、その取組の継続を下支えするために離島漁業再生支援交付金事業を実施しています。

まほろばやまと漁業集落として魚礁設置やイカシバ投入、サメ駆除、監視パトロール、放流事業、魚食普及事業等を実施しています。

一期5ヶ年の当事業は現在、令和2年度から第4期に入り、大和村の漁業が活性化し漁民の所得向上につながればと期待しているところであります。

また、平成30年度には地域振興推進事業で水産物加工施設「いしょむん館」を整備し、加工グループ「いしょむん海」やNPO法人TAMASU、まほろばやまと漁業集落で加工品開発に取り組み、魚食普及、漁家所得の向上を目指しているところであります。

(4) 商工業

近年、奄美市名瀬に郊外型大型店が進出し低価格傾向に拍車をかけるとともに、消費者行動域の拡大に伴い購買力の流失も続いており、村内の商店からの消費者離れを加速する結果となっています。

また、担い手の高齢化と後継者不足等により既存商店の衰退がみられ、令和5年3月現在、村内で雑貨業を営む商店等は9店舗（従業員数は17名）となっており、商店が存在しない集落が5集落となっています。

集落内の商店は、単に商品を販売するだけでなく、利用者同士の特に高齢者等の交流の場としての機能も発揮されていることから、その存続・振興を積極的に図る必要があります。

本村の工業は、企業進出も少なく、新たな雇用の創出が求められていますが、そのような中、(株)グレイ美術による「奄美温泉 大和ハナハナビーチリゾート（仮称）」の開園が計画されるなど、新たな雇用創出が期待されます。

今後とも、企業誘致に際しての優遇措置を積極的に講じるとともに超高速通信網(光ファイバー)が村内全域に整備されたことから「仕事をする場所」を限定されない企業(例:IT関連企業)の誘致を図る必要があります。

また、企業進出だけに頼るだけでなく、村内発型事業の支援を図り、村民の「やる気」「アイデア」を新たな事業としての具現化を促進し、地域経済の活性化を目的に「起業・創業・ステップアップ助成制度」を創設し、その支援に努める必要があります。

商工業は、地域経済及び村民の生活を支える基盤となる産業であり、産業の持続的発展をするためには、地域の特性を活かし、時代の潮流に対応した村内事業者の安定と成長、人材の確保等が必要です。

(5) 観光振興

奄美群島を取り巻く環境は、平成29年3月に「奄美地域の自然及びそれと相互に関係しながら

営まれてきた地域社会の暮らしや文化は、地域にとって重要な資源であり、保全すべき価値の高いものである。」として国立公園指定を受け、LCC便の就航等による認知度が向上するなか、郡島民の悲願であった世界自然遺産に令和3年7月26日に登録されたことにより、大きな変革の時を迎えています。

奄美大島観光は、世界自然遺産登録が実現したことから、従来型の物見遊山的な観光とは異なり、自然環境への理解が深く、地域の文化・風習・自然環境を活用した体験等を求める観光嗜好を持つ方々が増加してくるものと考えられます。

特に本村は、世界自然遺産エリアである湯湾岳やマテリアの滝を有することから、豊かな自然環境に触れることを求める方々が多く訪れることが推察されます。

このような状況の変化に対応するため、新たな層の観光客の受入拠点として、湯湾岳周辺エリアにある奄美フォレストポリスの再整備を図る必要があります。

奄美フォレストポリスと連動した施設として、環境省奄美野生生物保護センターを軸に奄美特有の野生生物に対する学習や観察が出来る「まほろば・水と森公園」の再整備を行うとともに国指定特別天然記念物であるアマミノクロウサギの生体が観察でき、奄美大島の自然環境を学べる場として「アマミノクロウサギ研究飼育施設（仮称）」の整備を進める必要があります。

地域の文化・風習・自然環境等を活用した体験型観光の提供については、LCC就航を契機に個人旅行者が増加し「経験したことがないこと」「あたかもそこで暮らしているかのような日常的な体験や住民とのふれ合い」等が旅の現場に求められる傾向が顕著となってきたことや自然保護を意識したエコツーリズムの需要が高まってきています。

また、令和元年度に開通した「世界自然遺産奄美トレイルコース大和村エリア」と連携した、自然や人とのつながりを感じる魅力ある観光ルートの構築と、その魅力を発信するための情報発信を強化していく必要があります。

このことから、本村では、村全体をフィールドに各集落の魅力・特色を活かした島暮らし体験や集落民との交流を主体とした地域密着型体験型観光の提供、情報発信・受入等のワンストップ窓口を行うことで、観光満足度の向上を図り、リピーター化を促進することによる地域活性化を目的とした観光一元化組織「大和村集落まるごと体験協議会」を官民協働で設立したことに加え、エコツーリズム需要を充足することを目的に奄美大島エコツアーガイド協会の登録・認定者を増やすための支援を行い、雇用創出や観光業の発展に努めます。

今後は、コロナ禍における新たなライフスタイルであり、観光ニーズでもある「仕事（ワーク）をしながら観光（バケーション）を楽しむワーケーション」等、多様な旅の嗜好に対応可能となるよう更なる受入体制の強化に努め、観光外貨獲得を図るとともに開園が予定されている民間観光施設「奄美温泉 大和ハナハナビーチリゾート（仮称）」並びに将来的な大和村観光の拠点とすべく今後、具体的な計画を策定する道の駅的観光拠点施設との連携による効果的な観光誘客を展開する必要があります。

基本施策1【特徴ある農林水産業の基盤強化】：具体的な取組

取組方針

本村の農林水産業の現状は、3分野のいずれも従事者の高齢化や後継者不足等により経営は厳しい状況にあります。今後もこのような状況は続くことが予想されるため、業種ごとに的を絞り、効果的な施策を実施し農林水産業の振興及び就業者の所得向上に繋がる支援に取り組みます。

①意欲ある担い手の育成・支援

- 農業：肥料・堆肥助成・野菜種子助成・果樹苗木助成・農業生産振興助成・農業用資材助成を実施し、地域農業の持続と認定農業者の増加を図るため、巡回指導や栽培講習会等を定期的に開催するとともに、担い手となる農家の支援や掘り起こしに努めます。
- 林業：特用林産物助成を活用し、シキミ生産者やシイタケ生産者を支援します。
- 水産：漁業燃料費助成・漁具機械類購入費助成・漁具消耗品購入費助成・水揚げ出荷助成を実施し、漁業者への更なる支援に取り組みます。

農・林・水産業ともに、担い手対策、後継者対策は喫緊の課題であります。新規就業希望者はもちろん、規模拡大、規模縮小等の意向を的確に把握し、生産が継続して行われるよう取り組みます。

また、国県補助事業の活用や村単独助成事業等により就業者の充実した支援に取り組みます。

②営農体制づくりと生産基盤整備

- 果樹苗木助成金の活用や果樹経営支援対策事業による新植・改植の推進と同時に、耕作放棄地・遊休農地の解消を進め、巡回指導や栽培講習会等による技術指導を行い果樹栽培に意欲を持つ担い手となる農家の支援や掘り起こしに努めます。
- 「ぼんかん」から収益性の良い「津之輝」の切替えを行い、年末商材としての商品化、たんかん栽培との複合化で所得の向上を目指します。
- 村単独助成事業・果樹苗木助成事業を活用し大玉系すももの植栽を推進すると同時に栽培面積の維持を行い、各関係機関と肥料設計基準の見直しと肥料散布時期の効果試験に取り組み、生産回復を図ります。
- 高齢化により適切な管理ができない園地においては「合同会社ひらとみ」が作業を受託し高齢農家等の労力軽減を図り、反収の向上に取り組みます。
- 鳥獣被害対策については、国の特別天然記念物であるアマミクロウサギによる果樹の食害を防止するため、金網柵を計画的に整備し侵入防止の推進を図ります。
- 「肥料助成事業や果樹苗木助成事業」等の村単独事業については、農家の実情に応じた定期的な見直しを行い、農家支援の更なる充実に努めます。

本村農業は、耕地面積が非常に少ないため傾斜地等を利用した、すももやたんかん等の果樹栽培を推進してきました。

今後は、苗木助成の充実と果樹支援対策事業を有効に活用し遊休農地の解消を含む果樹栽培面

積の拡大及び生産販売量の増加を図ります。また、経営の安定化と魅力ある果樹栽培の担い手の支援や掘り起こしに努めます。

たんかんについては、村内全域で栽培をされていますが、福元盆地産のたんかんは、標高が高いため昼夜の寒暖の差が大きく、他地区と比較し糖度の高い高品質のたんかんが生産され、毎年行われている品評会においても入賞し評価が高まっている状況でありますので、今後も福元地区を中心に生産振興を図ります。

また、これまでに村内では、ぽんかんが生産されていましたが、今後は収益性の良い品種「津之輝」に切り替えて推進し、面積拡大と年末の商材として生産量増加に努めていきます。

すももについては、ガラリ種の生産量は日本一であります。近年は温暖化の影響等で生産量が極端に減少してきていることから、関係機関と連携し肥料施肥基準の見直しや散布時期の試験を行い生産量回復に向けて取り組んでいきます。

その他、高齢化により適切な管理ができない園地においては「合同会社ひらとみ」が作業を受託し高齢農家等の草刈りや施肥及び薬剤散布などの重作業の労力軽減を図るほか、県営農地環境整備事業を計画的に導入し、鳥獣被害対策や農業用水を整備するなどの生産基盤の整備を行っていきます。

また、村単の各種助成制度も併せて実施し、農家への農業用機械の貸出しを行い有効活用と機械化を促進することで労力軽減を図り、農家支援の更なる充実に努めます。

③森林資源を活かした林業の振興

○豊富なイタジイ等の天然の原木を活用したシイタケ栽培や、シキミ、サカキ、ヒサカキ等枝物による林産物に対する村単独事業を推進し、生産振興に取り組みます。

○シキミについては市場でも高評価で需要も多く、生産組合も設立されていることから村としても有望品目と位置付け生産振興に努めてまいります。

④水産加工施設と連動した水産業の振興

○水産加工施設「いしょむん館」を活用し、水産物加工グループ「いしょむん海」を中心に水産加工品の開発・販売することで、魚食普及に取り組めます。

○世界自然遺産登録を契機に観光入込の増加が推察されることから、漁業を活用した体験型観光としてブルーツーリズムの推進に取り組めます。

※ブルーツーリズム例：トビウオロープ曳き体験ツアー、魚礁周辺での青物のジギングツアー
漁獲物の調理体験等

【目標指標】

指 標	現状値 (R 4 年度)	目標値 (R 14 年度)
農業生産額	野菜・花 18,910,000 円 果樹 27,683,000 円	野菜・花 19,000,000 円 果樹 30,000,000 円
林業生産額	5,843,000 円	6,000,000 円
漁業生産額	3,941,000 円	4,500,000 円

基本施策 2 【 地域産品を活かした 6 次産業化推進 】: 具体的な取組

取組方針

農林水産物の高付加価値化に取り組み、第一次産業を活性化するためには、特産加工品製造・販売する事業者の更なる商品力・販売力の強化を図る必要があります。

そのために消費者嗜好・販売の出口を意識した既存商品のブラッシュアップ・新商品開発を支援するとともに商品売り込むためには、何が具体的に必要になるのかを学び、「売れた」から「売った」への意識改革を図る経営意識の醸成に取り組みます。

①地域産品の高付加価値化の推進

- 地域産品を活かした新たな加工品開発を推進し、高付加価値化に取り組むとともに新たに創出された商品をふるさと納税返礼品としても活用し、ふるさと納税の更なる獲得に取り組みます。
- 6次産業化サポートセンターと連携した研修会等を実施し、商品化するまでの「困りごと」「悩み」を解決することで、円滑な商品化への流れの構築に取り組みます。
- 新たに開発された商品・ブラッシュアップ（磨き上げ）した既存商品に対する消費者ニーズの把握調査、調査で得られた意見を基にニーズを適格に捉えた商品に磨き上げ、販路拡大を図ることを目的とした本土エリアで開催される物産展等への出店に取り組みます。
- 農業を活用した観光体験メニューの創出を図るとともに農泊及び農家レストランを推進し、農業所得との向上と観光訴求力の向上に取り組みます。

【目標指標】

指 標	現状値（R 4 年度）	目標値（R 14 年度）
ふるさと納税額	14,776,000 円	23,000,000 円
6 次産業化事業者	0 人	2 人
農林水産加工団体数	2 団体	4 団体

基本施策 3 【 新事業の創出・起業創業支援 】: 具体的な取組

取組方針

新規起業・創業は、単に仕事を起こすという点だけでなく、本村の持つ地域資源や潜在的可能性を持つ資源の掘り起こし等による「独自の強さ」を最大限に活かした新規起業・創業を促進し、「雇用される。」という受け身でなく、自らのアイデアと行動力により、「新たな事業を起こす」という「やる気」に満ちた起業・創業の促進、新産業分野の創出に取り組みます。

①地域環境を活かした起業・創業の支援

○世界自然遺産という「地域の宝」を活かした「新たな産業」として奄美群島エコツーリズム推進協議会「認定」「登録」エコツアーガイドの育成を支援します。

○世界自然遺産登録により観光交流人口の拡大が見込まれることから、観光受入体制強化を目的とした観光関連分野（体験・宿泊・飲食等）の起業・創業を推進し、観光外貨獲得に取り組みます。

○国・県・外郭団体が実施する助成事業の活用を促進し、その事務的手続き等において人的支援を行うとともに村民の「やる気」を円滑な具現化を図るため、村独自の「起業・創業・ステップアップ助成事業」による事業立ち上げ支援に取り組みます。

○起業・創業の必要不可欠な基盤となる情報インフラ（超高速通信網等）の安定的な提供及び充実を図ります。

【目標指標】

指 標	現状値（R 4 年度）	目標値（R 1 4 年度）
認定・登録エコツアーガイド数	0 名	6 名
起業創業件数	年平均 1.6 件	年平均 3.0 件

基本施策 4 【 商工業の持続的振興 】: 具体的な取組

取組方針

集落内の商店は単に商品を販売するだけでなく、高齢者等が日常生活を送る上で貴重な「地域コミュニティの場」としての側面を持つことから、利用機会の拡大を図り、近年減少傾向にある集落商店の活性化に取り組みます。

また、村内中小企業事業者に対してもあまみ商工会を中心とした関係団体と連携し、経営相談・経営指導等の充実により、経営の安定化、雇用及び就業環境の充実を図るとともに新規起業・創業を支援することで、地域経済の活性化を推進します。

①にぎわいと活気を生み出す商工業の振興

○近年、集落内の商店が閉店したことを受け、商店の無い集落が5集落と増加し、買い物弱者である高齢者の日常生活に大きな影響を及ぼしていることから高齢者移動支援車両を運行することで、買い物支援を実施し、商店利用の促進に取り組みます。

○お土産品となり得る商品を製造している個人事業者がいるが、販売範囲が個人で行える範囲にとどまっていることから、「奄美温泉 大和ハナハナビーチリゾート（仮称）」との連携により、施設内での取扱商品化を促進し、販路拡大に取り組みます。

○国・県・外郭団体が実施する助成事業の活用を促進し、その事務的手続き等において人的支援

を行うとともに、村民の「やる気」を具体的な形とするため村独自の「起業・創業・ステップアップ助成事業」による事業立ち上げ支援に取り組みます。

○個人事業者間で連携が図れる場、意見交換が出来る場を設け、新たなビジネス機会の創出に取り組みます。

○デジタル時代の潮流に対応した事業者の経営強化を図るため、関係機関と連携した事業周知に取り組むとともに、事業者が自ら積極的に取り組む DX 導入の後押しを促進する支援施策に取り組みます。

②中小企業経営の体質強化

○経営上の悩みを解決し、経営体質の強化を目的とする事業者相談会の開催を「かごしま産業支援センター」と連携し取り組みます。

○事業者へのきめ細やかな経営指導や事務的な支援を行い、密接な関係性を持ち、事業者が「必要」としている事柄について把握している「あまみ商工会」と連携を図り、事業者支援に繋がる施策の構築に取り組みます。

③企業誘致の推進と既存誘致企業の支援強化

○奄美大島という外海離島という条件に加え、本村は森林面積が、総面積の約 87%を占めており、誘致可能な平地が極端に不足しているなどの地勢的条件不利性を抱えていることから、大規模な工場敷地が必要となる製造業等の早期誘致が困難な状況であることから、超高速通信網（光ファイバー）が村内全域に整備されたことを活かした「仕事をする場所」を限定されないオフィス系企業（例：IT 関連企業等）の誘致を図ります。

○既存誘致企業は、村内の重要な雇用の場となっていることから、外海離島の地勢的条件不利性を解消することを目的に国・県と連携し、奄美群島成長戦略交付金を活用した「輸送コスト支援事業」の継続に取り組みます。

【目標指標】

指 標	現状値（R 4 年度）	目標値（R 14 年度）
オフィス系企業誘致件数	2 件	5 件
村内事業所数 【経済センサス（事業所に関する集計）から引用】	77 事業所（令和 3 年経済センサス）	107 事業所

基本施策5【 戦略的な観光振興の推進 】: 具体的な取組

取組方針

大和村観光一元化組織「大和村集落まるごと体験協議会」を中心に自然環境・景観という地勢や魅力ある集落地域性を活かした特色ある地域密着型体験型観光メニューを提供するとともに観光ワンストップ窓口化により満足度・利便性を向上させることで、観光訴求力を更に高め、新規観光客の獲得及びリピーター化による交流人口の増加を図ります。

そのためには、大和村集落まるごと体験協議会の掲げる大和村観光の将来像「日本一ゆっくりできるロングステイの村」という観光地域づくりに官民連携で取り組みます。

①観光地域づくりの推進

○観光客が集える場所を「ロビー」、道路を「廊下」、点在する宿泊施設を「客室」、地域の食堂が「ホテルレストラン」と捉え、村内全域を一つのホテルと位置付ける観光地域づくりの理念であるイタリアで提唱されている「アルゴディフーズ※」をモチーフに集落と一体となった新しい滞在型観光地づくりを推進し、「大和村版アルゴディフーズ」の実現を目指します。

※Albergo=宿， Deffuso=分散を組み合わせたイタリア語の造語

○地域の自然や文化を活用したアクティビティを地域住民との交流の中で体験し、正に地域に暮らすような滞在スタイルを提供することにより、「暮らすように旅をする」様なロングステイが可能となる観光地づくりを推進します。

○体験型メニューにおけるガイド（案内人）を農家や漁家、手熟士等といったシマの生活から得られた知見を持つ集落民が担っていることにより、集落全体で観光客をおもてなしするという意識が生まれるとともにそこで活動するということが、「観光を活用した集落活性化」に繋がるよう、村民の観光受入に関する意識の醸成に努めます。

②環境保全と観光利用が調和した観光振興

○奄美群島国立公園の指定に加え、世界自然遺産に登録されたことにより、奄美大島全体の自然環境の価値が高まる中、観光入込客が増大することで、自然環境の負荷の増大も懸念されます。自然環境を保全しつつ、観光満足度を高めることを目的に奄美群島エコツアーリズム推進協議会が認める「認定」及び「登録」エコツアーガイドの育成に努め、その質的・量的な確保を図ります。

○「世界自然遺産奄美トレイルコース大和村エリア」と連携した観光ルートの構築を推進するとともに、その魅力を情報発信するため、関係機関と連携して奄美トレイルコースの魅力普及に取り組みます。

③島内需要喚起によるリピーター化の推進

○コロナ禍、アフターコロナにおける観光振興を図るには、同一商圏内である奄美大島島民に向けた大和村観光需要喚起を促進するとともに閑散期における観光誘客を促進するため、マイクロツアーリズムを推進します。

同一商圈内の経済規模は決して大きくないものと同じ島に住む島民でも気が付いていない大和村の魅力を活かした体験型観光メニューの創出を図ることで、「何度体験しても新鮮で楽しい」と感じてもらいリピーター化を促進することによる潜在的市場規模は高く、繰り返し利用してもらう仕組みを構築することで、持続可能で安定した誘客を官民連携で推進します。

④観光需要傾向に即した体験型観光の推進

○新しい観光需要への対応

LCC 便就航を契機に個人旅行者が増加し、「経験したことがないこと」「あたかもそこで暮らしているかのような日常的な体験や住民との交流、ふれ合い」等が旅の現場に求められる傾向が顕著になってきていることから、村全体をフィールドに各集落の魅力・特色を活かした島暮らし体験や集落民との交流を主体とした地域密着型体験型観光メニューの創出及び既存メニューの磨き上げを行い「観光地を訪れるのではなく、人に会いに行く」という新しい観光の在り方を提案することで、観光満足度の向上による交流人口の増加を図ります。

○従来型観光需要と新しい観光需要への対応

「新しい観光需要への対応」に取り組むとともに長年好まれてきた「従来型観光需要」を充足することにも取り組む必要があります。

日本国内で長年好まれてきた観光需要は、景勝地や文化的施設の観覧、「観光、商業、宿泊」を兼ね備えた複合型観光拠点施設の利用、温泉等ではありますが、これまで奄美大島には無かった本格的な温泉施設となる「奄美温泉大和ハナハナビーチリゾート（仮称）」の開園は、大和村観光のみならず、奄美大島観光にとっても大きく観光訴求力を向上させる重要な契機になるものと考えます。

当該温泉施設と大和村集落まるごと体験協議会、行政が連携し、温泉と体験が有機的に結び付いた魅力ある観光メニューを創出することで、「奄美大島に観光に行く＝大和村を訪れる」という図式の確立を図ります。

⑤広域連携の推進

平成 30 年に発足した地域 DMO あまみ大島観光物産連盟を中心に奄美大島 5 市町村が連携し、奄美大島全体での観光客の滞在時間を延ばす取り組み、また、島内住人の観光受け入れ調査を行い、島全体が「住んで良し、訪れて良し」の「幸せを感じる島」となるように官民連携で取り組みの強化に努めます。

⑥民間企業との連携

○(株)グレイ美術が整備を計画している「奄美温泉大和ハナハナビーチリゾート（仮称）」は、奄美大島初の源泉掛け流し温泉施設であり、大和村観光振興において大きな島内外からの誘客効果をもたらすことが期待されます。

○民間の知見とネットワーク機能が十分に発揮され、施設の基本理念である「大切に育みながら創るリゾート」を実現するため、観光を基盤とした魅力ある地域づくりを(株)グレイ美術、大和村集落まるごと体験協議会、村民、行政が共創して取り組みます。

⑦観光受入（拠点）施設の整備

○道の駅は、道路利用者や観光・地元住民へのサービス施設であるとともに、地域と強く結びついた地域活性化施設でもあることから、道の駅の整備を推進します。また、他の観光関連施設の整備の年次計画を立て進めることにより、本村の魅力の普及・向上を図り、村内滞留時間の向上や魅力ある観光ルートの構築に努めます。

【目標指標】

指 標	現状値（R 4 年度）	目標値（R14 年度）
観光入込客数	18,889 名／年 ※入込客調査対象施設 「奄美野生生物保護センター」 「奄美フォレストポリス」 入込平均値	137,000 名／年 ※右記対象施設に「温泉施設」への入込客を加えた目標値とする。
延べ宿泊者数	2,977 名／年	4,000 名／年 ※各宿泊施設の集客数 30%の底上げを目標とする。
体験メニュー体験者数	855 名／年	6,000 名／年

基本目標 4 活力と愛郷心ある人材を育む村づくり（基本施策 p.48～）

基本的方向性【 ふるさとを想う心にあふれた人が育つ村 】

業務分野ごとの現状と課題

（1）学校教育

令和 5 年 4 月 1 日現在、本村には小学校 5 校（大和小学校湯湾釜分校休校中）、中学校 1 校が設置されており、児童・生徒数は 81 人となっています。

本村の小・中学校教育は、基礎学力と基本的な社会習慣を身に付けることを大切に、自ら学ぶ意欲をもたせ、個性を生かす教育の充実に努めています。

国際化や情報化等の変化の激しい社会の中で、次世代を担う子どもたちがたくましく生きるための資質や能力を育成すること、児童・生徒の健康な食生活習慣を確立することが重要であり食育や環境教育の充実に努める必要があります。

教育環境の整備では、校舎などの補修の他、情報教育の推進のため児童生徒 1 人 1 台のタブレット整備、パソコン設置及び校内 LAN の導入による教育機器の整備、活用を図っています。

その達成のためには、教職員研修の充実や指導方法の工夫・改善、特別支援教育や情報教育、人権同和教育、食育、国際社会理解教育、郷土教育等の充実に努め、小規模校という特色を生かし、

きめ細かな児童・生徒一人ひとりの個性に応じた教育や集合学習の推進などに努めることが必要となっています。

教育施設の整備については、学校校舎等の老朽化による補修を計画的に行うとともに、学校図書室の充実や余裕教室の有効活用を図り、安全で快適な学習環境づくりを行うことも必要となっています。

心の健康問題や発達障害を含む様々な障害を抱えた児童・生徒に対する学校生活や学習活動の支援を行う特別教育支援員の配置に継続して取り組んでいく必要があります。

給食センターは、地元の農産物を使う地産地消への取り組みに協力していくとともに衛生管理に配慮し、老朽化した機器の更新に継続して努める必要があります。

教職員宿舎は、統合に伴い各学校区に空き住宅が発生し、また老朽化した住宅もあることから、教職員の入居住宅は確保しつつ、老朽化した住宅の取り壊しなどを推進する他、余裕住宅については村民への貸し出しを推進いたします。

また、本村の児童生徒数は、過疎化と少子化に伴って急激に減少しており、今後もこの傾向は続くものと推測されることから。

中学校は、学校統合により一定規模のクラスが編成され、生徒同士の学び合いの充実や専門教員による授業を受けられる機会を通して、学力の向上が期待されていることから継続して支援を行ってまいります。

小学校は、児童数が少ないため、個別指導の充実が図られます。しかし、他の児童との学び合い、互いに切磋琢磨する向上心を育成することが難しく、教育効果が十分に発揮されない場面があることから、集合学習やICT機器を活用したオンライン交流をより一層推進することが必要となっています。

(2) 生涯教育・社会教育

現代社会は、科学技術の進歩や社会構造の変化、高齢化社会や自由時間の増大に伴い、いつでも、どこでも、だれでも学習することができ、その成果を適切にむらづくりに生かすことのできる「生涯学習社会」の実現が求められています。また、全ての人の人権が尊重される社会の実現に向け自他の人権について正しく理解し、多様な在り方を認め合い、あらゆる差別を生み出さない社会づくりを進めていくことを推進する必要があります。

社会の急激な変化に対し、人間性豊かな生活を営むために、学習する必要がある課題の重要性を認識するために、学習機会の提供に当たっては、「個人の要望」と「社会の要請」のバランスが求められています。

それぞれの学習成果を活用し、学校の支援や地域社会の中でまちづくり活動等に生かしていくことが出来るように環境の整備・充実を図ることが必要となっています。

村民が生涯学習の意義を理解し、学習活動に参加する気運を醸成していくために、生涯学習の普及・啓発を推進いたします。

社会教育においては、青少年健全育成のため、各種団体と連携を図りながら、大和っ子スクールの開催、スポーツ少年団の育成を推進します。また、地域の方々とのふれあいを通じて、子ども会活動等で様々な体験活動を意図的に取り入れることで、豊かな人間性や、主体性、社会性、責任感

が生まれ、地域が子ども達の生活する場として、重要な役割を果していることから更なる支援を行うことが必要となっています。

また、全国的に非行問題の低年齢化として課題が課題となっており、本村においては、表面化した問題は発生していませんが、今後も家庭・地域の連携を図りながら、青少年健全育成の推進に努めていく必要性が求められ、これからも社会教育関係団体との連携を密にするとともに、家庭や地域の教育力を向上させる取組が一層推進されるよう社会的気運を醸成していくことが求められています。

(3) 芸術文化・文化財

村民における芸術・文化に対するニーズは広がりを見せています。本村では、村民の活動を支援するため、中央公民館を拠点に文化団体の支援を図っています。

今後も、多様な文化活動への取り組みが行えるよう環境を整備し、多くの村民が参加出来る機会の確保と広域的な情報の提供、近隣市町村との文化交流を図ることも重要になってきます。そのためにも文化協会の活動をより一層促進していく必要があります。

一方では、少子高齢化、過疎化による後継者不足等により、それらの文化遺産を保存・継承することが困難になっており、文化財の保護については、村民に対して、保存の重要性を呼びかけ、後世に継承して行くことが重要な課題となっています。

また、文化財保護活動と併せ観光資源としての可能性もあることから関係部署と連携を図りながら推進していく必要があります。

(4) スポーツ・レクリエーション

生活水準の利便性の向上や多様化する生活スタイル等により、体力の衰えや精神的ストレスを感じている人の割合も増えてきており、村民が、生涯にわたり心身ともに健康でいきいきとした生活を送るために運動やスポーツの役割が大きくなっています。

本村では、これまで水泳、ソフトボール、野球、ラグビー、陸上、サッカー、グラウンド・ゴルフ、バドミントン等を中心とした活動の奨励や各種スポーツ大会の開催等により、生涯スポーツの推進を図ってきましたが、近年の人口減少や少子高齢化に伴い、各種団体等の競技者の確保やスポーツ活動人口の減少が課題となっております。

そのためには、子どもから高齢者まで、それぞれの年代や体力に応じて「だれでも、どこでも、いつまでも」スポーツやレクリエーションを気軽に行える環境づくりやスポーツの必要性を感じる村民の意識改革に努め、健康スポーツ人口を増やすとともに、自主的・自立的スポーツ活動への支援が必要となっています。

また、多様化・高度化する村民のスポーツ活動に対応出来るためには、指導者の育成が不可欠であることから、体育指導者の養成と資質向上に努めるとともに、指導者・スポーツボランティアの育成を推進していく必要があります。

そして、健康への関心も年々高まっている中、だれでも生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりを進めるため村内の小学校・中学校の体育館やグラウンドなどの体育施設を、身近なスポーツ活動の場として、これからも各種団体及び村民へ開放し生涯スポーツの推進を

図る必要があります。

さらに、村民体育大会、ソフトボール大会、ジョギング大会、グラウンド・ゴルフ大会、まほろば大和ウォーキング大会等の継続開催と参加者の増加を目標に、関係機関と連携を図りながら、体制づくりを推進することが必要となっています。

基本施策 1 【 次代を担う人を育てる教育環境の充実 】: 具体的な取組

取組方針

次世代を担う人を育てる教育環境の充実のために、「地域ぐるみでの教育」「確かな学力の向上を目指した教育」「子どもの可能性を伸ばす教育」「国際人の育成を目指す取組」「愛郷心と豊かな心を育む教育」「ICTを活用した教育環境整備」を推進します。

①地域ぐるみでの教育の推進

- 地域住民を講師とした郷土料理作りや郷土芸能体験等の伝統文化教育を推進します。
- スクールソーシャルワーカー※1 やスクールガードリーダー※2 と連携しながら、地域で子どもを見守り、安心安全な環境づくりを推進します。
- ※1 児童生徒が抱えるいろいろな問題を社会福祉の専門性をもって支援策を探る専門職
- ※2 子どもの安全を守るために、通学路の巡回活動や各地域で子ども安全を見守る活動を行っている地域ボランティア
- 村内の子ども会活動の取組を共有し、互いの活動へ活かすなど活動発展に努めます。

②確かな学力の向上を目指した教育の推進

- 小規模校の特色を生かし一人ひとりの成長を認め、励ます指導の充実に努めます。
- 集合学習を実施し、他校児童と共に学ぶ楽しさを感じさせた、学習意欲向上を図ります。
- 指導者に関しては、学習指導法や ICT 機器の活用、児童・生徒の理解に関する研修の充実に図り、指導力向上を図ります。
- ALT とのティーム・ティーチング※による授業などを通して、実践的なコミュニケーション能力を高め、外国の言語や文化に対する理解を深める取組を推進し、国際理解教育の充実に努めます。
- ※複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式でティーム内の教員の特性・長所を最大限に活かせる指導方法。

③国際人の育成を目指す取り組みの推進

- 児童生徒が異文化に触れ、認め合う心を育み、国際理解を深めることを目的に、国際理解講座の実施を進めます。
- 中学生を海外に派遣し世界の多用性を肌で感じさせることで、異文化理解、国際理解を深める

とともに、自国の理解も深まることが期待され、島への理解、島を誇りに思う心を育みます。また、外国語をはじめとする学習への意欲が高まることが期待されます。

④子どもの可能性を伸ばす教育の推進

- 人権尊重の精神に立った学校づくりを推進し、自分や他人のよさを認め合える豊かな人間性の育成に努めます。
- 学校や家庭での自分の役割を果たす経験や職場体験学習などのキャリア教育を推進し、自分に自信をもてる児童・生徒を育成するとともに、社会的、職業的自立に必要な基盤となる能力や態度を育てます。
- 豊富な地域素材・人材を生かした体験活動や他校との交流を通じた集団学習を通して人間性、健康な体力などの「生きる力」を備えた児童生徒の育成に努めます。
- 「一校一運動」の実践など、児童生徒が運動する機会を増やす取組を推進するとともに、生涯にわたって積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成を図ります。

⑤愛郷心と豊かな心を育む教育の推進

- 地域で守り育まれてきた伝統と文化に誇りをもたせ、そのよさを継承・発展させるとともに、それらを育ててきた郷土を愛する郷土教育を推進します。
- 教職員の道德教育の指導力につながる研修の機会を設け、教育活動の全体を通じた道德教育の充実を行い、児童、生徒の道德性に関する教育を推進します。
- 学校、家庭、地域等の緊密な連携のもと、同和教育をはじめとする人権教育の充実努めます。
- 世界自然遺産の島で生まれ育ったことに誇りを持ち、自然環境を保全することを育むことを目的として、アマミノクロウサギ研究飼育施設（仮称）との連携教育を推進します。

⑥ICTを活用した教育環境の整備

- 各教科や総合的な学習の時間等においてICTなどを積極的に活用し、児童生徒の情報活用能力を育成します。
- ICTを活用したオンライン交流や授業を積極的に行い、教育効果を一層高めます。
- タブレット活用による教育の推進など、デジタル化社会に対応出来る人材育成に努めます。
- 臨時休業等の緊急時の学びの保証や家庭学習の充実を図るためのタブレット端末の持ち帰りが可能な環境の整備に努めます。

⑦学校施設の維持管理

- 学校校舎の機能向上、長寿命化を計画的に推進します。
- 教員住宅の修繕等適正な管理に努めます。

【目標指標】

指 標	現状値（R4年度）	目標値（R14年度）
地域住民を講師とした伝統文化	5校	5校

教育実施校	島唄：三味線， わらべ歌 郷土料理	島唄：三味線， わらべ歌 郷土料理 本村の歴史や伝統 キャリア教育 国際理解教育に関する活動 ※新たな教育素材の開発及び活用を図る。													
(学力定着) 全国学力・学習状況調査結果 鹿児島定着度調査結果	○全国学力・学習状況調査結果 【小学校6年生】 国語及び算数の活用問題が全国平均を下回っている。 【中学校3年生】 算数の基礎問題が全国平均を下回っている。 ○鹿児島学習定着度調査結果 【小学校5年生】 全ての教科が県平均を上回っている。 【中学校1年生】 国語及び英語が県の平均を下回っている。 【中学校2年生】 国語及び英語が県平均を大きく下回っている。	【小中学校における目標】 ○全国学力調査：平均以上 ○鹿児島定着度調査：平均以上													
(自己肯定感) 全国学力・学習状況調査, 鹿児島定着度調査の「自分にはよいところがある」の質問に「あてはまる」と答えた割合	小学校 40.0% 中学校 30.0%	小学校 60.0%以上 中学校 50.0%以上													
(運動能力) 全国体力運動能力・運動習慣等調査結果全国比較	○T (偏差値) 得点(全国平均と比較) <table border="1" data-bbox="587 1375 991 1413"> <tr> <td>小全体</td> <td>53.2</td> <td>中全体</td> <td>57.4</td> </tr> </table> ○県全体で課題が見られる項目(長座体前屈, 上体起こし, 50m走)	小全体	53.2	中全体	57.4	全項目 T (偏差値) 得点 55.0 以上 特に県全体で課題が見られる項目(長座体前屈, 上体起こし, 50m走)においては, 50.0 以上									
小全体	53.2	中全体	57.4												
(ICT活用) 全国学力学習状況及び鹿児島定着度調査の授業でのタブレットやパソコン, 電子黒板等の活用についての質問 (ほぼ毎日の活用)	○ (全国学調) (ほぼ毎日と答えた割合) <table border="1" data-bbox="587 1585 991 1688"> <tr> <td></td> <td>村割合</td> <td>全国割合</td> </tr> <tr> <td>小6</td> <td>20.0</td> <td>26.7</td> </tr> <tr> <td>中3</td> <td>0.0</td> <td>21.0</td> </tr> </table> 評価：本村の ITC を活用した学習状況は, 全国と比べ 6.7 ポイント低い状況であり, 授業及び学習における ITC の活用を推進していく必要がある。 ○(鹿児島定着度調査学校) (ほぼ毎日と答えた県割合) <table border="1" data-bbox="587 1877 991 1915"> <tr> <td>小全体</td> <td>71.3</td> <td>中全体</td> <td>50.0</td> </tr> </table> 課題：目標に向けて, 関係機関及び教職員における研修及び先行地域の視察等も行い推進していく必要がある。		村割合	全国割合	小6	20.0	26.7	中3	0.0	21.0	小全体	71.3	中全体	50.0	(ITC活用) 村内 小学校全体 全国平均以上 中学校全体 全国平均以上
	村割合	全国割合													
小6	20.0	26.7													
中3	0.0	21.0													
小全体	71.3	中全体	50.0												

タブレットの利用範囲	学校における学習及び授業のみ	家庭学習においても利用できる環境を整える。
------------	----------------	-----------------------

基本施策 2 【 世代を超えた学習機会の創出 】: 具体的な取組

取組方針

村民一人ひとりが社会の変化に対応していきながら、活力ある社会を築いていくためには、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、身に付けた知識や技能を活用して複雑な問題を解決する力及び他者との関係を築く力に加え、豊かな人間性等を含む「知」が必要となります。自立した個人やコミュニティ（地域社会）の形成、持続可能な社会の構築のため、各種事業を展開し、地域全体で生涯学習に取り組む気運醸成を目指します。

①知識・技術を持った人の能力を活かした学習プログラムづくり

- 多分野にわたる公民館講座を実施し、村民の学習意欲向上に取り組みます。
- 大島地区生涯学習リーダー養成研修会等への参加による、地域づくりの主体者としての資質向上を図ります。
- 奄美自然の家等と協力し、イベント開催を行います。
自然の家がやってきた in 大和村とすももフェスタを同日開催し、多くの参加者を集めます。
- 県立奄美図書館と連携を図り、学習情報の提供を行います。
- 県立奄美図書館「貸出文庫」の利用、まとまった冊数の依頼を行います。
- 公民館図書を年度ごとに計画的に購入し、保有冊数を増加させることで図書室の充実を図り、村民が利用しやすい読書空間の確保及び読書活動を推進します。

②社会教育活動の推進

- 社会教育関係団体の組織強化のため、連合青年団や PTA 連絡協議会、子ども会等への補助を継続して実施します。
- 大和っ子スクール等により、子どもたちの郷土への愛着心向上を図ります。
- 青少年団体の指導者及びジュニア・リーダーの養成に努めます。
- 公民館講座の年々の充実を図り、講座生一人ひとりの学びの成果が地域づくりに生かされるように推進します。

【目標指標】

指 標	現状値 (R 4 年度)	目標値 (R 14 年度)
大和っ子スクール実施回数	4 回/年	4 回/年
公民館図書貸し出し利用者/年 参考：公民館図書保有数	80 人/年 (村人口の 6.0%) 参考：21,064 冊 (貸出数 406 冊)	100 人 参考：22,000 冊 (貸出数 600 冊)

公民館講座受講生の村人口に対する受講割合	R5.4.1 現在人口 1,397 人 公民館講座受講生(延べ) 191 人 人口に対する割合 13.7%	人口に対する割合 20.0%
----------------------	---	----------------

基本施策3【 歴史・文化の保存・継承・活用の推進 】: 具体的な取組

取組方針

人口減少に伴い、伝統文化活動の継承が危惧されております。文化・伝統活動を将来に向けて受け継いでいくことは、郷土を愛することからも大切なことであるので、伝統文化継承を行っている文化団体の育成支援を継続していきます。また貴重な歴史文化等の継承や情報発信も課題となっているため、知識を有する人材確保に努めます。

①伝統文化を守り、継承する活動の支援

- 伝統文化継承のため活動を行っている団体へ支援を継続して実施します。
- 八月踊り等伝統行事継承のため、映像保存に努めます。
- 文化財専門員の配置を行います。
- 村民文化祭を開催します。
- 村歴史民俗資料館（仮称）を建設します。

②文化財の保存・活用の推進

- 県指定となっている群倉の補修を継続して実施します。
- 文化財を個人で保管している方に対し、保管料を継続して助成します。

【目標指標】

指 標	現状値（R 4 年度）	目標値（R 14 年度）
伝統文化継承団体数	4 団体 ○大和浜棒踊り保存会 ○大和浜ナギナタ踊り保存会 ○大和八月踊り保存会 ○名音八月踊り保存会	6 団体
八月踊り継承映像保存	3 集落 ○大和浜 ○大和 ○今里	10 集落

基本施策 4 【 生涯スポーツ環境の充実 】: 具体的な取組

取組方針

村民が主体的・継続的にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、スポーツを通して、支え合うことの出来る活力ある社会づくりに資するよう、健康づくりや体力づくりを推進します。そのために学校体育施設等の開放などを引き続き実施し、村民が身近に利用出来る環境づくりに努めます。

①スポーツ環境の充実

- 学校体育施設や村体育施設の開放を引き続き実施し、村民が身近に利用出来る環境を作ります。
- 老朽化している村体育施設の補修を実施し、長寿命化を推進します。
- 県民体育大会大島地区大会への出場経費の他、各種団体へ年間活動費の助成を継続して実施します。
- 村内団体が加入するスポーツ保険の補助を継続して実施します。

②スポーツイベントなどによる地域活性化の推進

- 村民体育大会の他、クラウド・ゴルフ大会・ソフトボール大会の実施など村民がスポーツに親しめる大会を継続して実施します。
- ウォーキング大会やジョギング大会など、村民だけでなく村外の方にも楽しんでいただくイベントを実施し、地域活性化を図ります。

③スポーツ指導者の育成・確保

- スポーツ推進委員やスポーツ少年団指導者の研修参加を推進します。

【目標指標】

指 標	現状値 (R 4 年度)	目標値 (R 14 年度)
まほろば大和ウォーキング大会 参加者数	783 名	1,000 名
ジョギング大会参加者数	155 名 (令和元年度)	180 名

基本目標 5 協働で担い合う村づくり（基本施策 p.55～）

基本的方向性【 人と人が繋がり支え合う村 】

業務分野ごとの現状と課題

（1）消防・防災

本村は、これまで災害に強いむらづくりをめざして消防行政を推進してきましたが、近年は線状降水帯の発生等により集中豪雨が続くなど、従来予想をしなかった災害発生の危険が増大しています。そのため、大和村地域防災計画の見直しを適宜行い、迅速かつ的確に広報や災害対応が出来るよう体制づくりに努めます。今後も、計画的な消防車輛の整備等を実施し、消防施設の一層の充実に努め、消防力の強化を推進する必要があります。

（2）交通安全・防犯

現在、県内において、振り込め詐欺（うそ電話詐欺）をはじめとする特殊詐欺事案が相次いでいるほか、子どもに対する声かけ事案も多発しており、予断を許さない情勢にあります。

交通安全においては、交通安全協会大和支部をはじめ交通安全母の会、交通安全推進員等で春・秋と年2回交通安全街頭キャンペーンや防災無線等で啓発活動をしています。

本村では、平成 24 年 7 月より暴力団排除条例が制定されており、子どもからお年寄りがより安心して暮らせる村へ一歩前進したところです。これからも、村民一人ひとりの交通安全及び防犯に対する意識を持ってもらう様に継続して防災無線等での啓発活動の必要があります。

（3）定住促進

本村の人口は、県内で3番目に少ない1,364人（令和2年度国勢調査）であり、本村の将来を担う世代である0～19歳の若年世代が人口に占める割合は、21.0%となっており、全国34.6%、県29.0%と比較しても人口比率が低い状況にあります。

65歳以上の高齢化率についても本村43.0%であり、全国28.7%、県32.8%となっており、他の過疎地域と同様に著しい少子高齢化の状況となっております。

世界自然遺産登録、宮古崎トンネル開通という社会環境の変化を「新しいひとの流れ」の転換に努めることで、人口の増に取り組む必要があります。

しかしながら、住居の確保が容易ではない状況にあり、大和村で生活をしたいという希望が叶えられない現状があります。これまでに村営住宅・定住促進住宅の整備・取得を進めた結果、十分な戸数を保有していることから、今後は、公営住宅に依らない多角的な住宅確保対策に取り組む必要があります。

（4）人権・男女共同参画

「男女共同参画基本計画」および「配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画」を平成26年度に策定し10年が経過しましたが、社会の様々な制度・慣行の中の、固定的な性別役割分担意識は今なお根強く残っています。男女共同参画社会の実現にあたっては、村民一人ひとりの意識が変

わるよう、広く意識醸成を図る必要があるとともに、様々な機関や団体等の連携により、地域における課題として捉え、その解決のために取り組む必要があります。

また、女性だけでなく男性の育児・介護休業制度の取得推進をはじめ、働きながら子育てが出来る環境の整備、仕事と家庭・地域生活の調和が図られることで、それぞれの場面でいきいきと活躍出来る環境づくりが求められます。民間事業者へ働き掛けるとともに村民への啓発による意識醸成を図る共に取得率を上げる土台作りが必要です。

(5) 村民参画によるコミュニティ活性化

人口減少、少子高齢化により地域社会における担い手不足が深刻な問題となっており、集落を中心に学校区等においてもその活動に影響が顕在化してきています。

担い手が限られる中で、村民ニーズに的確に応え、持続的かつ効果的な集落活動が行える環境を整えコミュニティ活性化及び活発な村政運営を図っていくためには、行政だけでなく、多くの村民が年齢や性別にかかわらず社会参画の構成員として、それぞれの個性や能力、知見を活かして村づくりに参画してもらう必要があります。

基本施策 1 【 地域の安全対策の推進 】: 具体的な取組

取組方針

本村内では、事故や事件の件数が少ないことから、交通安全や防犯に対する意識が希薄する恐れがあります。

「いつ加害者・被害者の立場になるかわからない。」ということをも村民一人ひとりが常に意識し、注意を払い、自ら安心安全な生活環境を整えるという意識の醸成を図ることを目的とした啓発機会を創出することで、より一層住みよい村づくりの実現に努めます。

①生活・交通安全対策の充実

年2回の全国交通安全運動を交通安全母の会等関係機関と協力し、下記3つの取組を進める。

- ・通学路等において交通安全啓発品配布の街頭キャンペーンを実施する。
- ・通学児童生徒の安全確保や交通安全啓発のため、見守り・声かけ等を実施します。
- ・住民への意識啓発のため、防災無線を活用し交通安全への呼びかけを実施します。

②防犯体制の充実・強化

・特殊詐欺被害防止のため、住民向け「移動消費生活講座」等も活用しながら被害防止に努めます。

・子ども声かけ事案等に対応するため、学校や教育委員会事務局、大和駐在所とも連携を図り学校教育における不審者対応の避難訓練や防犯に関する授業等を継続実施します。

【目標指標】

指 標	現状値（R 4 年度）	目標値（R14 年度）
交通事故件数	0 件	0 件
消費生活相談件数	2 件	0 件

基本施策 2 【 自助・共助・公助が有機的に防災体制の強化 】: 具体的な取組

取組方針

近年の自然災害は、予測が困難な局地的な豪雨や地震等により、甚大な被害をもたらす傾向が強まっており、被災後の住民生活及び地域経済の回復に相当の時間を要することから、極力その被害を最小限に止める必要があります。

そのために、発生を未然に防ぐことが困難な自然災害を「災害は起きるもの」という前提のもと、被害を如何に軽減させるかを目的とした「減災対策」に取り組みます。

①地域防災体制の充実

自ら災害に備え家庭での非常時持出品の準備を推奨し、各自主防災組織においては、消防団との連携を通じて地域コミュニティでの充実を図る。また、災害対策本部となる役場での職員の非常参集体制の整備を図ります。

そのほか、国民保護に関連する有事の際の避難行動を、各集落を主とする自主防災組織と連携し、鉄筋コンクリート造の建物避難について事前周知に取り組みます。

②台風・地震・津波等の自然災害対策の充実

集落公民館を台風や大雨での指定避難所としているが、数日間の避難も想定し非常用発電機を整備したことで、避難環境の充実化が図られています。

しかしながら、地震・津波発生の際は、高台への避難を推奨しているが、公共施設以外の屋外避難場所では避難環境整備が整っていない所もあるため、各学校の避難場所指定や高台避難所の整備なども含めて進めて行き、既存の学校施設への避難も併せ、関係部局との連携を強化していくほか、個別避難計画を令和5年中に完成を目指し年次的更新と併せ、その他の要配慮者を含め自主防災組織の機能強化及び避難体制の構築に取り組む。

③消防・救急・救助体制の充実・強化

大規模災害発生に備え、これまで村防災訓練において、消防分駐所・海上保安庁・自衛隊との連携強化を図ってきております。この連携を更に充実させるため、村防災会議を必要に応じて開催するなかで協議検討を進め、より迅速な救助活動が可能となるよう消防団員及び自主防災組織も含めた訓練の実施に取り組みます。

【目標指標】

指 標	現状値（R 4 年度）	目標値（R 14 年度）
防災訓練参加率	—	100%

基本施策3【 持続可能な集落づくりの推進 】: 具体的な取組

取組方針

集落を支え、守り、活力をもたらす、大切に受け継がれてきた文化・風習等を次世代に引き継いでいくのは、そこに暮らす「人」であることから、集落での生活を豊かなものとするために、誰もが自分以外の役に立ち、「生きがい」や「やりがい」を持って、自分らしく生き生きと活躍でき、地域社会に貢献する人材を育むことで、持続可能な集落づくりに取り組みます。

①集落と人を中心とした地域づくりの推進

○集落内において、人材を確保し、その発揮されていない知見を地域づくりの力に転換することを目的に外部コーディネーターの活用に取り組み、潜在的な人材力の発掘を推進します。

○村民の「やりたいこと・したこと」、集落の課題から「取り組みたいこと・行いたいこと」を具体的に浮き彫りにし、取組のアイデア（着想・着眼点）を見出すためにも「集落の力を把握する力」が必要になります。そして見出されたアイデアは、その実現性を考え、「企画」となり、その企画は、取組の目標と具体的な方法・手順・活用出来る地域の「ひと」「もの」「かね」「情報」の資源を落とし込んで「計画」となり、その自主的な計画に基づいて円滑な活動が行われるようサポート体制の環境整備に取り組みます。

②集落活性化のキーパーソンとなる人材の育成

○集落に暮らす一人ひとりの長年の経験を通じて培われた知見は、集落全体の財産であり、集落活性化に有効に活用されることが期待されることから、その知見が活用される環境を整備するため、コミュニティ活性化人材セミナー等の開催に取り組みます。

○キーパーソンとなる人材を育成し、何気ない集落での生活・風景・文化等を活用した集落の活性化に資するコミュニティビジネス創出の促進に取り組みます。

【目標指標】

指 標	現状値（R 4 年度）	目標値（R 14 年度）
シマ暮らし満足度※	84.0%	87.0%

※大和村への「愛着度」「暮らし満足度」「暮らし続けたい気持ち」をアンケートにより数値化
大和の園長期入所者（人口の約3.0%）以外全ての村民が「満足」することを目標に設定

基本施策4【 移住・定住の推進 】: 具体的な取組

取組方針

国全体において人口減少が進むなか、定住促進施策で為すことは、如何に人口減少率を緩やかにし、そして地域活性化の中心となる生産年齢世代の人口構成比率の拡充を図ることでもあります。

そのためには、潜在的移住希望者となり得る交流人口増加の促進、効果的な住居確保に係る施策に取り組む必要があります。

①関係人口拡大の推進

○首都圏域からの移住の傾向は、何らかの形で縁のある地方への移住を希望することから、本村と関わりを持つ契機となるワーキングホリデーの受入れに旅行事業者及び大和村集落まるごと体験協議会と連携し取り組みます。

○インターンシップで訪れた本村に親しみを感じてもらい、学生の第二の故郷となることで潜在的な移住者となってもらうことを目的とした大学生インターンシップ「島キャン」の受入れに取り組みます。

○関係人口の構築には、来訪者が短期ではなく可能な限り中長期間、地域に滞在してもらい雰囲気や生活環境をより多く感じてもらえる機会・環境を提供することが重要であり、そのために整備した中長期滞在型住宅「大和村営ゲストハウス」の円滑かつ効果的な運営に取り組みます。

②Uターン促進策の構築・充実

○本村で生まれ育ち、地域の文化・風習・特性等を理解している出身者は、地域活性化の貴重な即戦力となり得る人材であります。

○Uターンを促進することを目的に実施している大和村奨学金返済助成に引き続き取り組みます。

○Uターン者の住宅確保の支援に取り組みます。

③住宅の確保

○村民の自発的な住宅建築による住環境の整備を促進することを目的とし実施してきた新築住宅助成金事業のさらなる充実を図ります。

○居住環境の悪化等の理由による転出抑制を図ることを目的とした住宅改修助成金事業の実施に取り組みます。

○移住希望者の住居に対する主要なニーズである「一戸建て」「自由にリフォーム出来る」「家賃が安価」等を充足することで、移住訴求力の向上を図ることを目的に、民間と連携しサブリース物件の確保に取り組みます。

○移住者の受け入れに関しては、入居可能な住居の確保が困難な状況が継続していることから、移住お試し住宅（村営ゲストハウス）を整備しました。これにより移住希望者が中長期にわたり滞在することができるようになり、村や集落での生活をリアルに具体的に体験できることから、集落生活をよりよく理解したうえで移住を決定することができるようになると予想されます。一時的な住居が確保されるので、滞在期間に移住後の住宅を探すことができるなど、移住希望者へ

の利便性が格段に上がることが予測されます。また、このお試し住宅でワーケーションやテレワークをすることもできるので、2 拠点生活者やリピーターの増加が見込まれ、潜在的移住希望者の創出につながります。

④集合住宅型民間住宅誘致促進・空き家活用による受入可能住宅の確保

○現在、村営住宅の管理戸数は、総世帯数に対する割合が近隣自治体と比較しても高い傾向にあり、築年数の経過とともにその管理負担の増大が避けられない状況にあります。

○管理に関する財政的負担・人的負担の増大を回避しつつ、定住促進に資する新たな住宅確保を展開することを目的にPFI的方式による民間資本を活用した集合住宅型民間住宅の整備誘致の推進を図ります。

○行政主導による集合住宅型民間住宅誘致だけでなく、民間主導による賃貸物件整備を促進し、居住可能な住宅を確保することを目的とした「民間賃貸住宅整備助成金」の実施に取り組みます。

○空き家の活用については、これまで行政で物件を「購入」もしくは「借上」を行い、改修することで定住促進住宅として物件として提供してきましたが、やはり改修に掛かる経費・管理負担の増大を伴うことから、負担軽減を図りつつ、住宅の量的確保を行う観点から民間事業者と連携したサブリース方式※による空き家活用を図ります。

※サブリース方式とは：空き家所有者から民間事業者が借上、賃貸に出す仕組み。



【目標指標】

指 標	現状値 (R 4 年度)	目標値 (R 14 年度)
民間賃貸住宅整備助成件数	0 件	5 件 (延べ件数)
空き家サブリース登録件数	1 件	20 件 (延べ件数)
新築住宅助成金交付件数	1.7 件/年平均	3 件/年平均
村営ゲストハウス利用泊数	—	160 泊/年平均

基本施策5【 人権の尊重と男女共同参画の推進 】: 具体的な取組

取組方針

近年、インターネットによる誹謗中傷への対応や感染症や病気の罹患者等への配慮、多様な性的嗜好・性自認の受容、災害時における高齢者や障がい者への配慮など、新たに顕在化している課題について、社会全体で考えていくことが必要であります。

一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指して人権教育・啓発の取り組みを進める必要があります。

男女共同参画計画策定により、女性の参画率は、上昇傾向にあるものの、引き続き様々な分野で男女共同参画社会実現への取り組みが必要であります。

①人権啓発の推進

○学校や地域、職場において同和問題を始めとした様々な人権問題についての学びの場を設け、広く村民の人権問題に対する理解と認識の醸成を図ります。

○人権問題に関する不安や悩み等を持つ方々の声を聞き、その解決の助けとなることを目的とした人権相談所の開設に引き続き取り組みます。

②あらゆる分野での男女共同参画の推進

○大和村男女共同参画基本計画及び配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画を改定すると共に、大和村男女共同参画推進条例を制定し、男女共同参画社会の実現に向けて各種施策を実行していきます。

○男女共同参画への意識を醸成するため、広報誌やラジオ、パンフレット等を用いた啓発活動や講演会を開催します。

○家事・育児・介護等に男性が参加・参画するための普及啓発の推進に努めます。

【目標指標】

指 標	現状値 (R 4 年度)	目標値 (R 14 年度)
各種審議会等における女性の登用率	15.4%	25.0%
大和村役場男性職員の育児休業取得率	0%	10.0%

基本目標 6 健全で開かれた行財政運営が行われる村づくり (基本施策 p.61～)

基本的方向性【 村民ニーズに機敏かつ円滑に対応する村 】

業務分野ごとの現状と課題

(1) 行政運営

本村は、村長部局 7 課と議会事務局・教育委員会事務局・大和診療所・大和の園で約 75 名の職員と約 120 名の会計年度任用職員とで多様な住民サービスを提供しています。

近年は、事務が多様化し新たな業務も増えており、専門性の強い職員の業務遂行能力が求められていることから今後は、職員の育成及び組織の改革等を実施しながら健全な行政運営を行う必要があります。

(2) 財政運営

本村は、財源の約 80%を国からの交付税等の依存財源に頼らなければならない財政状況であり、基金残高や村債償還を考慮した場合、今後計画される事業の実施に当たっては、国・県の補助事業及び外郭団体の実施する助成事業の活用を模索し、様々な補助財源を積極的に活用する必要があります。また、財政健全化を確かなものとするためにも物件費等の村単独経費を抑制し、基金積立・村債繰上償還が出来るよう引き続き取り組む必要があります。

(3) 広報・広聴

村政懇談会などの村民の意見を行政運営に反映するための広報・広聴機能の充実を図るとともに村民のむらづくりに関する意見を求め、行政と村民が意見を交わす場を積極的に設ける必要があります。

また意見を交わすだけでなく、村民からの意見を踏まえた行政運営の方針等について、広く村内外に周知することが求められていることから、様々な媒体を活用した情報発信に取り組む必要があります。

基本施策 1 【 分かりやすく開かれた行政の推進 】: 具体的な取組

取組方針

様々な手段を用いて、積極的に行財政及び議会の運営に関わる情報を分かりやすく公開するとともに村民との情報共有を図り、村民の声・意見を村政に反映させる仕組みの構築に取り組みます。

① 広報・広聴機能の充実

○行政に関する情報を広報誌や公式ホームページ等により、引き続き情報の発信に取り組みます。

特に公式ホームページに関しては、住民が必要とする情報を適時、掲載することに努め、必要な情報を見つけやすい閲覧性の高いページを構築します。

○新たな情報発信・収集手段として普及しているスマートフォンを活用し、Line等のプッシュ型SNSを用いた情報伝達の更なる充実化に取り組みます。

○行政運営を進めて行く中で、従来行われているアンケート調査やパブリックコメントに加え、新たな広聴手段として用いられることが増えてきた、住民（もしくは施策の対象となる関係者）参加型ワークショップを開催することで、生の声を取り入れる機会の創出に取り組みます。

②積極的な議会活動の公表

○「開かれた議会」を目指し、インターネットを活用した議会本会議のリアルタイムでの配信及びインターネット視聴が困難な方々にも議会の動向が伝わる「議会だより」の配布に引き続き取り組みます。

【目標指標】

指 標	現状値（R4年度）	目標値（R14年度）
ライン登録者数	－	村民の7割
ライン通知件数	－（R4防災無線約90件）	100件／年平均

基本施策2【 効率的かつ効果的で健全な行政運営 】：具体的な取組

取組方針

行政運営に関するコストを抑えながら、複雑・多様化する地域課題の解決に向け、限られた経費で最大の効果を生み出すよう、行財政改革の実施・職員人材育成・安定した自主財源確保等を推進します。

①行政サービスの向上と職員人材育成の強化

○職員人材育成基本方針に基づき、職員研修等をこれまで以上に充実させることにより、複雑化・多様化する住民ニーズに対応できる職員の育成及び資質向上を図るとともに国が推奨する20システムの標準化・平準化となる電子自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）を活用した事務の効率化等を進め、村民の利便性や行政サービスの更なる向上に取り組みます。

②健全な財政運営の推進

○「自然と共生し、安心して住みよい村づくり」を基本理念に各種施策を実施してきました。

施策の実施には、相応の経費負担が必要不可欠であります。歳入の約80.0%を依存財源に頼らなければならない財政状況の中、行政サービス等を維持及び更なる充実化を図るため、活用可能な補助財源の確保に注力し、効果的・効率的な財政運営に取り組みます。

③公共施設の最適化と利活用の推進

○本村では「大和村公共施設等総合管理計画」及び、その下位計画「大和村公共施設等個別計画」を策定し、施設の重要度及び健全度に応じて各施設の今後の方針を定めています。

定められた方針に沿って、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に実施し、財政負担を軽減・平準化するとともに公共施設の最適な配置の実現に取り組みます。さらに利活用についても、村民の利用満足度の向上を意識した運営に取り組みます。

【目標指標】

指 標	現状値（R 4 年度）	目標値（R14 年度）
経常収支比率	88.1%	87.5%
管理公共施設	43 施設	用途廃止 2 施設 41 施設は部位修繕及び長寿命化 改修完了

第4章 重点プロジェクト

○ 大和村まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組

本村の喫緊の課題である少子高齢化・人口減少を起因とする地域の消費や生産などの経済活動をはじめ、地域力の衰退や産業及び伝統文化・風習を継承すべき担い手不足などの解決を図り、本計画の将来像である「小さくとも光り輝き続ける村」を実現するためには、ハード・ソフト両面において、物的・人的資源のリソースを重点的に投入し、村全体・官民連携で様々な取り組みを推進することが必要不可欠です。

国も平成20年（2008）始まった人口減少による経済規模の縮小、高齢者の増加に伴う社会保障費の増加などに早急に取り組むため、平成26年（2014）12月には、我が国の人口の現状と2060年までの将来展望を示すとともに、今後目指すべき将来の方向性を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これに基づき平成27年度からの5年間の目標や施策の基本的な方向性を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、国と地方が総力を挙げて人口減少対策と経済成長力の確保に向けて取り組むことを求めました。

本村においても平成28年2月に「第一期 大和村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下 総合戦略という）」を策定し、選択と集中による戦略事業を展開し、人口減少率の軽減・人口構成比率における若年世代の増加等の良好な成果が得られ、課題解決に向けた一歩を踏み出せたといえます。

この良好な流れを保ち、更に将来像実現に向け、取り組みを加速させることを目的に令和2年5月に「第二期 大和村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、総合戦略の4つの基本目標に基づき、課題解決に向けて取り組んでいくこととしております。

このようなことから総合戦略は、本村を将来に向け、発展的持続可能な村としてくために必要となる施策を戦略的かつ効果的に推進し、本計画における将来像「小さくとも光り輝き続ける村」の根幹を形づくる計画と位置付け、重点プロジェクトとして取り組んでいきます。

【第2期大和村総合戦略の概要】

第1期大和村総合戦略の実施方針を継承

1. 総花的ではない「**選択と集中**」による事業の実施
2. 数（人口）ではない、中身（村民）重視の視点
3. 地方創生法の定める計画期間にとらわれない事業の実施
4. 国・県・村等、様々な財源を活用した事業の実施

大和村の将来像を継承

「～小さくとも光り輝く村へ～」

4つの基本目標

1. **大和村の特徴を活かした働きがいのある就業の場を創出する**

「雇用を創出し、若い世代の人口定着率を高める」ために第1期で取り組んだ「やりがい」「働きがい」のある就業の場に「儲かる」を加え、安定した雇用の創出に取り組む。

2. **大和村の魅力を発揮し、新しいひとの流れをつくる**

「交流人口」→「関係人口」→「定住人口」への流れの構築を図るため、宿泊数や滞在時間を延ばす仕掛けづくりを官民連携で行い、大和村に触れる機会を増やし、移住・定住の促進に取り組む。

3. **若い世代が安心して結婚・出産・子育てを楽しめる環境をつくる**

人口減少問題の本質的な課題解決を図るため、生産年齢世代の**男性独身率53%の軽減**に努め、婚姻数及び出生率の更なる向上に取り組む。

4. **全ての村民が「主人公」となり、やりがい・生きがいを感じる地域をつくる**

様々な知見を持つ元気な高齢者に安心して「活躍の場」で活動出来ることを目的に安心・安全で安定した生活環境を整え、多様な世代・主体の交流による支援体制を構築し、持続可能な地域社会の形成を図り、全ての世代が幸せに年齢を重ねることが出来る「**幸齢社会**」の具現化に取り組む。

【大和村将来人口目標】

第1期総合戦略 人口目標



※社会保障・人口問題
研究所推計人口

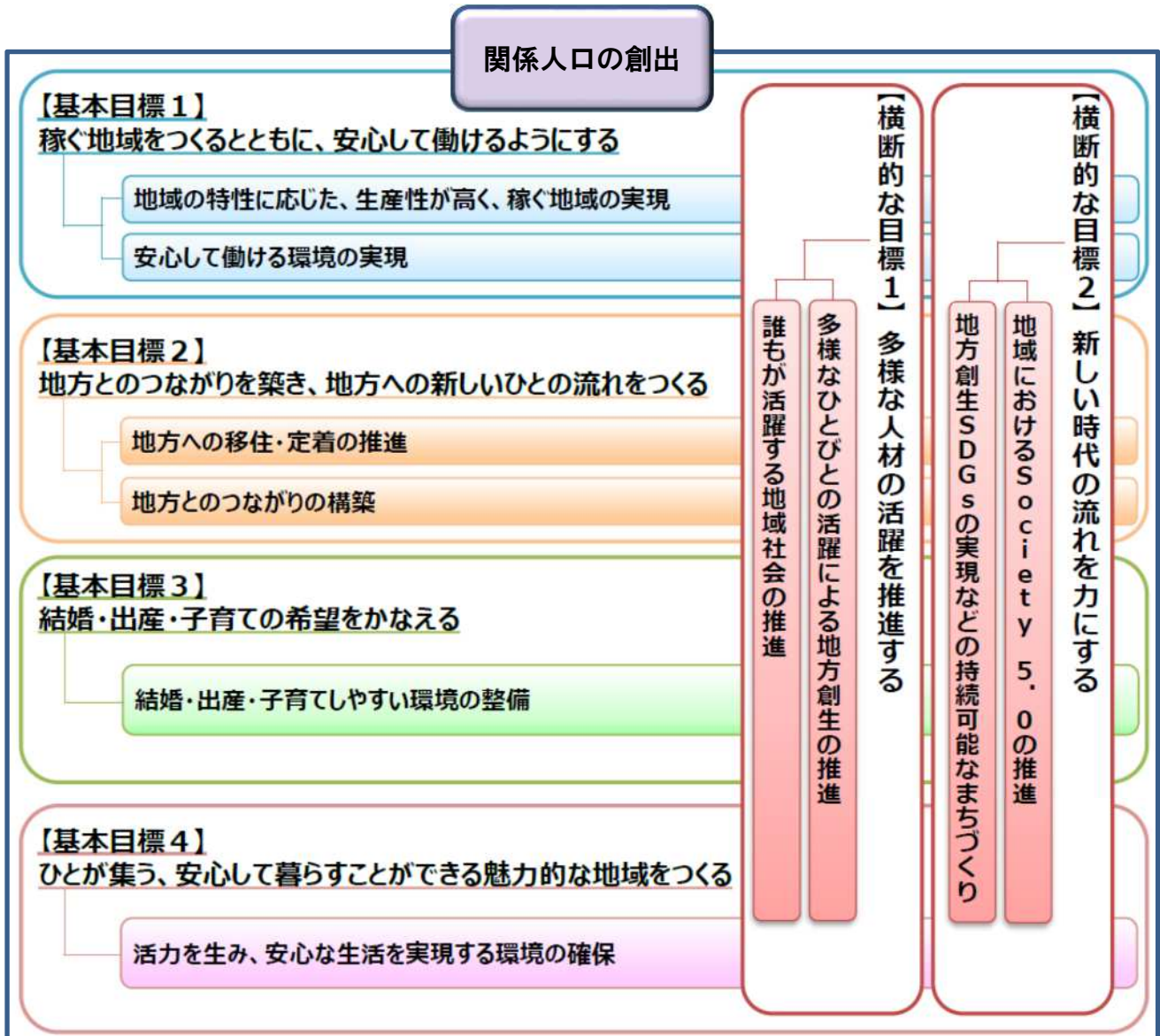
第2期総合戦略 人口目標



2060年の推計人口は、717人から483人と△234人となっているが、2020年の実態人口と推計人口の比較では、推計値を84人上回っており、第1期での取組の成果が現れ、人口減少率が緩和されてきていることを踏まえ、第2期における**人口目標を2020年1,470人の約8割の1,100人へと再設定**する。

○ 大和村まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針

第2期総合戦略においては、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、国が掲げる5つの政策原則（自立性・将来性・地域性・総合性・結果重視）及び以下の4つの「基本目標」に基づきつつ、関連する事業を展開し、「横断的な目標」「関係人口の創出」要素を新たに本村の基本目標に追加することで、本村における様々な政策による効果を集約し、人口減少への歯止め、将来像実現への歩みを着実に進めていくこととしています。



※Society5.0

「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5番目の新たな社会を指し、政府が提唱する目指すべき未来社会のこと。先端技術（AI、ロボット、ドローン、自動運転など）を取り入れ、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送れるような社会の実現を目指す。※SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）2015年の国連サミットで採択された、2030年を期限とする国際社会全体の開発目標「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、広範な課題に統合的に取り組むこととされており、17のゴール（目標）と169のターゲットが設定されている。

※関係人口

「関係人口」とは、移住した「定住人口」や観光に来た「交流人口」でもない、地域の人々と多様に関わる者。地方は、少子高齢化により、地域の担い手不足という課題に直面しているが、地域によっては、若者を中心に「変化」を生み出す人材が地域に入り始めており地域づくりの担い手となることが期待されている。

基本目標①

・大和村の特徴を活かした働きがいのある就業の場を創出する

(1) 基本的方向【雇用を創出し、若い世代の人口定着率を高める】

第1期の取り組みにより、起業件数・就業者数・1人当たりの村民所得の目標値に近づきつつあり、比較的良好な状況にある。

この良好な流れを更に加速させるためには、第1期の取り組みで本村の地域資源や潜在的可能性を活かし、雇用や人材の育成・確保の創出へ向け動き出した事業へ注力すること、そして様々な事業で得られた成果と連動性を持った事業を第2期において効果的に展開していくことが肝要であります。

基本目標①の目的である【雇用を創出し、若い世代の人口定着率を高める】の実現に向けて、第1期で取り組んだ「やりがい」「働きがい」のある就業の場に「儲かる」を加え、安定した雇用の創出を図ります。

安定した雇用が創出されることで、基本目標③「若い世代が安心して結婚・出産・子育てを楽しめる環境をつくる」の実現も期待されます。そのためには、ただ単なる雇用の創出ではなく、「やりがい」「働きがい」そして「儲かる」仕事の創出である必要があります。そのためにも本村の「独自の強み」を最大限に活かした地域産業の振興を図るとともに、産業振興を担う人材の育成・確保、雇用の安定化に継続して積極的に取り組みます。

(2) 数値目標

指標	基準値	目標値 (R2~R6)	根拠等
新規起業件数	H27~R1 : 計8件	3件/年 (R2~R6 : 計15件)	税務課課税データ
就業者数	411人 (R1)	450人	税務課課税データ
1人あたり村民所得	1,817千円 (H28)	2,000千円	市町村民所得推計

(3) 具体的な施策

1. 担い手の育成・確保

- 地元就農希望者やU I ターン者の就農を促進するため、農業次世代人材投資事業を実施するとともに農業担い手・後継者育成事業において栽培講習会を行うなど就農後のフォローアップを行います。

2. 経営基盤の強化

- K G A P 認定農家の増加に取り組み、大和村ブランドの確立し認知度の向上を図る。
- 農家の栽培技術の向上や経営規模拡大を支援します。
- 島外イベントへの出店やトップセールスにより販路拡大等を推進します。
- 福元産農作物の栽培面積拡大とブランド確立を推進し、農家所得の向上に努めます。
- 合同会社ひらとみによる遊休農地の再利用による農地拡大及び生産量の確保、品質の向上を推進します。
- 漁協組合員を対象に漁具購入に対する助成を行い、漁獲量の向上を促進します。

3. 加工品開発の推進

- 特産果樹スモモ・タンカン等の地域資源を活かした地場製品の開発を支援し、農業の6次産業化及び高付加価値化を推進します。
- 新たに整備された水産加工施設を活用し、水産加工グループ「いしょむん海」と連携を図り、未利用水産資源の加工品開発することで、水産業の6次産業化及び高付加価値化を推進します。
- 持ち帰りが可能でお手軽な感覚でお土産としての購入が期待される郷土料理のレトルト食品化を支援します。

4. 働く場の創出

- 新たに整備された光ファイバー通信網を活かし、また大規模スペースを必要としないI T系企業等の誘致を促進します。
- 高齢者が「出来る時に」「出来る仕事」に従事することが可能となる派遣事業を行う仕組みの構築に努めます。
- 他官公庁・外郭団体が実施している起業・創業助成事業の活用を促進し、その事務的手続き等において人的支援を行います。
- 新たな産業分野として期待される「エコツアーガイド」の育成・確保を支援・推進します。
- 交流人口の拡大と雇用の創出を図るために道の駅的な観光拠点施設整備及び民泊開業支援を推進

します。

5. 主な事業（抜粋）

1. 農業振興確立支援事業
2. 市場集荷・出荷事業
3. 特産品PR事業
4. 農業次世代人材投資事業
5. 耕作放棄地解消事業
6. 合同会社ひらとみ運営事業
7. 農林水産業6次産業化推進事業
8. 新たな食事メニュー創出事業
9. 企業移転促進事業
10. シルバー人材センター設立事業
11. 起業・創業促進支援事業
12. エコツアーガイド人材育成事業
13. 大和村集落まるごと体験推進事業

基本目標②

・大和村の魅力を発揮し、新しいひとの流れをつくる

（1）基本的方向【 交流人口 ⇒ 関係人口 ⇒ 定住人口への流れを構築する 】

村外から「新しいひとの流れをつくる」の入り口としての大きな役割を担う「観光・交流」分野においては、第1期期間内に奄美群島の国立公園指定及び大河ドラマ「西郷どん」のロケ地となったことなどが追い風となり、好影響をもたらしたことで大きく目標値を上回り、目標が達成された。

この良好な流れを確かなものとし、「奄美大島を訪れる＝大和村に行く」という図式を確立するために大和村観光の一元化組織「大和村集落まるごと体験協議会」を中心に自然環境・景観だけでなく、本村の魅力ある集落地域性を活かした特色ある地域密着型体験型観光メニューを提供するとともに観光ワンストップ窓口を設置することにより、満足度・利便性を向上させることで、観光訴求力の更にも高め、新規客及びリピーター化による交流人口の増加を図ります。

首都圏では、20代・30代の若い世代が地方移住へ高い関心を示し、その中でも地方に縁のある者（「関係人口」に属する者）の移住希望が高いというデータが出ていることから、「交流人口」から「関係人口」への転換を図り、その拡大に取り組むことが必要となります。

「関係人口」の基礎を形成するためには、本村に触れる機会の増加が不可欠であり、「大和村に住ん

でみたい。」と感じてもらうため、宿泊数や滞在時間を延ばす仕掛けづくりを官民連携で行い移住・定住促進に取り組み、「交流人口」⇒「関係人口」⇒「定住人口」への流れの構築を図ります。

(2) 数値目標

指標	基準値	目標値（R2～R6）	根拠等
社会増減数 （転入数-転出数）	1人／年平均 （H27～R1平均）	30人／年	住民基本台帳
入込客数	59,000人 （H30）	65,000人／年	鹿児島県観光動向調査
延べ宿泊者数	2,360人 （H30）	3,000人／年	鹿児島県観光動向調査

(3) 具体的な施策

1. 旅行ツアー・滞在プランの開発

- 世界自然遺産登録地コアエリア「湯湾岳」や郷土食、集落コミュニティ体験などの地域資源を活かした滞在プランを盛り込んだ魅力的な周遊ルートを企画・開発し、観光訴求力の向上を推進します。

2. 地域密着型体験型観光プログラムの開発

- 「あたかもそこに暮らしているかのような日常的な体験や住民との交流、ふれ合い」という近年高まっている観光ニーズを満たす体験プログラムの開発を促進します。
- 奄美群島地域通訳案内士と連携し、増加が見込まれる外国人観光客向けの体験型プログラムの開発を推進します。
- 大和村集落まるごと体験協議会と連携し、観光客の持続可能な受入システムの構築、受け皿事業者と人材の育成に努めます。

3. 民泊、教育・企業研修旅行の推進

- 村内への滞在時間拡大を図るため、修学旅行や団体ツアー向けの取り組みに加え、島暮らし体験を求める個人・小グループ旅行の受け入れ体制の強化を図るため、民泊開業支援を行うことで、新規開業や常時受入可能な民泊件数の確保を推進します。
- クロウサギ飼育施設を活用した環境教育をテーマとする教育旅行の誘致に努めます。
- 都市部の企業従事者向けに本村の自然環境を活かしたアクティビティや観光を組み合わせた企業研修旅行の誘致に努めます。

4. Uターン受入体制等の強化

- 空き家の所有者への意向調査を実施し、改修可能な物件の確保に努めます。
- 移住希望者が地域の雰囲気・生活環境をより多く感じてもらえる機会・環境を提供するため、移住お試し住宅の整備に努めます。

- 移住者の生活環境の変化等に伴う様々な不安の解消を図り、より移住者を受け入れやすい地域づくりを行うため、移住者のフォローアップに努めます。
- 村独自の奨学金返済支援制度の周知を徹底し、出身者のUターンを促進します。

5. 関係人口の創出

- インターンシップで訪れた島に親しみを感じてもらい、学生の第二の故郷となることで、将来的な移住者となってもらうきっかけとなることを目的とした大学生インターンシップ「島キャン」の受け入れを推進します。
- 都市部の人たちが一定期間滞在し、地域住民との仕事や交流の場などを通じて、地域での暮らしを体感する「ふるさとワーキングホリデー」を推進します。

6. 主な事業（抜粋）

1. 大和村集落まるごと体験事業
2. 教育・研修旅行誘致事業
3. 空き家改修推進事業
4. 移住お試し住宅整備事業
5. 奨学金返済支援事業
6. 大学インターンシップ「島キャン」受入事業
7. ふるさとワーキングホリデー受入事業
8. クロウサギ飼育展示施設整備事業
9. 観光拠点施設整備事業
10. 公衆無線LAN整備事業

基本目標③

・若い世代が安心して結婚・出産・子育てを楽しめる環境をつくる

（1）基本的方向【 男性の独身率の軽減を図るとともに子育て環境の充実化を図る 】

各種子育て支援施策の充実化により、「乳幼児人口」の構成割合が大幅な伸張を見せていることは、第1期の取り組みの大きな成果であり、本村の将来人口を支える重要な世代として厚みを増しています。

一方で、「結婚」という部分においては、第1期戦略策定時では、本村の生産年齢世代の中心である20～50代の男性の独身率は、35%であったが、R2年1月現在で53%と18%上昇という著しく懸念が生じる数値となっている。

独身率が上昇している中であっても合計特殊出生率の向上及び乳幼児人口が増加していることは、前述した各種子育て支援施策の成果であるといえ、第2期においても継続して取り組みます。

しかしながら、第2期大和村総合戦略で掲げる将来目標人口を達成するためには、移住定住の促進だけでなく更に出生数を向上させる必要性があります。

人口の社会増加の構図は、ある自治体の転入者が増加し、人口が増えると別の自治体の転出者が増加します。

つまり、人口の定量のパイの奪い合いでしかなく、人口減少問題の本質的な課題解決には至らないことが否定できないため、男性独身率の軽減に努め、出生数の向上を図ります。

また、「安心して生子、子育て出来る村」を目指し、各種取組の充実に努めます。

こうした取組が「住みよい村」というイメージを形成し、村外からの若い世代の流入と定住化による「人口の社会増加」を促進する好循環に繋がっていくものと考え、取組を展開していきます。

(2) 数値目標

指標	基準値	目標値 (R2～R6)	根拠等
結婚組数	4.2組/年平均 (H27～R1平均)	5組/年	住民基本台帳
出生数	10.8人/年平均 (H27～R1平均)	15人/年	住民基本台帳
合計特殊出生率	2.22 (H26～30)	2.40	衛生統計年報

(3) 具体的な施策

1. 結婚支援事業の推進

- 独身男性の結婚や家庭を築きたいという希望を実現するため、「婚活イベント」の開催など、多様な出会いの場を創出するなど、結婚を応援します。
- 鹿児島県が開設する「かごしま出会いサポートセンター」の取組を活用してもらえるよう、効果的な啓発活動を行います。
- 結婚祝い金を支給するなど、結婚の際の経済的負担の軽減を図ります。

2. 子育て環境の更なる充実化

- 子連れでも出かけやすく楽しめ、安心して集まれる身近な場として「子育てカフェ」等の開設を推進し、親子同士の交流の場の創出に努めます。
- 子育て支援に関わるサポーターの養成や研修会・交流会等を通じて、様々な人が子育て家庭に関わりながら地域全体で子どもを育む環境づくりに取り組みます。
- 就業を希望する母親に対して、ハローワーク名瀬等の関係機関と連携し、働きながら子育てできる環境づくりに努めます。

3. 子どもの学びの環境の充実

- これまで中学3年生の高校受験対策として、ICTを活用した教育推進として開講していた「大和村インターネット塾」の対象生徒を中学1，2年生まで拡充し、基礎学力の向上に努めます。
- グローバル化する社会や Society5.0 社会の到来を見据えた人材育成のため、プログラミング教育の実施やICT機器の活用に向けたICT環境の整備等、情報教育の推進に努めます。

4. 主な事業（抜粋）

1. 婚活イベント開催事業
2. 結婚祝い金支給事業
3. 母子交流の場開設事業
4. 子育てサポーター推進事業
5. 大和まほろばネット塾運営事業
6. 大和まほろば保育園運営事業
7. 出産祝い金支給事業
8. 育児助成金支給事業
9. 子ども医療費助成事業
10. 島内専門学校通学補助事業

基本目標④

・ 全ての村民が「主人公」となり、やりがい・生きがいを感じる地域をつくる

(1) 基本的方向【安心・安全そして安定した生活環境を整え「幸齢社会」の実現を図る】

第1期の基本目標④の目的である65歳以上の高齢者の「やりがい・生きがい」づくりという面では、給与収入者数及び平均給与額が増加し、良好な成果が得られたところであります。

この成果を継続し、更に高めていくために高齢者が、多世代の地域住民と交流しながら、これまで積み上げてきた経験や知識等を活かし、産業振興等の担い手として、健康で活動的な生活を送ることを目的に「生涯活躍のむら」づくりに取り組みます。

それには、高齢者が安心して「活躍の場」で活動するには、安心・安全で安定した生活環境を整えることが必要であります。

本村では、集落内の商店の閉店や唯一の公共交通機関である定期路線バスの廃線等、直近5年間で生活を取り巻く環境が大きく変化しました。

この変化にしっかり対応し、多様な世代・主体の交流による支援体制を構築することで、持続可能な地域社会の形成を図り、子どもから高齢者までの全ての世代が幸せに年齢を重ねることが出来る「幸齢社会」が具現化されることで、全ての村民が「主人公」となり、やりがい・生きがいを感じ

じる社会を構築することで、人口以上の地域力を発揮する「小さくとも光り輝く村へ」という本村の将来像の実現を図ります。

(2) 数値目標

指標	基準値（現状）	目標値（R2～R6）	根拠等
村民幸福度 （住民生活満足度）	—	78.3%	住民アンケート

(3) 具体的な施策

1. 高齢者「活躍の場」の創出

- 高齢者が「出来る時に」「出来る仕事」に従事することが可能となる派遣事業を行う仕組みの構築に努めます。

2. 安心・安全・安定した生活環境の整備

- 免許を持たない村民の生活に重要な直営「大和村直行バス」の将来的に向け、本村における公共交通の在り方を検討し、安定したバスの運行の確保に努めます。
- 集落内商店の閉店に伴い、高齢者を中心とした買い物弱者が増加していることに対し、「ご近所サポーター事業」の活用を推進します。
- 生まれ育った集落で最期まで笑顔で過ごせる居宅介護の在り方の検討を図ります。

3. 主な事業（抜粋）

1. シルバー人材センター設立事業
2. 廃止路線代替バス運行事業
3. ご近所サポーター事業
4. 買い物弱者支援事業
5. 最後まで暮らせる住まいの在り方居宅介護事業
6. 地域支え合い推進事業

推進・効果検証体制

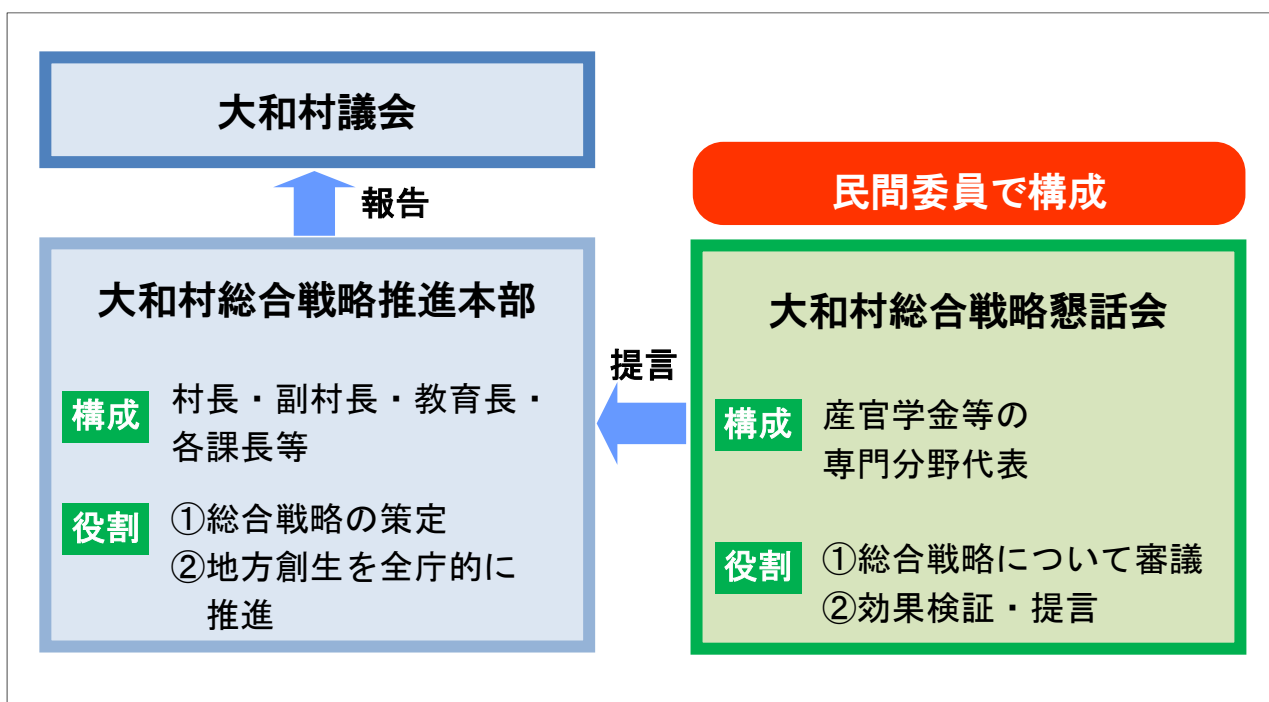
1 推進体制

本戦略の各事業を推進していくためには、行政をはじめとして、村民、各業界団体、教育機関、金融機関など“産官学金”に加え、“民(村民)”の各プレーヤーが共通認識のもと、自分たちの役割を果たしながら連携を強化し、地域の総力を結集して事業推進に取り組む必要があります。

そのため、村長を本部長とする「大和村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」にて本戦略を統括管理し、各事業の実施時期や実施方法、情報共有や連携、各事業の調整、課題への対応などについて協議します。

また、各分野代表の委員で構成する「大和村総合戦略懇話会」において、「大和村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」の協議事項を、事業の妥当性・内容・効果について精査・検証し、事業の在り方等について提言を受け、その後の各事業実施の指針とします。

【大和村総合戦略推進体制】



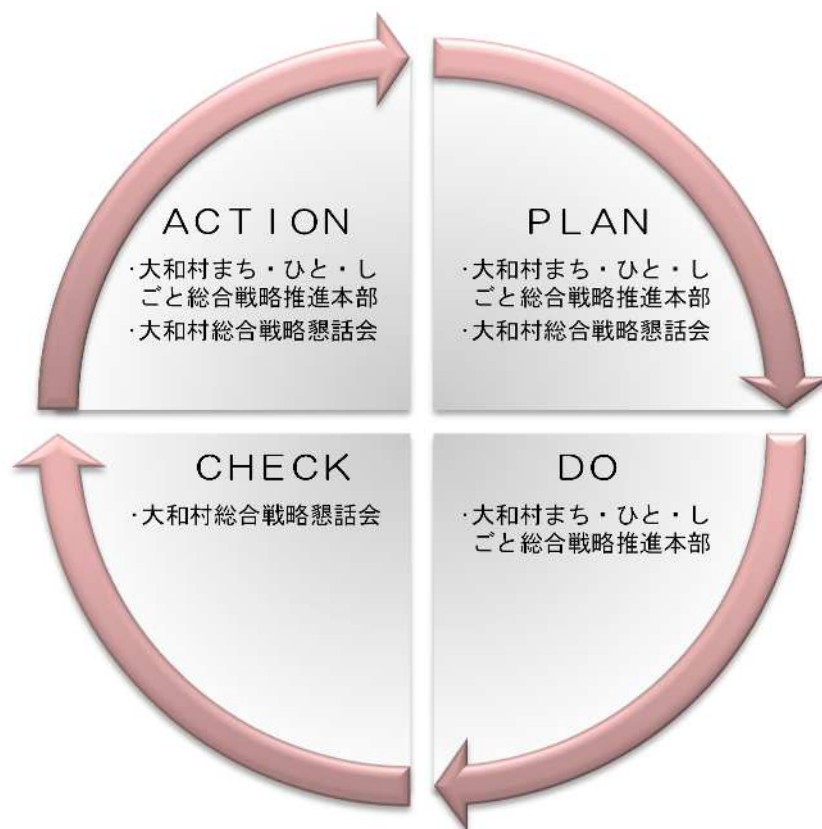
2 PDCAサイクルの実践

「大和村総合戦略懇話会」と「大和村まち・ひと・しごと総合戦略推進本部」の連携を密にしながら、年度ごとにアクションプランの選定、実施方法等の検討、事業の予算化等、実施に取り組みます。

さらに、事業実施後もその効果を測定・検証し、事業の改善につなげるPDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルを実践します。

また、本村の財政状況や社会経済環境の変化に柔軟に対応しながら、本戦略の目標実現に努めます。

【P D C Aサイクルの実践イメージ】



第5章 みんなで作る大和村の総合計画「小さくとも光り輝き続ける村」ビジョンマップ

① 作成の背景と動機

総合振興計画は、自治体経営の方針・理念を定めた最上位計画として、新規事業立案及び事業毎の個別計画を策定する際に指針として主に行政で活用するものでありました。

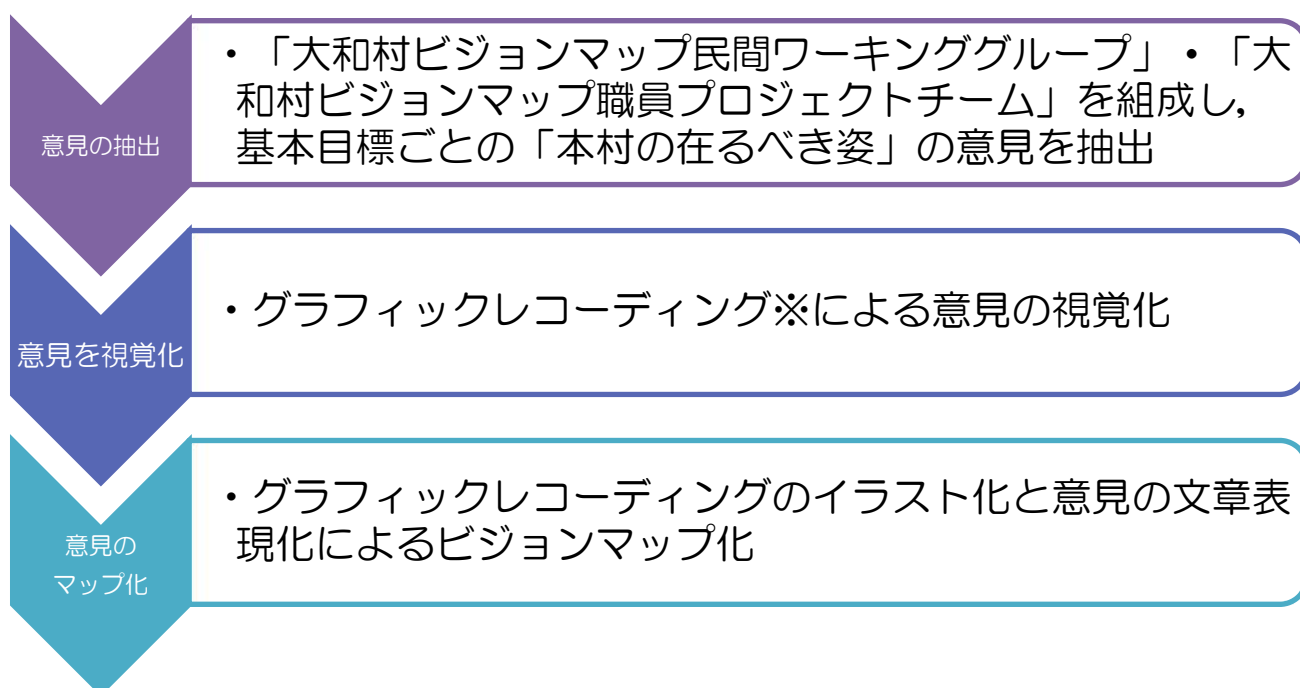
しかしながら、これまでの総合振興計画は、策定からの10年間、大和村として取り組むべき施策・方針が示される最重要な計画であるにも関わらず、村民にその内容を認知していただく機会がありませんでした。

本来、本計画に掲げる将来像「小さくとも光り輝き続ける村」を実現するためには、行政だけでなく、民間の「やる気」「アイデア」「想い」を具現化し、官民が協働・連携して地域振興・活性化に取り組む必要があります。

そのためにも総合振興計画で描かれたことは、どのような村を目指しているのか、「将来、住んで良かった、住んでいて幸せだと思える村」にしていくために村民全員が自らの役割を認識・共有出来るように分かりやすくイラストで表現したものとして「ビジョンマップ」を作成することとしました。

② ビジョンマップ作成過程

行政と民間が、官民それぞれの視点で、「将来、大和村がこんな村になっていると小さくとも光り輝き続ける村になっているよね。」というイメージを多角的に構築するため、「民間WG（ワーキンググループ）」「職員PT（プロジェクトチーム）」を組織し、民間・職員各会議において、本計画を構成する6つの基本目標毎に「大和村のここは良いね。」「こんなことを大和村でやっていきたいね。」という自由な意見を出し合い、「そうしたらこんな大和村になっているよね。」という将来の在るべき理想の大和村の姿をビジョンマップとしてイラスト化しました。



※グラフィックレコーディング

会議やプレゼンテーションの内容などを、文字やイラストを使ってリアルタイムに記録すること。

グラフィックレコーダー（イラストを描く人）は、議論の中から重要な情報やアイデアを聞き取り、ホワイトボード等にその情報を書き出していきます。

単純な箇条書きではなく、絵や図形、カラフルな色などを使って、情報を視覚化することで、議論されている内容を整理し、様々なアイデアを関係付けて考えやすくなるため、議論が活性化され、アイデアが更に出やすくなり、より有益な方向へと会議が発展する手法。

【各会議ビジョンマップ作成会議状況】

民間ワーキンググループ



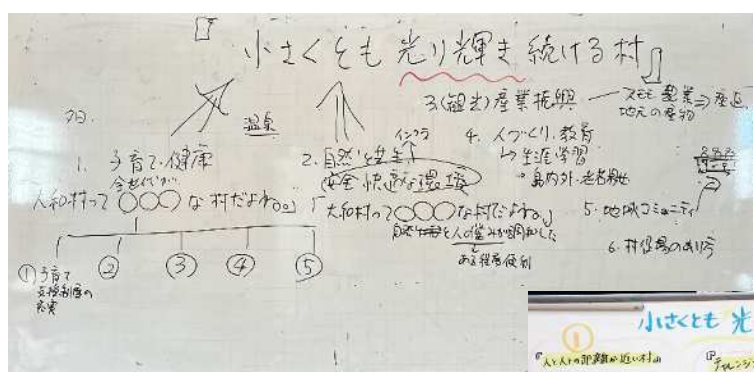
グラフィックレコーダー



グラフィックレコード成果



職員プロジェクトチーム



グラフィックレコード成果



ワークショップ成果

項目	民間WG	職員PT	ビジョンマップ記載内容
<p>基本目標1：子育て・福祉 【安心して暮らせる健康な村】</p> <p>○キャッチフレーズ 「大和村って人と人の“距離”が近い村だよな」</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関するお祝い金 地域交え合いグループの後継育成 保育園での給食提供 土曜保育の実施 自宅での在宅医療 幼児教育の充実 集落ごとに自由に集える居場所がある ※多世代、多分野間の交流の場(子どもと高齢者の互いに見守りの場になるだけでなく、世代間交流による文化・風習を受け継ぐ機会の萌芽に繋がると考えられる。) 一人親家庭への支援UP 交通弱者の移動手段確保 買い物サポート 	<ul style="list-style-type: none"> 空き家を活用した気軽に立ち寄れる場所(ベビーサロンの、子ども会館的な子育て世代に高齢者も集まれる場所) → 高齢者に子育て相談が出来る、子どもと高齢者のふれ合いの場となり、高齢者が元気に → 多世代に見守り ※カフェスペースも欲しい 人口の少なさをメリットとし、一人一人の幸福度の高い地域を目指す。 ※村民一人一人に寄り添った施策の展開が可能 ※子育て環境が5市町村の中で突出して“GOOD” ※子どもと大人の距離が近い ※互いに見守る、地域の人々が子どもを大切にすること 結婚祝い金の創設 特色のある幼児教育を ※昔の遊びを取り入れた幼児教育 → 高齢者が先生 → 高齢者の「生きがい」づくりと教育の充実の一石二鳥 高齢者向けの食事提供(移動販売車等の活用) 集落留守番クラブ 	<ul style="list-style-type: none"> 集落ごとに「ゆらゆら」があり、子どもから高齢者まで笑顔で集っています。 子育て環境が更に充実し、子どもの声が集落内に響いています。 高齢者が一人でも何事もなく、不安なく、安心して生活しています。 皆が助け上手で互いに見守り、助け合い、孤独を感じない生活をしています。
<p>基本目標2：生活環境 【人と自然が寄り添う村】</p> <p>○キャッチフレーズ 「大和村って自然と生活環境が“調和”した村だよな」</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境へ配慮した工事 ゴミゼロの取組(海岸や道路清掃等) Wi-Fi通信網の整備 各種団体の維持(青年・壮年・婦人・老人) 通学路外灯整備 	<ul style="list-style-type: none"> 下水施設が整備され、水質汚濁が防がれている 海岸漂着物の対策及び清掃 村内どこでもフリーWi-Fi デジタル難民がいない村 国直〜今里まで道路ラット化 名倉、今里トンネルに歩道設置 ※安全な自転車(サイクルツーリズム)・徒歩移動(電業トレイル)が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 村民と観光客が協力して、環境保護活動をしています。 自然環境の負荷を軽減したインフラ整備がされています。 リサイクルとリユースに取り組み、省エネ生活が浸透しています。
<p>基本目標3：産業・観光 【地域特性を活かした多様な産業のある村】</p> <p>○キャッチフレーズ 「大和村って“チャレンジング”な村だよな」</p>	<ul style="list-style-type: none"> オーバートーリズム対策 有償ボランティアの海水浴監視 子ども連れで入りやすいカフェ、レストラン 宿泊、飲食店の拡充 休耕地の活用 ひらとみ神社の観光プランディング 観光客と地域住民との交流による美化活動(フラワーロード化等) 「見る観光」から「体験する観光」への転換 ここにしかないもの開発(特産品及び観光メニュー等) 産業全般のプランディング及び販路開発、情報発信を行う「コーディネーター」を「地域おこし協力隊」での導入。 	<ul style="list-style-type: none"> 見ただけではない「自然の美化ツアー」 海辺のキャンプ場整備 子ども連れで旅行しやすい村(アウトドアキャンプ等) 民間の「やる気」具現化 産業の担い手育成 起業創業の支援 民間事業者の販路拡大サポート 企業との連携による産業、観光等の商品開発(コラボ商品) 職人・職人再整備 農林産物のブランド化 大学等の研究機関との連携(新産業創出) 新たな手法の栽培(水耕栽培等) 観光地間遊覧バスの運行 	<ul style="list-style-type: none"> 村民の「やる気」と「アイディア」が形になる環境が整い、起業が活発化し、活気ある地域になっています。 観光地として「日本一ゆっくりできるロングステイの村」のイメージが観光客に浸透しています。 特産品だけでなく、地域としてのプランディングが確立しています。 若年世代が増え、各産業界の担い手が育成されています。 伝統、文化、風習が「独自の魅力」として、発信され「奄美大島観光一大和村」が確立しています。

ワークショップ成果

項目	民間WG	職員PT	ビジョンマップ記載内容
<p>基本目標4：教育・地域活動 「今を知り、昔を教わり、次世代に受け継がれる村」</p> <p>○キャッチフレーズ 「大和村って”愛郷心”が育つ村だよね」</p>	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の交換留学（短期ホームステイ等の海外研修） 楽器に触れる機会を増やす（感性を磨く情操教育） 方言継承の取り組み（学校教育での授業） 児童生徒の積極的な集落活動への参加促進（地域コミュニティの継承） 	<ul style="list-style-type: none"> 郷土教育に力を入れている 高齢者を迎える授業をしている 小規模校なので、子どもたちが目が届く 地域との関わりが多い学校教育 旧暦の行事が長く続いている 子どもたちに各行事、場所の成り立ち等を説明する (SNSや広報誌での情報発信、手作り感ある看板設置等) 高齢者の「知」の蓄積をする (語りを動画保存→QRコードで動画が見れる等) VRを活用した郷土、伝節、文化、風習体験（観光にも活用） 高齢者と子どもの交流の場を作る (方言、文化、風習の継承の場) 高齢者の「生きがい」になる（子どもとの関わりで元気に） ※介護予防に効果が期待 ICTを活用した大和村の「良さ」を発信 子どもたちに学校で大和村の自然のことを教え、伝えることで、自分たちの村に愛着と誇りを持つ「愛郷心」を育む 	<ul style="list-style-type: none"> 伝統、文化、風習が親から子に受け継がれ、愛郷心が育まれています。 若者がシマの外で学んだことをシマで活かし、シマを元気にしています。 子ども一人一人に目が向けられる小規模校としてのメリットが活かされた学びの場があります。 次世代を担う児童生徒の海外研修や交換留学等によるグローバル人材育成の取り組みが実施されている。
<p>基本目標5：共生協働 【人と人が繋がる船の村】</p> <p>○キャッチフレーズ 「大和村って”船”の村だよね」</p>	<ul style="list-style-type: none"> 移住希望者への「住まい」「職」のサポート充実 多世代間の交流活性化（知見の継承、相互サポート等） ※相互サポート＝若者の高齢者スマホ教室等 共助防災体制の再確認及び充実 ※要援護者情報更新・把握・支援体制等 福祉有償ボランティア制度 	<ul style="list-style-type: none"> 知らない人にも声掛け 集まる場としてのイベント（村内外向け） 住居の確保（空き家の活用、中長期滞在型住宅） シェアハウス（移住のハードルを下げる） 自主防災組織の強化 やれる人がやれることをやる 公園の充実 地域リーダーの育成 人をほっとかない孤立させない 高齢者から子どもへの伝承 移住を受け入れる気持や体制 	<ul style="list-style-type: none"> 移住者が地域に馴染み、親しみを感じ生活しています。 村民全員が主役として地域で活躍しています。 皆が声を掛け合い、互いに見守り、孤立する人が誰一人いません。
<p>基本目標6：役場の在り方 【みんなの役場・寄り添う役場・敷居が低く、心が広い役場】</p> <p>○キャッチフレーズ 「大和村って”すぐお世話する”村だよね」</p>	<ul style="list-style-type: none"> 集落への出張役場（高齢者等の役場利用利便性の向上） 行政情報伝達の新たな手法（公式LINEの活用等） 高齢者のデジタルデバイト化を防ぐ、デジタル支援員 議会内容を分かりやすくアピールを 	<ul style="list-style-type: none"> テレワーク環境を活用した出張役場の開設 各集落に職員が住んでいる → 困り事相談が直ぐ出来る、役場に親しみがわく 情報提供の仕方に工夫を（公式LINEの活用） 村で起きていること、役場がやっていることをリアルタイム発信 親しみのわく役場づくり → 知ってもらったことが大事（中学生・高校生の役場での職場体験等） 	<ul style="list-style-type: none"> 訪れるのが楽しく、親近感がわく役場になっています。 村の動きが、「直ぐに」「丁寧に」村民に伝える役場があります。

用語説明（注釈説明）

※	用語	説明
1	総合振興計画	長期的な展望に基づいて、村づくりの将来目標を示すとともに、村を総合的・計画的に運営するために、各行政分野における計画や事業の指針を明らかにするもの。
2	大和村まち・ひと・しごと創生総合戦略	全国的に進む人口減少とまちの衰退を食い止めるため、「まち」「ひと」「しごと」に視点を置き、行政をはじめ、村民、地域、団体、企業など村全体で活性化に取り組む計画。
3	生産年齢比率	生産活動の中心にいる人口層のことで、15歳以上65歳未満の人口。
4	SDGs	「持続可能な開発目標」SDGsには2030年までに達成すべき17の目標が掲げられており、これらは2015年に開催された国際サミットにおいて採択された。
5	IT機器	汎用的な情報処理・通信機能を持つコンピュータやコンピュータ内蔵のデジタル機器、およびその周辺機器（パソコン・スマートフォン・タブレット端末・ディスプレイ・プリンタ・サーバーコンピュータ・ネットワーク機器など）
6	ICT	情報処理および通信技術の総称を指す。
7	社会保障関連費	老齢年金・医療保険・介護保険・生活保護などに拠出る費用
8	ジェンダー	生物学的な性別にたいして、社会的・文化的につくられる性別のこと。
9	インフラ	産業活動や社会生活を行うための土台となる施設。 (道路・上下水道・動力網・通信施設など生活の基盤となるものを指します。)
10	産業化	機械や工場を使用する大規模な生産方法に変えること。
11	イノベーション	商品やサービスまたは、ビジネスモデルに従来と違った仕組みや技術を組み合わせることで今までにない革新的な価値を生み出し社会に大きなインパクトをもたらすことを意味する表現。
12	バリアフリー	生活の中で不便を感じることを、様々な活動をしようとするときに障壁になっているバリアをなくす（フリーにする）こと。
13	セーフティネット	あらかじめ予想される危険や障害の発生に備えて、被害の回避や最小限下を図る目的で準備される制度やしきみのこと。
14	ニーズ	人々が生活したり、仕事をしたりする上で感じる「現状」の様々な不満や欠乏が、「理想的な状態」と比較したときのギャップがあり、このギャップを解消したい「欲求」です。
15	コワーキングスペース	個人事業主やフリーランスで活動する方、在宅勤務の会社員などが、他の人と場所を共有して仕事をおこなう作業スペースのこと。
16	ビジネスパーソン	会社員、個人事業主、フリーランスなど、ビジネスに携わっている男性、女性のことで、いわゆる「ビジネスマン&ビジネスウーマン」を指すこと。
17	社会基盤	現代社会において、国民生活に必要な施設や仕組みの総称いう。

18	テレワーク	情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働きかたのこと。
19	エコ活動	地球環境にあたる影響を減らすために行う活動のこと。
20	ロードキル	道路上で起こる野生動物の死亡事故。轢死のほか、側溝への転落死などを含めていうこともある。
21	TNR	Trap・Neuter・Return（トラップ・ニューター・リターン）を略した言葉で、捕獲器などで野良猫を捕獲（Trap）し、不妊・去勢手術（Neuter）を行い、元の場所に戻す（Return）こと。
22	Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。
23	DX	デジタル技術を用いることで、生活やビジネスが変容していくこと。
24	LCC 便	格安航空会社のこと。
25	物見遊山	様々なところを見物して、あちこちと遊びに行くこと。
26	エコツーリズム	自然環境や轢死文化を体験しながら学ぶとともに、その保全にも責任を持つ観光のあり方。
27	ワンストップ	1カ所で様々な用事が足りる、何でも揃うという意味。行政においては、従来のサービスによって複数に分かれていた窓口を、総合窓口を設けて1カ所で行えるようにすることを指す。
28	リピーター	その事を繰り返し行う人。その土地や店に何回も来る客。
29	エコツアーガイド	自然の歴史や現象や仕組みについての専門的な知識を、解りやすく、しかも楽しく解説できる能力を持ったガイド。
30	ブルーツーリズム	漁村に滞在し様々な漁業体験やその地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ旅のこと。
31	第一次産業	農業・酪農畜産・林業・漁業などで、二次産業は、自然界から採取した資源を用いて加工する産業で、製造業・建設業などが当てはまります。次いで、一次産業・二次産業に当てはまらないものが三次産業と呼ばれ、商業・金融・サービス業などが分類されます。
32	6次産業化	一次産業と二次産業・三次産業との総合的かつ一体化な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組みです。これにより、農山漁村の所得向上や雇用の確保を目指すこと。
33	アクティビティ	活動、体内の活動、自然活動。また、リゾート地などでのさまざまな遊びについていう。
34	マイクロツーリズム	一時間圏内の地元や近隣への短距離観光のこと。
35	潜在市場	ニーズはあるが、製品やサービスの魅力や充実さが不十分であり技術的な問題や供給者の不在から現在需要が十分に開拓されていない市場のことを指す。または、将来購買者となる見込みのある市場のこと。
36	ワーキングホリデー	協定を結んでいる国・地域で働きながら一定期間の休暇を過ごすこと

		ができる制度。
37	インターンシップ	社会に出る前に仕事の間を体験してゐること。
38	KGAP 認定農家	かごしまの農林水産物認定制度（生産農場の信頼性を確認するための認証制度）
39	グローバル化	政治・経済、文化など、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を超え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。
40	シルバー人材	労働意欲をもつ高年齢者に対して、地域社会の臨時的、短期的な仕事についての情報を提供する組織。（昭和 61 年（1986 年）の高齢者雇用安定法によって法制化された。
41	産官学金	大学・高専が企業から学術研究や教育の充実などの目的のために受け入れる寄付金。
42	ビジョンマップ	企業・組織・事業者等がなんのために存在し、どこを目指していくのかという意志を示すもの。
43	オーバーツーリズム	特定の観光地において、訪問客の著しい増加等が、地域住民の生活や自然環境、景観等に対して受忍限度を超える負の影響をもたらす、観光客の満足度を著しく低下させるような状況。
44	サイクルツーリズム	自転車を活用した観光。
45	標準化死亡比（SMR）	<p>基準死亡率（人口 10 万対の死亡数）を対象地域に当てはめた場合に、計算により求められる期待される死亡数と実際にあった死亡数とを比較するものである。国の平均を 100 とし、100 以上だと国の平均より死亡率が高く、100 以下だと国の平均より死亡率が低いと判断される。</p> $SMR = \frac{\text{実際の死亡数}}{\text{期待死亡数}} \times 100$
46	BMI	<p>Body Mass Index 体格指数といわれ、身長と体重から肥満度を計る指数</p> $BMI = \frac{\text{体重(kg)}}{\text{身長(m)} \times \text{身長(m)}}$

大和村民歌

一 山紫に

南の島の
光り輝く
流れる沙は
歴史の郷と
讃えよその名

作詞 中山高榮
作曲 西孝子

その古

麓原
豊さと
岸をうち
人はいう
大和の村を

二

福元原に
みのりの風は
海山の幸
拓けその土
結ぶ力の
願おうその幸

露映えて
なにさそう
いつまでも
香に匂う
雄々しさに
大和の村を

三

乙女の姿
箴一筋と
腕ふるわん
想いあまねく
連なる里に
燃さんその歡智

清らかに
胸に秘め
村おこし
浦々の
延びて突る
大和の村を

大和音頭

一 宮崎から

色もあやなす
おどるしぶきは
ソレヨイヤサ
海の美さよ
ソレ

作詞 鳥越隆一
作曲 城利文

磯打つ波の

珊瑚の浜辺
立つ神沖に
スラヨイヤッサ
大和の村よ

二

島の宝の
伝え讃える
実り豊かな
ソレヨイヤサ
山の美さよ
ソレ

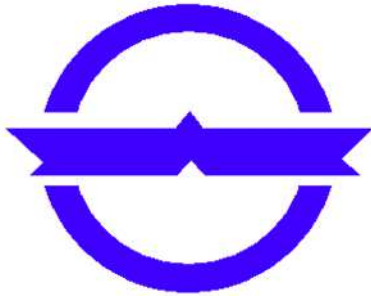
砂糖きび作り
開鏡神社
すもの里よ
スラヨイヤッサ
山の美さよ
大和の村よ

三

群倉囲んで
踊る輪と手が
大きな輪となり
ソレヨイヤサ
山の美さよ
ソレ

三味線弾いて
村々つなぎ
島郷おこそ
スラヨイヤッサ
山の美さよ
大和の村よ

村章



- ◎ 円形は村民の融和と力強い団結を表し、色は清らかな美しい心を表現したものである。
- ◎ 中の文字は大和村の頭文字であり鳩を形取って、平和で大きく飛躍することを願って表現したものである。

(昭和42年度制定)

大和村民憲章

一 わたくしたちは由緒ある大和の名を誇りとしその名のおり大きく和する大和村の村民ですふるさとをこよなく愛し先人の英知をたたえ文化遺産を守り創意工夫に努め限りない繁栄を目ざしてここに大和村民憲章を定めその実践に励みます

二 わたくしたち大和村民はきまりを守り明るく平和な村をつくります

三 わたくしたち大和村民は勤労をたつとび生産に励み豊かな村をつくります

四 わたくしたち大和村民は教育を重んじ教養を高め文化の村をつくります

五 わたくしたち大和村民は心を見がき体をきたえ健康な村をつくります

六 わたくしたち大和村民はとしよりを敬い他人をいたわり住みよい村をつくります